

平成24年 (2012年)

久米島町議会会議録

第4回臨時会 (7月23日) 1日間

第5回定例会 (9月6日～21日) 16日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成24年第4回久米島町議会臨時会会期日程	III
平成24年第5回久米島町議会定例会会期日程	IV
平成24年第5回定例会一般質問通告一覧表	V

〈平成24年第4回久米島町議会臨時会（7月23日）〉

第1号（7月23日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第32号 島の学校体験交流施設（あじま一館）の指定管理者の指定について	3
日程第4 発議第1号 米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める意見書について	10
日程第5 発議第2号 米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める抗議決議について	12
閉 会	13

〈平成24年第5回久米島町議会定例会（9月6日）〉

第1号（9月6日）

出席議員	15
議事日程第1号	16
開会	17
日程第1 会議録署名議員の指名	17
日程第2 会期の決定	17
日程第3 議長諸般の報告	17
日程第4 一般質問	17
散 会	82

〈平成24年第5回久米島町議会定例会（9月7日）〉

第2号（9月7日）

出席議員	85
議事日程第2号	86
開会	87

日程第 1	会議録署名議員の指名	87
日程第 2	議案第33号 久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について	87
日程第 3	議案第34号 久米島町景観条例について	88
日程第 4	議案第35号 久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例について	90
日程第 5	議案第37号 新たに生じた土地の確認について	94
日程第 6	議案第38号 平成24年度久米島町一般会計補正予算（第3号）について	95
日程第 7	議案第38号 平成24年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	103
日程第 8	認定第1号 平成23年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	104
日程第 9	認定第2号 平成23年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	106
日程第10	認定第3号 平成23年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	108
日程第11	認定第4号 平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	109
日程第12	議案第36号 平成23年度久米島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	110
日程第13	報告第2号 平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	113
散 会		113

〈平成24年第5回久米島町議会定例会（9月21日）〉

第3号（9月21日）

出席議員	115	
議事日程第3号	116	
開会	117	
日程第 1	会議録署名議員の指名	117
日程第 2	認定第1号 平成23年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	117
日程第 3	認定第2号 平成23年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	117
日程第 4	認定第3号 平成23年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	117
日程第 5	認定第4号 平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	117
日程第 6	議案第36号 平成23年度久米島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	117
日程第 7	閉会中の議員派遣について	122
閉 会	122	

平成24年 第4回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成24年 7 月23日（月）
 閉 会 平成24年 7 月23日（月） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
7 月 23 日	月	本 会 議	午前11時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第32号 発議第1号 決議第2号 ○閉会

平成24年 第5回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成24年9月6日（木）
 閉 会 平成24年9月21日（金） 会期16日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
9月6日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 一般質問 ○ 散会
9月7日	金	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第33号 議案第34号 議案第35号 議案第36号 議案第37号 議案第38号 議案第39号 認定第1号 認定第2号 認定第3号 認定第4号 報告第2号 ○ 散会
		休 会		決算審査特別委員会
9月8日	土	休 会		
9月9日	日	休 会		
9月10日	月	休 会		決算審査特別委員会
9月11日	火	休 会		決算審査特別委員会
9月12日	水	休 会		
9月13日	木	休 会		
9月14日	金	休 会		
9月15日	土	休 会		
9月16日	日	休 会		
9月17日	月	休 会		
9月18日	火	休 会		
9月19日	水	休 会		
9月20日	木	休 会		
9月21日	金	本会議		<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 認定第1号 認定第2号 認定第3号 認定第4号 議案第36号 ○ 閉会

平成24年第5回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	仲村昌慧議員	1. 職員の意識改革について	p17～27p
		2. 久米島高校園芸科存続について	
2	幸地猛議員	1. 町制運営について (1) 合併10周年記念式典及び祝賀会の持ち方について (2) 行政改革推進について (3) 町民視点による事業棚卸の実施について	27p～34p
		2. 福祉行政について (1) シルバー人材センターの設置について	
3	棚原哲也議員	1. さつまいも（甘しょ）の出荷調整用冷蔵保管施設の整備を	34p～38p
		2. 奥武島西部海岸の保全について	
4	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場の早期返還について	38p～48p
		2. コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽について（河川も含む）	
		3. 津波時の避難場所へ避難路の設定について	
5	山里昌輝議員	1. 児童生徒の島外活動について	48p～55p
		2. 航空路線の今後について	
6	饒平名智弘議員	1. フェリーの離島割引について	55p～62p
		2. 不妊治療への支援について	
		3. 町長の答弁や公約について	
7	玉城安雄議員	1. 水源地流域の土地利用の現況と計画について	62p～70p
		2. 人口減少等、諸問題解決のため、海士町の取組を参考にしてはどうか	
8	島袋完英議員	1. 久米島高校の存続を掛けた当局の支援策について	70p～79p
		2. 総合保健センターの建設場所について	
		3. 旧具志川村の繁華街の整備計画について	
9	翁長学議員	1. 作物共済の更なる加入促進を	79p～82p

平成24年（2012年）

第4回久米島町議会臨時会

1 日 目

7 月 23 日

平成24年第4回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成24年7月23日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	7月23日 午前11時00分	議長	喜久里 猛
	散会	7月23日 午前11時32分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番		10番	饒平名 智弘
	4番	翁 長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員	3番	平良 義徳		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	2番	幸地 猛	4番	翁 長 学
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原 秀雄		
	書記	大城 良乃		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長		
副町長	大田 治雄	環境保全課長		
教育長		建設課長		
総務課長	仲村渠 一男	産業振興課長	平良 朝幸	
町民課長		農業委員会事務局長		
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長		
税務課長		消防長		
福祉課長		行政改革推進室長		
会計管理者				

平成24年 第4回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成24年7月23日（月）

午前11時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第32号	島の学校体験交流施設（あじま一館）の指定管理者の指定について	3p
第4	発議第1号	米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める意見書について	10p
第5	発議第2号	米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める抗議決議について	12p
		閉会	13p

(午前 11時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。ただいまから平成24年第4回久米島町議会臨時会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番幸地猛議員、4番翁長学議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 喜久里猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。本臨時会の会期は本日7月23日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 島の学校体験交流施設（あじま一館）の指定管理者の指定について

議長諸般の報告

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議案第32号、島の学校体験交流施設（あじま一館）の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

説明に入ります前に文字の挿入をお願いしたいと思います。24年7月23日となっておりますところの右に「提出」を挿入していただきたいと思います。7月23日提出です。

それでは議案32号、島の学校、体験交流施設（あじま一館）の指定管理者の指定について、島の学校、体験交流施設あじま一館の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規程により、議会の議決を求めます。

記

1. 施設の名称：島学校体験交流施設「あじま一館」
2. 位置：久米島町字仲泊962番地の2
3. 団体：名称 社団法人久米島町観光協会
住所 久米島町字比嘉160-57
代表者 会長 大田治雄
4. 指定の期間：平成24年8月1日から平成27年3月31日

平成24年7月23日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島町島の学校体験交流施設条例第3条の規程に基づき、指定管理者による行政サービスの質的向上と行政コストの削減を図る。これがこの議案を提出する理由であります。次ページ以降、公の施設にかかる指定管理者申請書、その収支計画書、そしてその次のページは事業計画等を明記しております。ご参照、よろしくお願ひいたします。ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

それでは3点ほど。まず、1点目は、この公募に応じた団体は何団体だったでしょうか。

2点目は観光協会が運営していくと思うんですが、この議案が認められればですね、今の陣容で、対応するのか、それとも新たな職員を採用して対応するのか、観光協会の人員を増やすのか。

それと3ページの管理費の収支が契約書がありますけれども、23年度の実績について、どうなっているか。この3点をお聞きしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

1点目、応募した団体は2団体です。

それから観光協会が指定管理を受けた場合の陣容については、専属のコーディネーターを一人おいて対応するというのを聞いております。それから収支、前年度、NPO法人島の学校のものでよろしいですか。

22年度の実績です。3千500万円の収入、支出で3千76万円。23年度については、これは計画としてであります。2千88万4千円。支出で2千892万7千円ということで計画されております。以上です。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

なぜかと言いますと、この管理費について、24年度、25年度、26年度妥当かどうかということなんですが、これまでNPO法人で管理していたんですが、例えば、赤字になってやめたのか、それともいろいろ運営上厳しかったのか、そのへん内容がはっきりしないものですから、その点についてお聞きします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

NPO法人島の学校が運営しておりましたが、平成17年に、あじま一館がオープンして、17、18、19年度は運営がうまくいっていたんですが、平成20年度から観光客の落ち込みで観光客、団体客、修学旅行団体客の落ち込みで運営がたいへん厳しいという状況に至って、さらに昨年の3月におきた東北大震災の影響で、極端に団体客、修学旅行が少なくなったということで、それで収支をシミュレーションした結果、どうしても自分たちで運営するのは厳しいということで辞退届けが出ておりました。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

2点ほど伺います。総括表で、支出の部、24年度実績というふうに表示されています。24年度の実績でいいのかどうか。それと先ほど担当課長から話がありました同僚議員からの今の質問に職員態勢の話をしてもらったわけですが、観光コーディネーターを配してという話だったんですが、この観光コーディネーターを配する理由、それといかなるものをコーディネーターが業務の範囲として今後取り

組んでいく、やらず予定をしているのか、そこを具体的に聞かせてください。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

1点目、これは訂正をお願いしたいと思います。支出の24年度実績とありますが、これは計画です。そして収入の計画の1では7月からの収支を入れてあります。支出については事業実績ではなくて計画です。訂正をお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

先ほど担当課長からはコーディネーターの職員を配置してということですが、それも含めまして、観光協会の考え方としましては、理事会で事務所そのものをすべて移転するとそれで今の施設についてはどうするかについては、今後個別に協議して管理運営を、とりあえずしばらくの間は観光協会の職員を1人つけて、情報プラザについては、やっていくということでその後の新年度に向けてどうするかというのも再協議するということでもあります。この島の学校は今日の議会で承認を受けた場合はさっそく8月1日あたりを目途に移転して、そこで今の事務職の職員を含めて管理運営にあたると、個別の単体のプログラムについては、島の学校でやっていた皆さんがそれぞれを請け負うということになるかと思っています。

そしてレストラン棟については、基本的にはプロに委託して、その中で家賃分を徴収するのか、売り上げの何パーセントかを徴収するのか、そのへんもまた、業者が決まり次第、

ちゃんとしたかたちで、運営できるようなかたちで進めていくということで観光協会としての内部の調整は進めています。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

この議案というのは、はじめは指定管理の問題なんですけど、担当課長の方からコーディネーターの配置ということを知ったものですから、私もこれに非常に関心を以前からもって見ておりました。観光の入域客は旧態依然として横ばい状態であると、そういった中で突発的な事故もあったわけなんですけど、あれを抜きにしてもそういうときだからこそ、なおさら、観光コーディネーターの必要性、存在感というのはまた、大事になってくる部分もあるはずなんですけど、私がお聞きしたいのは、今、現在、既に配置されているわけですね、コーディネーター。今後、コーディネーターがどういう業務をメインに取り組んでいくのかということ。これはできれば一般会計の中で商工観光部門の中で聞くべきことかもしれないんですけど、たまたま、あじま一館の問題が出ておまして、コーディネーターを配置するというのを担当課長から話があったものですから、このついでに、概要だけでいいですから、ちょっと聞かせてください。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

これまでNPO法人島の学校がやってきたプログラムの継承ですね、今までやっているプログラムを実質的にやっている方々との連携ですね、そして新たなプログラム開発ということで、これがホテル館と、自然観察、久

米島博物館を活用した観光ガイド、観光案内、ガイドの育成ですね、乗馬体験とか、そういった新たなプログラムを開発していくということと、そしてあじま一館の施設の活用、これまで十分されてなかったということで、これを内外的にPRして、この施設を十分活用してもらおうというようなことと、あとは、島の住民と観光客との、そういったつなぎをやっていくという、そういうことで観光コーディネーターの役割を果たすということを聞いています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

今、指定管理者の指定について観光協会ということでありませけれども、実際の運営上のことは、観光協会がさらに委託してさせるというような構想になってますか。これが1点。既存の従来運営してきた島の学校の人たちとも、連携しながら今後運営していきたいということでありませけれども、この人たちは運営できなくて退散したというような経緯がありながら、なぜ、そういうような人々を活用しないといかんのかと、こういうことです。まずは2点伺いたい。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

運営としては直営で観光協会が運営するということになります。これまでNPO法人島の学校で、それぞれプログラムをやっていた方々はプログラムを継続しておりますので、その方々との連携を図るということになります。運営からは直接かかわりはしないんですが、プログラムにはかかわっていくというこ

とになっています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

プログラムにかかわった人々をそのまま協会員として採用していくという考え方なのかということと。もう一つは、これはオファーかけたときに、先ほど2社おりましたということでありませましたが、実際にはもっといて、それが指定は観光協会ありきのかたちでやってきた節があると私は見ておりますが、そういうなかたちでやってきたものが果たして、このうまく運営できるかということに危惧しているわけです。もっと、オープン化して、オファーというのは他からもっと引き出してやるべきだったと、手法についても僕は疑問を持っていますが、今までの経緯について、オファーのあり方について、説明と、今後、プログラムを組んだ、これまで運営してきた島の学校の人々というのはどういうようななかたちでつかうおうしているのか、この2点についてお伺いします。

要は給料制にして、つかうのかということです。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

公募については、2回公募しております。1回目は3月です。NPO法人島の学校から辞退届けが2月にあって、それで準備をしてやったんですが、1件応募があって、どうしても島の学校の趣旨目的には沿わないということで、保留されております。そして2回目が今回、応募して、約2週間ほどの応募期間をおいて、公募をして、それで応募したのが

2団体ということになっております。

それで審査は部内に審査委員会がありまして、その中でその趣旨目的に沿ったかたちの審査で観光協会の応募内容が妥当だということで判断されて観光協会になっております。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

今回の公募については、こういうチラシを全戸配布、5月28日にやっております。その中で指定管理による業務の範囲ということも1項目から6項目までやっております。その中で、施設の利用の許可に関する業務。2番目に施設の維持管理に関する業務。3番目に施設の運営に関する業務。4番目に島の学校体験交流プログラムの実施。5番目に施設の利用料金の収受に関する業務。6番目に施設の業務として町長が定める業務。等の指定管理の業務内容として、それぞれ応募するかたちでやっております。それに見合う計画書が出されたものが今回、観光協会の方が最も相応しいということで、審査委員会の中に私もメンバーに入っておりますが、私は審査の判断するものとしては、私は辞退しました。残りの委員で最終判断を下して決定しております。それで先ほどからありますとおり、プログラム、今までの皆さんをどうするかということもありましたが、それぞれのプログラムは実際に観光協会、島の学校のものとして各エージェントからの申し込みが既に受付されている状況で、それをキャンセルさせた場合は、今後の久米島観光にいろいろと影響が出るということで、単体のプログラムについては従来どおりの島の学校の皆さんのプログラムをそのまま採用するというので進めてお

ります。

出来高払いになります。1組当たりいくらというそれぞれ料金が設定されておりますので、給料制にはなりません。ただ、従来、レストラン棟については、島の食生活改善グループの皆さんがそれぞれ班を編成して、運営してはりましたが、それが非常に赤字になった原因、常時、お客さんがいなくても、クーラー、照明を付けている状況、電気光熱費が相当嵩んだという。もちろんそこに入入りするお客さんが減ったという要因がありますが、そのへんを今後どうするかを、メニューをもっと増やすようなかたちで、お客さんが増えるようなかたちの仕組みづくりとか、それをあくまでも委託にしてやるのか、また、今言う、給料制にするのは非常に厳しい話になると思いますし、出来高払いにするかというようなかたちで、いろんな手法があると思います。そのへんは今後、詰めていきたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

指定管理料についてであります。これは今後補正で計上するのかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

この施設に係る指定管理料については当初予算で計上されておられませんので、今後、補正予算で検討することになると思ひます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

そこでちょっとお伺いしますが、24年、25

年、26年度の計画の中で、100万円の指定管理料が計上されています。24年においては年度途中ということで、既にもう3分の1が経過されている中で、月割りで計上すべきではないかということですが、いかがお考えでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

具体的には協議はしてませんが、そのような考え方に基づいてやるのが妥当ではないかと考えております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

2点ほど今の指定管理料は100万計上されています。そして支出の方では維持費が150万、190万、200万とあります。従来やっていたNPOの場合に、実際、平均いくら出ているのか、この皆さんが計上している100万で賄えるぐらいの水道光熱費だったのかどうか。それからこの施設の管理にあたっては、観光協会に一任する、任すわけですけど、その建物の使用管理規定というんですかね、そういうのもつくるかどうか。例えば、食堂があります。この食堂も観光協会が募集して貸すと思うんですけど、夜もできるのか、施設の利用は一切観光協会に任せてさせるのか、あるいは制限があるのか、この2点お願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

維持管理については主に光熱費が大きいと思いますが、光熱費については、180万から

約200万の光熱費が支出されております。

施設の管理については、条例で施設使用料ということで、研修施設とか、畳の間とか、いろんな施設の使用料が設定されております。その範囲内での使用料の設定はこれについては観光協会が具体的に施設を維持するときに決めるということになります。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしたいと思います。レストラン棟の運営については、従来型の経営では非常に厳しいかと思えます。屋外をつかったかたちで、強いて言えばビヤガーデン方式で10時ぐらいまで、規定でうたわれておりますので、10時以内に終わるようなかたちで、また、周辺に迷惑かからないようなかたちで、非常に見晴らしもよくて、夏場なんかはビヤガーデン方式で運営するのも非常にいいかなと思っています。

そのへんはちゃんとするかたちで、運営、経営する方といろんな調整も進めていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前11時13分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時15分)

他に質疑ありませんか。

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

1点だけ、確認させてください。今回、3月にNPO法人が撤退して、今、指定管理も決まってない状態で、現在まで、空白期間、この間の運営はどうしていたのかと。今日の議会で議決されて今後観光協会が運営してい

くにあたって3年間の期限ありますけれども、もし3年後に観光協会が撤退した場合にどうなるか、そこらへんまで考えていますかということをお伺いしたいんですが、よろしくお願ひします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

3月以降のそれぞれのプログラムについては、観光協会がすべて引き継いで今まで申込があったものについては紹介しております。これは先ほども申し上げたとおり、それを万一キャンセルした場合には、いろいろと次年度以降に影響がでるといことです。それも全責任をもって協会が引き受けたかたちで処理しております。そして、3年後の運営が厳しくなった場合にはどうするかということになるんですが、そこは考えておりません。極力、観光協会として運営していかなければならない施設と思っておりますので、島の観光振興のためにも、この施設を有効利用して生かすようなかたちで、これは島民あげて、いろんなかたちでやらないといけないと思ひます。我々はいろんなかたちで他の、この間も島根県の海士町あたりも参考にいろいろやってきましたし、それぞれの良さを参考にしながら、この施設が有効な運営、そして健全な経営ができるように頑張っていきたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

後ろ向きな質問をしましたが、決して後ろ向きな考えでは言ってませんので、確認したかったのは、NPO法人が撤退してから、

プログラムに携わっている人たち、少なからずこの体験というのが減っているという話も聞いていますので、そこらへんぜひそうならないように、例えばの話で3年後の話をしましたので、もしこうなった場合には観光協会が引き継いで全部受けるということ、極力、キャンセル等少ないように、うまく運営できるようにやってほしいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

今回提案されておりますあじま一館の指定管理が決まった場合に、観光協会の現在の事務所でありますイーフ情報プラザ、説明では、そこも1人人材を配置して、維持していくという説明がございましたけれども、次の指定管理者が決まるまでは、そういうかたちになるかと思ひますけれども、イーフの情報プラザにつきましても、管理業務として管理費、観光協会が従来受けていたのは、約40万ぐらいだったと思うんですけれども、その予算を付けて、いつ頃までそれをやっていくのか、また、その次の指定管理者の選任につきましては、いつ頃までに予定しているのか、そのへんをお伺いしたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしたいと思ひます。情報プラザについては、先ほども申し上げたとおり、いますぐそこを観光協会が閉めるということではなく、当面のこの年度内は人員を1人配置して、他の業務と併せたかたちでやりながら、新年度においては、新たに

どうするかというのも個別に担当課と調整して進めていくということで、現在、方向性をこうします、ああしますということではありませんので、ぜひ、あとしばらくありますので、時間をかけて、さらに地域との協議も進めながら、進めていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、議案第32号、島の学校体験交流施設（あじま一館）の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。したがって、議案第32号、島の学校体験交流施設（あじま一館）の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第4 米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める意見書について

○ 議長 喜久里猛

日程第4、発議第1号、米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める意見書についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

発議第1号

平成24年7月23日

久米島町議会議長 喜久里猛 殿

提出者 久米島町議会議員 山里 昌輝

賛成者 久米島町議会議員 饒平名智弘

米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める意見書
上記議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

米国政府は、去る6月29日、海兵隊の垂直離着陸機MV-22 オスプレイを普天間飛行場に配備する計画について、日本政府に正式に通告する「接受国通報」を行った。これを受けて森本防衛大臣は、6月30日に宜野湾市長へ、7月1日に沖縄県知事へ、米側のオスプレイ配備計画について説明を行った。

オスプレイは、開発段階での試験飛行や実戦配備後に墜落を繰り返し、本年4月にはモロッコ、6月には米国フロリダ州で墜落事故を起こすなど多数の犠牲者をだしている。

さらに、オスプレイは嘉手納飛行場への配備計画も浮上するなど、普天間飛行場のみならず、本島全域及び周辺離島において訓練と即応運用を実施する計画であることから、各地域の住民から騒音問題、環境問題に対する不安や怒りと墜落への恐怖の声が上がっている。

本県では県知事をはじめ全市町村長がオスプレイ配備に反対を表明し、また、県議会及び41市町村議会も反対決議を行うなどオスプレイ配備反対が県民総意となっている。

よって、本町議会は町民・県民の生命、財産、安全を守る立場から今回の日米両政府の普天間飛行場へのMV-22 オスプレイの配備計画に断固反対し、撤回を重ねて強く要求

するため本案を提出する。

米軍基地普天間飛行場へのMV22オスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める意見書

米国政府は、去る6月29日、海兵隊の垂直離着陸機MV22オスプレイを普天間飛行場に配備する計画について、日本政府に正式に通告する「接受国通報」を行った。これを受けて森本防衛大臣は、6月30日に宜野湾市長へ、7月1日に沖縄県知事へ、米側のオスプレイ配備計画について説明を行った。

オスプレイは、開発段階での試験飛行や実戦配備後に墜落を繰り返し、本年4月にはモロッコ、6月には米国フロリダ州で墜落事故を起こすなど多数の犠牲者をだしているにもかかわらず、米側は同機の配備についてCH46より静かで、安全性が高いと優位性のみを強調している。

しかしながら、離着陸時の最大騒音はCH46を上回り、深夜及び早朝の飛行が年間204回増加する計画であることから、日常的に離着陸が繰り返される基地周辺では現状より騒音被害が増加することは明らかである。

さらに、オスプレイは嘉手納飛行場への配備計画も浮上するなど、普天間飛行場のみならず、本島全域及び周辺離島において訓練と即応運用を実施する計画であることから、各地域の住民から騒音問題、環境問題に対する不安や怒りと墜落への恐怖の声が上がっている。

本町は、鳥島射爆撃場が戦後66年にわたって米軍に提供され、その間多くの事件事故が発生し、町民にとって大きな負担になってきた。長年の射爆撃訓練により島の形状が失われつつあり、領土保全を図る上で重大な問題である。漁業・観光など経済活動が制限され

るなど経済損失も多大なものがあることから、これまで再三にわたり同射爆撃場の早期返還を求めてきた。

県内にこのような危険なオスプレイを配備することにより、普天間飛行場の固定化の既成事実を積み上げ、一方的に押しつけようとする日米両政府のやり方は、県民が強く望んでいる「一目も早い危険性の除去」や「久米島射爆撃場早期返還」に逆行するものであり、断じて許されるものではない。

本県では県知事をはじめ全市町村長がオスプレイ配備に反対を表明し、また、県議会及び41市町村議会も反対決議を行うなどオスプレイ配備反対が県民総意となっている。

よって、本町議会は町民・県民の生命、財産、安全を守る立場から今回の日米両政府の普天間飛行場へのMV22オスプレイの配備計画に断固反対し、撤回を重ねて強く要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年7月23日

沖縄県久米島町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 沖縄防衛局長

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。本庵については質疑を省略したいと思います、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

これから発議第1号、米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める意見書についてを採決しま

す。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。したがって、発議第1号、米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める意見書については原案のとおり可決されました。

日程第5 米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める意見書について

○ 議長 喜久里猛

日程第5、決議第2号、米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める抗議決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

決議第2号 平成24年7月23日

久米島町議会議長 喜久里猛 殿

提出者 久米島町議会議員 饒平名智弘

賛成者 久米島町議会議員 幸地 猛

米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める抗議決議
上記議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

米国政府は、去る6月29日、海兵隊の垂直離着陸機MV-22オスプレイを普天間飛行場に配備する計画について、日本政府に正式に通告する「接受国通報」を行った。これを受けて森本防衛大臣は、6月30日に宜野湾市長

へ、7月1日に沖縄県知事へ、米側のオスプレイ配備計画について説明を行った。

オスプレイは、開発段階での試験飛行や実戦配備後に墜落を繰り返し、本年4月にはモロッコ、6月には米国フロリダ州で墜落事故を起こすなど多数の犠牲者をだしている。

さらに、オスプレイは嘉手納飛行場への配備計画も浮上するなど、普天間飛行場のみならず、本島全域及び周辺離島において訓練と即応運用を実施する計画であることから、各地域の住民から騒音問題、環境問題に対する不安や怒りと墜落への恐怖の声が上がっている。

本県では県知事をはじめ全市町村長がオスプレイ配備に反対を表明し、また県議会及び41市町村議会も反対決議を行うなどオスプレイ配備反対が県民総意となっている。

よって、本町議会は町民・県民の生命、財産、安全を守る立場から今回の日米両政府の普天間飛行場へのMV-22オスプレイの配備計画に断固反対し、撤回を重ねて強く抗議するため本案を提出する。

米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める抗議決議

米国政府は、去る6月29日、海兵隊の垂直離着陸機MV-22オスプレイを普天間飛行場に配備する計画について、日本政府に正式に通告する「接受国通報」を行った。これを受けて森本防衛大臣は、6月30日に宜野湾市長へ、7月1日に沖縄県知事へ、米側のオスプレイ配備計画について説明を行った。

オスプレイは、開発段階での試験飛行や実戦配備後に墜落を繰り返し、本年4月にはモロッコ、6月には米国フロリダ州で墜落事故を起こすなど多数の犠牲者をだしているにも

かかわらず、米側は同機の配備についてCH 46より静かで、安全欧が高いと優位性のみを強調している。

しかしながら、離着陸時の最大騒音はCH 46を上回り、深夜及び早朝の飛行が年間204回増加する計画であることから、日常的に離着陸が繰り返される基地周辺では現状より騒音被害が増加することは明らかである。

さらに、オスプレイは嘉手納飛行場への配備計画も浮上するなど、普天間飛行場のみならず、本島全域及び周辺離島において訓練と即応運用を実施する計画であることから、各地域の住民から騒音問題、環境問題に対する不安や怒りと墜落への恐怖の声が上がっている。

本町は、鳥島射爆撃場が戦後66年にわたって米軍に提供され、その間多くの事件事故が発生し、町民にとって大きな負担になってきた。長年の射爆撃訓練により島の形状が失われつつあり、領土保全を図る上で重大な問題である。漁業・観光など経済活動が制限されるなど経済損失も多大なものがあることから、これまで再三にわたり同射爆撃場の早期返還を求めてきた。

県内にこのような危険なオスプレイを配備することにより、普天間飛行場の固定化の既成事実を積み上げ、一方的に押しつけようとする日米両政府のやり方は、県民が強く望んでいる「一目も早い危険性の除去」や「久米島射爆撃場早期返還」に逆行するものであり、断じて許されるものではない。

本県では県知事をけじめ全市町村長がオスプレイ配備に反対を表明し、また県議会及び41市町村議会も反対決議を行うなどオスプレイ配備反対が県民総意となっている。

よって、本町議会は町民・県民の生命、財産、安全を守る立場から今回の日米両政府の普天間飛行場へのMV 22オスプレイの配備計画に断固反対し、撤回を重ねて強く抗議決議する。

平成24年7月23日

沖縄県久米島町議会

あて先 駐日米国大使 在日米軍司令官
在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。本庵については質疑を省略したいと思います、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

これから決議第2号、米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める抗議決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。したがって、決議第2号、米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める抗議決議については原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成24年第4回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

(閉会 午前11時32分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号2番） 幸 地 猛

署名議員（議席番号4番） 翁 長 学

平成24年（2012年）

第5回久米島町議会定例会

1日目

9月6日

平成24年第5回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成24年9月6日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月6日 午前10時00分	議長	喜久里 猛
	散会	9月6日 午後5時03分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁 長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	5番	宇江原 総清	6番	安村 達明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原 秀雄		
	書記	大城 良乃		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長	保久村 学	
副町長	大田 治雄	環境保全課長	佐久田 等	
教育長	比嘉 隆	建設課長	盛本 實	
総務課長	仲村渠 一男	産業振興課長	平良 朝幸	
町民課長	真栄平 建正	農業委員会事務局長	上江洲 勝志	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	又吉 敏雄	
税務課長	田端 智	消防長	上里 浩	
福祉課長	山城 保雄	行政改革推進室長	平田 明	
会計管理者	仲地 泰			

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。会議を開く前にご報告します。本日は、半嶺道男さん、儀間昌清さん、お二人からの議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。お二人には傍聴規則を守っていただいて傍聴していただきたいと思ひます。

ただいまから平成24年第5回久米島町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番宇江原総清議員、6番安村達明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 喜久里猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月6日から9月21日までの16日間としたいと思ひます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。したがって、会期は本日9月6日から9月21日までの16日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成24年6月15日から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思ひます。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成24年6月定例会後の町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 喜久里猛

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。なお、質問は質問席から一括質問、総括質問のあと、一問一答方式で行います。

それでは、順次発言を許します。

12番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 12番 仲村昌慧議員

おはようございます。12番仲村です。通告書に従いまして2点質問します。まず、1点目ですが、職員の意識改革についてであります。町長は就任当初から「役場は住民に対する最大のサービス産業である」「役場職員が変われば久米島町が変わる」「やる気があれば空をも飛べる」という考え方で、職員の意

識改革に取り組んできましたが、町長の思い描く職員の意識改革がどの程度改善されたのか、職員の意識改革について町長の見解をお伺いします。

次に、久米島高校園芸科存続についてであります。久米島高校園芸科の廃止については、久米島町が高校との連携による島の発展につながる事業案を提示したことで、実施時期を平成24年度開始の前期計画から平成26年度の中期計画に延期になりました。実施時期までに定員を満たした場合は、計画を見直すといえます。入学者を増やすことについては、これ以上先送りすることはできません。待たなしです。短期間内に結果が求められております。早急に取り組まなければならない問題であります。町の取り組みについてお伺いします。

それから、入学者を増やすために島根県の隠岐島前高校では県外から積極的に募集を行った結果、平成24年度は県外から21名の生徒が入学して、7年ぶりに2学級に戻っています。久米島高校も県外からの募集を検討する必要があると思いますが、沖縄県は県外からの募集ができないと聞いていますが、制度上の規制があるのかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

おはようございます。12番仲村昌慧議員の質問にお答えいたします。職員の意識改革について。職員の意識改革がどの程度改善されたかということにつきましては、職員の意識改革の結果、これまでできなかったことができるようになったという施策の成果として現

れてきますので、施策の成果を意識改革の指標として見るができると思います。これからすると職員の意識改革は、かなり改善はされてはおりますが、まだ改善の余地は多く残っているものだと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

仲村昌慧議員の久米島高校園芸科存続についてお答えいたします。久米島高校の更なる活性化を図るため、県へ教職員人事要請、また、海士町の島前高校視察調査やハワイ州を訪問しグローバル人材育成計画に関する調査の中で、久米島高校とハワイ州の公立高校が姉妹提携ができないか意見交換をしておりますので、今後も関係機関と協議し取り組んでいきます。

また、県外募集につきましては、沖縄県立高等学校入学者選抜実施要項の定めで、志願者が県外からの場合、沖縄県教育委員会教育長の許可及び身元引受人の同意があれば久米島高校も可能となります。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

まず、職員の意識改革について再質問いたします。これから非常に厳しいご指摘をしますが、どうか町長、叱咤激励と受け止めてお聞きいただきたいと思います。

まず、最初に聞きますが、これまでできなかったことができるようになったということは、具体的にどういう成果なのか。それから、

これまでとどういふふうにして変わってきたのか、そこを具体的に示してほしいと思います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの再質問にお答えいたします。今現在、各課においてはその年度の初めにおいてその課のもっている課題を全部挙げていただいております。その課題をどのように解決していくかというその解決方法を提示してもらっております。そして、年度途中で町長、副町長でまた進捗状況をヒヤリングすると。年度終わるとその報告を受けるというようなかたちで具体的に1つひとつの行政の持つ課題を解決していくような方策で取り組んでおります。

例えば、税務課ですと非常に分かりやすい税の徴収率ですね、徴収率を目標に掲げております。それから、総務課ですと、分かりやすい部分が、例えば、あくまでも今年度の目標でございますが、今年度から町営住宅が総務課に移ってきましたので、町営住宅の現年度分の徴収率を95%以上にするという目標を立てております。そういった各課の持つ課題を1つひとつ解決していくというかたちで取り組んでおります。

例えば、これは既に改革できた部分ですが、総務課ですが、文書管理事務において文書管理のやり方があまり適切ではないということで、この文書管理事務の改革に去年から取り組みまして、新しい文書管理システムを導入しております。それによってかなり文書の取り扱いが改善された。そして、町の持つ文書が、倉庫、事務室含めて、各自のパソコンか

ら瞬時に検索して、どこに何があるというのが分かるようになったという課題が解決されました。

それから、もう1つ、総務課が持つ大きな課題として、資産台帳が作成されていないという1つの大きな課題がございました。これは行政を進めていく上で非常に重要なことでありますが、ないがしろにされてきたということで、去年までほぼ3年ぐらいかけて資産台帳の整備を行ってきました。土地についてはほぼ出来上がっております。そして、今年度中には建物についても資産台帳の整備が終わる予定でございます。

それから、これができないとまた新公会計制度の導入もできないということでございますが、このようなかたちで、これは総務課の一例です。各課それぞれの課題を挙げて取り組んで、ある程度の解決はできたということでございます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

町長は、役場は住民に対する最大のサービス産業であるということを申しています。実は、以前にも紹介しましたが、町長もたぶんこの本を参考本としてこの言葉を述べていると思います。これが1991年に発刊された本であります。島根県出雲市の岩国市長が1989年に市長に就任しました。その時に、役場に対する悪いイメージ、5大イメージ、役場に対して「暗い、冷たい、不親切だ、威張っている、怠けている」という5大イメージを全てひっくり返したいということをこの本に書かれています。

そして、その89年の4月7日の初登庁の日

に、7時50分に全職員を集めて訓示をしております。その時に述べた言葉が、「行政こそ最大のサービス産業だ。出雲市で最優秀の企業は出雲市役所だといわれるようになってほしい」ということを述べています。

それから2カ年後、1991年、社団法人日本能率協会が毎年発表している優秀企業、その中に、ソニー、ホンダ、トヨタ、資生堂、鹿島建設など日本を代表する企業の中でトップになったということが書かれています。出雲市役所の自治体がトップになったということがこの本に記されています。わずか2カ年で、町長が就任してからもう6年が過ぎました。まだまだ意識改革が十分じゃないと私はみております。

まず、この5大イメージがどのように払拭されているか、町長、いま現時点での町長の見解をお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

意識改革については、私は就任したときに仲村議員がおっしゃったとおりであります。住民に対する最大のサービス産業であるということで取り組んでまいりました。これまで重点事項として、まず最初にやったのが、財政危機をどう乗り越えるかということをして二百数十名の職員を集めて今の状況というのを全て職員に、同じ頭で同じものの考え方でみんな協力していこうということをやりました。これについてはやっぱり役場が財政危機で財政破綻すると住民サービスどころではない。あるいは教育、福祉というのはただの空論になってしまうという思いからであります。もちろんこれについてはこの3、

4年で何とか切り抜けたという感がございませぬ。

ただ、私がまだまだ不満に思っているのは、例えば小さいことですが、言葉遣い、電話の対応、あるいは窓口の対応、いろいろ細かいところがたくさんあります。これを我々ももっともっとしっかりとサービス業だという認識をもっともっと植え付けていかなくちやならない、そういうふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

この本に、市長になって民間との違いを一番感じられるのは何ですかという質問の中で、まず時間に対する意識が欠如していると、仕事のスピード感がない。今年1年頑張ればできるものを2年、3年平気で伸ばす。これについて少し苦言を申し上げます。

1つの例です。学校統廃合の問題、これは決して質問ではなく、通告書に従ってということではないですが、学校統廃合について平成20年に地域説明会をして21年に検討委員会を立ち上げました。これまでの経過を議事録を追ってみますと、本当にスピード感がない、意識がない。これだけのことをすると、これが住民に見えざる税金をかけているということや全然感じていないということも、これに書かれています。21年に検討委員会をもって、検討委員会を1年間ずっともちきれない、それを指摘されて、おわび申し上げ、また1年間ほとんど検討委員会をもたない。またおわび申し上げますと。

23年の3月議会にこれをまた追求したら、職員が足りない、4月から職員配置します。今年24年度の予算審査のときに、今年度の進

捗状況を聞いたら、25年に向けて6月議会に提案しますと。6月議会できない。26年に延期になりました。9月議会に説明します。このようになっています。

その意識がまだまだ改善されていない。本当にこれが町民に対する税金をかけているということになりますよということを指摘しておきます。本当にやる気があるのか、やる気があれば町長何でもできるんですよ。やる気の問題ですよ。先ほど日本の企業でトップになった。やる気ひとつですよ、この本に書かれています。

それから、もう1点、この件についてですが、執行部の皆さん、議会で答弁した議会の議事録を何回も読み返して下さい。その場しのぎの答弁にしないで下さい。その答弁に対して責任をもって下さい。責任をもたないからこのようにルーズになってくるんです。

海士町では、この言葉は禁句になっています。「お金がない、人がいない、何々ができない」ということは絶対にしてはいけませんよと。こういうことがまだまだ改善されていないのが本町だと思います。どうしたらできるかを考えるべきだと思います。どうしてできないか、どうしたらできるかをいつも考えて、それを何回も議会で指摘しているんですが、なかなか改善されていない。

次に、先ほど町長からあった窓口の対応についてもそうですが、先だって、小さな離島に行きました。人口700名の離島です。おそらく住民全ての人が顔を知っていると思います。しかし、そこの役場の職員、全てみんなネームを付けています。久米島町の職員全員ネームを付けていますかどうか答えて下さい。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

同じ時間帯に全員をチェックしたことは、ございませんが、基本的には付けるということになっております。現場職員については中には作業着を着けて、作業着に名前が書かれていますので、それでよしとやっている部分はありますが、基本的には付けるということがルールになっています。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

ぜひこれは守っていただきたい。外部から来るお客さんが非常にこれによって気持ちが変わります。そして服装もちゃんとしていただきたいと思っています。

もう1点、実は住民からつい最近こういうことを聞きました。日曜日に役場を通ったらちょっと役場を覗いてみました。当然日曜日ですから誰もいません、車も何もないです。しかし役場の中を覗いたら草がボウボウ茂って、役場が廃墟みたいな感じがしましたということを知りました。これもちょっとした意識を変えればすぐできることだと思います。おそらく役場では月に1回全体清掃をやっていると思いますが、朝の5分、10分早めに来て、職員1人びとりがそれをやればできると思います。

町長、米軍基地、非常に草がきれいに刈られています。アメリカというのは草が8cm伸びたら必ず刈るように言われています。そして道路沿い、広場、2、3週間に1回は必ず刈りなさいと。それが伸びたらペナルティがあります。警告処分か、ペナルティがありま

す。重い処分があります。そういうことでアメリカは環境衛生に非常に配慮しています。

とにかく役場庁舎内、敷地内をちゃんとさせていただきたいと思います。今日も来たら少し草がボウボウ生えていましたが、月に1回じゃないです。お客さんが気持ちよく来やすいような役場にさせていただきたいと思っています。その件についての町長のコメントをさせていただきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま仲村議員がご指摘のとおりでございます。これにつきましては私も就任以来、久米島の公共施設が汚い、あるいは道路が汚いということをずっと言われて、これまで対策を行ってきたつもりですが、まだまだ住民あるいは役場の職員に対して浸透してない部分がありますが、早速これについては改善をしていきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

町長は役場職員が変われば久米島町が変わるということをよく述べております。職員の意識を変えるのは町長です。町長、実は7月3日から6日まで海士町へ行きました。海士町の方でもこういうことを言っていますね。

「まず、トップが変われば職員が変わると。職員が変われば役場が変わる。役場が変われば住民も変わる。住民が変われば地域、島が変わる。それが地域再生の最大のポイントである」ということを言っています。

私は、久米島高校の園芸科の問題についてもそうですが、トップ、町長の意気込み、意

識だと思っております。まだまだ意識が改善半ばだと思っています。町長のこの士気をもって、意気込みをもって、それでスピード感をもって意識改革させていただきたいと思いますが、町長の意気込みをお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

職員の意識改革については、我々の最大の課題でございます。これについてはこれからも前向きに、あるいは今言ったスピード感をもって対応していきたいと思っています。これについては私なりにこれまでやってきたつもりですけれども、まだまだ約200名の職員全てが同じ意識というのがなかなかできない状態でございますが、これからも徹底してやっていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

島根県といえば先ほどの出雲市長、そして海士町の山内町長、このお二方の本そしてお話を聞いたらこういうことが書かれていますね町長。「この出雲市役所でやった仕事はたいへん素晴らしく誇らしく思っている。そして出雲市役所の職員軍団、行政軍団が日本の中で誇れるどんな難しい仕事でもこなしていける自信に満ちた軍団になりつつある」ということを述べております。

それから、海士町の町長、「日本一安い給料で日本一働く職員」だと言っています。久米島町の職員も本当に沖縄県で誇れる職員に育てていただきたいと思っております。これで意識改革についての質問は終わります。

次に、久米島高校の園芸科の存続について

再質問をさせていただきます。まず、7月3日から6日まで海士町の島前高校を視察に行きました。今日、傍聴にお見えになっている久米島高校の校長先生も同行させていただきました。本当にお疲れ様でございました。海士町の方では、学校の職員が来るのは初めてだということをおっしゃってしまして非常に感激しておりました。本当に久米島高校の校長はじめ先生方が親身になって島の学校のことを考えて下さっていることに敬意を表し、この場をかりて感謝申し上げます。これからもまた久米島高校の問題について一緒に考えていただきたいと思えます。

それから、毎月各家庭に配っている学校通信よりも、町民に対して久米島高校の情報を提供していただいて本当にありがとうございます。

それでは、久米島高校園芸科の存続について再質問をさせていただきます。まず教育長にお聞きします。県に人事要請をすることしておりますが、どのような人事要請をするのか。それから、この制度上、県外からの募集については教育長の許可があればできるとおっしゃっておりますが、そのこのところこういう情報があるんです。進路指導会議において県外からの募集は行わない方針であるという情報もありますので、そのこのところはどうかお聞きします。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

まず、1点目の人事要請につきましては、これは教育課程の中におきます教職員がいらっしゃるわけですが、私の方としては久米島高校の部活動を活性化する前提として、まずは

体育系の先生方を島への配置ができないか。そしてまた今回は久米島西中学校の方で吹奏楽部で優秀な先生がいらっしゃいましたので、今回久米島高校の校長先生、そして県の方と調整して久米島高校へ配置して、久米島高校での文化面での活性化を図る前提として吹奏楽部の先生を配置しております。

今、議員の方からご指摘のありました県外からの配置につきましては、私は要項だけしか見ておりませんので、そのへんもっと細かいところがあるか分かりませんが、そのへんはまた県、そして久米島高校の校長先生とも意見交換をしながらもう少し調べてみたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

この件については町長の方に答弁をお願いしたいと思っております。実は、向こうへ行って高校の校長先生とお会いして話を聞いたときにすごい印象に残った言葉があります。島前高校の生徒数が大幅な減少していることに対して一番危機感をもったのが町長です。町長が一番危機感をもって、これに取り組んだということが私は非常に印象に残りました。そして、この町長のリーダーシップが発揮されるわけです。この島前高校の危機感を抱き、島前地域の活性化に高校の存続は必要不可欠であるという強い思いから、地域と高校が一体となって島前高校魅力化の会を立ち上げて、これは22年度から実施しております。そこで町長の強いリーダーシップを感じたわけではありますが、久米島高校の園芸科の存続については、平良町長のリーダーシップを発揮してほしいと思えますので、町長に質問し

ます。

その前に、21年度の6月22日に久米島高校園芸科の存続を要請しました。何とかその時は存続することができましたが、その後、入学者を増やすための取り組みをしてこなかったことは、私たち町は反省すべきだと思っております。そのことについて町長はどうお考えなのかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

高校の存続の問題につきましては、確かに私、ご指摘がありましたけれどもリーダーシップをとれなかったという部分は非常に反省しております。これからは久米島の全体の問題として積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

それから、まず久米島の今後のことを考えると、幼稚園から中学3年生までの生徒数を調べてみました。幼稚園生が70名、小学校1年生が88名、2年生が82名、3年生が87名、4年生が80名、5年生98名、6年生が105名。一番気になるのが中学1年生73名、2年生が96名、3年生が94名。おそらく27年度入学の今の中学1年生73名ですが、これまでの久米島の推移からすると約20%から25%ぐらい島外に流出するということを想定すると55名ぐらいしか久米島に入学しないということになります。まず入学者数を増やすのは、流出を食い止めること、それから県外から入学募集すること、この2つだと思いますが、県外から入学募集することについては町長はどうお

考えですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま昌慧議員がおっしゃいました県外からの募集についてですが、まず久米島においては、先ほどの数字ですが、26年度、27年度、70名前後になるということからすれば約25%が現状のままだと島外へ出ると。そうすると50名の生徒しか残らない。そうなった場合にどうするかということですが、いま島外からの募集というのはまずこれありきではなくて、例えば高校の魅力化を図らなければ島外からも来ないと思うんです。ですから我々はいま現在やっているのは、なんとかしてこの高校に、手始めとして生徒たちを全て久米島高校に受け入れるような状態をつくりたいというのが私の思いでございます。そしてなおかつ島外にPRできる魅力のある高校をつくりあげるというのがまず我々がやることじゃないかというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

高校の魅力化を図ることが一番前提だと思っております。実は、海士町、平成17年まで2学級あったのが平成18年から1学級になりました。平成20年度には28名の入学者しかいないということで、その時に危機感をもった町長が魅力化を立ち上げました。それから動き出したのが、計画が実施されたのが22年です。その実績が着実に現れたのが23年。23年には40名の入学者になりました。それで24年今年、県外から21名、県内から2名、59名の入学者で7年ぶりに2学級に復活しました。

これは小さな離島としては非常に異例だといっております。

そういうことで魅力化についてもこれから話をしますが、特に進学率を上げること、それから部活の充実だと思います。海士町では生徒の希望進路の実現のために地域創造コース、これは実践的なまちづくりや商品開発などを通して地域づくりを担うリーダー育成を目指すためのコースです。このコースにはどのような人材を望んでいるかという、将来、地域のリーダー候補、市町村長になりたい候補、それから地域コーディネーターの候補、それから地域プロデューサーの候補、そういう生徒を望んでいます。それから、自分の地域をなんとかしたい、もっと良くしたいという生徒。将来は地域を元気にする仕事がしたいという思いがある生徒。まちづくりや地域の活動に参加している、そして興味がある生徒。この子は将来地域のリーダーになると思う生徒。そしてこの子には自分の地域に戻ってきて地域を支えてもらいたいと思う生徒。そういう生徒をこの地域創造コースに望んでおります。

それから、少人数を指導することによって非常に難関の大学に進学を目指すコース。これが特進コース。都会の大規模校では自分らしさが発揮できずに息苦しいと感じる生徒。もっと自分らしく輝きたい、自分を変えたい、高校時代に何かをやりたいという思いがある生徒。こういう生徒を特進コースを設けております。

実は学校訪問をしてきました。特進コースでは少人数で英会話の授業を見せていただきましたが、熱心にやっておりました。それから、学校敷地の中にある寮も見せていただき

ました。このようにして外部から来る生徒たち、県外から来る生徒たちの受け入れ体制には非常に配慮しておられることを感じました。

それから、特に部活の充実についてですが、先ほど教育長の答弁では、県に職員を要請するとおっしゃっていましたが、特にスポーツ関係。今年の久米島高校の夏の高校野球はすごい活躍をしました。この研修を終わって、議員の皆さんもほとんど奥武山球場で観戦しましたが、宜野湾高校との試合は9回に大逆転をしたあの感動がまだ忘れられません。その時に最終便はチャーター便で夜の8時の飛行機に野球部と一緒に帰ってきましたが、その中で機長が祝福のメッセージを放送から流していました。そして乗務員から激励のメッセージを流しておりました。機内の中ではすごい拍手で非常に感動しました。ちょうどこの久米島高校の園芸科のこの問題がある時に非常に明るいニュースだと思っております。

それから、久米島高校では以前から陸上部が非常に活躍されておりますが、やり投げの當間さんの活躍も非常に素晴らしい実績を上げておりますし、少年野球においても朝の報告では少年野球が九州大会で優勝、中学の離島甲子園では準優勝。朝の教育長からの報告で、中学生が當間汐織さんの記録を塗り替えたという情報を聞いて、すごい久米島には素晴らしい人材がいるなど思っています。

こういう部活の充実を図るために海士町ではレスリング部を外部からの指導員を招へいしております。学校訪問をしたときに20代の若い女性の方が歩いていましたが、お話を聞いたら、その若い女性の方が指導をしている

ということでありました。

レスリングといえば今年のオリンピックの金メダルを一番量産したのはレスリングです。海士町の島前高校、18年連続24回全国総体に出場している非常にレスリングの盛んな学校であります。それに力を入れています。その指導員は町の職員、町の負担で雇っています。教育長が県に要請して、もし県がそういう人事ができなければ町の方でそのような外部指導員の招へいができないものか、町長のお考えをお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま仲村議員が学校の魅力化についてお話されましたが、我々、久米島高校も非常に将来的に展望は明るいとは私のみではありません。それは人数の問題以外にですね。これについては今の子供たちが高校の先輩たちが活躍している姿を見ている。また子供たちも頑張っている。我々には他に負けない産業がある。こういうこと諸々のことを総合すると、私たちは学校の存続というのは、海士町のように非常に厳しい状態ではないにも関わらず、3年後4年後は非常に厳しい状態になるということは同じ認識だと思っております。

この高校の野球を強くするというのも学校の魅力化の一つだとは私も思っております。11年ぶりにベスト8に進出した野球球児に、もちろん指導して下さった先生のお陰もありますが、やはり実際、他の競合チームを見ますと、カリスマ性をもった指導者がいらっしやるということが野球の活性化につながっていると思っております。これにつきましては、財源の問題もありますが、検討していき

たいと思います。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

進学率を上げるために海士町の取り組みを参考にしてほしいと思いますが、時間がありませんので詳しくは述べられませんが、特に海士町の特別進学コース、それから公営塾、これは町と学校が連携して取り組んでいる学習センターというふうにして設立しておりますが、この公営塾には全生徒130名の生徒の約3分の1が、この公営塾に通って勉強しております。非常に進学率も高くなっております。そこも参考にさせていただきたいと思っております。

島前高校では、「ピンチは変革と飛躍へのチャンス」という信念で、島前3町村と県立高校が連携し、改革のコースを作成、全国からも生徒が集まる魅力的な高校づくりを推進中で、その成果が着実に上がってきています。久米島高校園芸科の存続についてはたいへんピンチな状況ではありますが、ピンチは変革と飛躍へのチャンスと捉えて行動し取り組めば、必ず成果が得られると思っております。自分たちの学校は自分たちで守るという強い意志で町長が積極的に、この久米島高校は久米島の学校だということで町からの支援をしていただきたいと思います。

この久米島高校園芸科の存続について、町長、これは本当に待ったなしです。短期間で実績を上げなければいけないです。すぐ行動を共に移しましょう。町長の意気込みを聞いて私の質問を終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

久米島高校園芸科のみならず存続という問題が関わっておりますので、我々としては町民の皆さんと一緒に真剣に考えていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

これで仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

次に、2番幸地猛議員の発言を許します。

(幸地猛議員登壇)

○ 2番 幸地猛議員

2番幸地です。4点ほど質問いたします。まず、合併10周年記念式典及び祝賀会のもち方について。合併10周年記念式典及び祝賀会が去った8月3日に盛大に行われました。今回の記念式典は町から案内された方々しか出席できないということを知りました。そこで、どういう基準でどの範囲までだったのか。町民からするとなかなか見えない部分がありました。

町民の意見としまして、合併10周年という大きな節目の事業でありますので、もっと多くの町民に参加の機会を与えてもらいたかったという意見を終了してから知りました。そこで案内者の範囲はどこまでだったのかお伺いします。

2点目に、行政改革推進について。現在、行政改革推進委員会の委員が選任されて進められていると思いますが、委員の数は何名でしょうか。そして、委員の推薦方法、行政改革推進委員会の業務範囲はどこまでですか。そして、町の総合計画及び新町建設計画との関連性はどうなっていますか、ということでお伺いいたします。

3点目に、町民視点による事業棚卸しの実施について。事業棚卸しについて、新聞報道によると、県においても実施されておりますが、全体的に見まして7割が「要改善」の評価であるという新聞報道がありました。町においても今後、事業棚卸しを実施する必要があると思っておりますが、どうでしょうか。

4点目に、福祉行政について。シルバー人材センターの設置についてということでございますが、シルバー人材センターの事業は、高齢者等の雇用の安定に寄与する事業であると思っております。町においても取り組む必要があると思っております。ということで4点ご質問いたします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

2番幸地猛議員の質問にお答えいたします。合併10周年記念式典及び祝賀会のもち方についてですが、町政施行10周年記念式典及び祝賀会の案内の範囲は、町内の公的な役職にある者、各種団体の役員など296名と島外の沖縄県や市町村関係者など169名であります。

2点目の行政改革推進についてですが、久米島町行政改革推進委員会の設置に関する規則に基づき委員は9名です。推薦方法は各分野、各団体への推薦依頼をし選任しました。審議事項は、町長の諮問に応じて本町の行政改革大綱及び行動プランの策定及び実施に関する必要な事項を審議し意見することです。財源の厳しい状況が今後とも続きます。町の最上位計画である総合計画や新町建設計画との調整を図りながら策定してまいります。

町民視点による事業棚卸しの実施について。事業棚卸し方式を採用するか、事業評価方式を採用するかは、これからの専門部会、部会の中で協議し、推進委員の皆さんの意見を拝聴した上で決定したいと思います。

シルバー人材センターの設置について。シルバー人材センターの設置については、必要性、運営等の課題がありますので、状況を把握してみたいと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

まず、今回の案内者は公的な役職にある者、各団体の役職だと思いますが、現職の皆さんだけであったのでしょうかということです。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今回の案内者につきましては、現職だけではなくて歴代三役や歴代議長については全て案内に入っております。町長、副町長、教育長、議長につきましては歴代の方々も入っております。それから、議員、行政委員につきましては現職のみとなっております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

この式典終わってから、いろいろ町民の不満をよく耳にしたものですから、いま質問しておりますが、合併10周年目の祝賀会でありますので、町民みんなでお祝いする意味で、一部からは新年懇親会みたいに会費制でもよかったんじゃないかという意見もございました。合併は多くの方々の苦勞と努力があっ

実現したものだと思っております。紆余曲折あった中、トップを切って久米島町が合併にこぎ着けました。今回の合併10周年という節目は歴史的にも記憶に残る町として大きな一大行事ではなかったかと思っております。

私は、合併当時関わった関係者、縁の下の力持ちがたくさんいたと思います。いろいろ苦勞した方々がたくさんいたと思います。そういった方々にも配慮が必要じゃなかったかと思っております。

会場へ行ってみましたら那覇からも何名か知り合いが来ていましたけれど、式に出たら知ってる人に会いたいということだったんですが、実は案内がなくて、終わった後、居酒屋で懇親をすることができましたが、やはり那覇から来た方々も一部はこういった期待をして、すばらしい式典だから、会場で酒を酌み交わしながら、今後の町の方向に向けていろいろ語り合いができただろうという意見がありました。

ですから、今後こういった大きな節目のときにはもっともっと多くの関係者、ひいては町民が自主的に参加できるような体制をとってもらいたいと思っております。そういうことで、ぜひ今回の式典の終えた後の町民の不満について、今後に生かしてほしいと思いますが、再度答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの意見につきましては、別の方面からもそういう意見をいただいております。これはしっかりと記録に残して、また次の機会に生かせるようにやっていきたいと思っております。

それから、できるだけ多くの方という意見は実行委員会の中でもございましたが、やっぱり数の制限がございます。だいたい300人ぐらいが今の会場ではぎりぎりでございます。当時の参加者が推定350名ぐらい参加していただいております。町民全体に参加できるようにふれあい公園でやったらどうかというご意見もございましたが、これも天気等を考えると、なかなか難しいところがあるということでもございました。

それから、今回の10周年記念事業を実施するにあたっては実施要領というのを制定しております。その中の1つが記念式典及び祝賀会でございます。それから、記念イベントとして、新しく特別にイベントを実施することではなくて、既存のイベントに冠をつけて、出来るだけ町民に10周年だよということをお知らせして気運を盛り上げていこうということも入っております。

それから、記念誌の発行、これは10年間の主な町の歩みなどをまとめまして、これは全世帯配布ということで、出来るだけ町民に町の現状とこれまでの歩み、そして未来について知ってもらおうということで、これも全世帯配布しています。主な記念事業としては、この3つになります。

また、十分でなかったところもあるかと思えます。それはまた次に生かしていきたいと考えております。

○ **議長 喜久里猛**

2番幸地猛議員。

○ **2番 幸地猛議員**

次に、行政改革推進につきまして。まず確認ですが、町における行政改革推進委員会の発足は合併後初めてでしょうかということ

と。久米島町合併推進委員会の設置に関する規則の第3条に、委員会は委員15人以内で組織するということでもありますけれども、今回は9名に限定されているようですが、なぜそれだけ委員が規則と開きがあるのか。

○ **議長 喜久里猛**

平田行政改革推進室長。

○ **行政改革推進室長 平田明**

ただいまの質問ですが、行政改革委員は規則上は15名となっております。各分野あるいは事業所に推薦依頼をお願いしたんですけど、上がった時点では13、14名の推薦の方が上がっております。ただ、審議の中でいろいろ税関係とか確認していきます。その中でどうしても事業所の代表とかいらっしやいます。個人の納税のみならず会社の納税状況も確認しますので、審査段階でどうしても該当させられないということで、最終的に9名となっております。

合併してから行政改革推進委員は初めてかという質問ですが、平成16年に第1回の行政改革大綱、そして第一次集中改革プランを作成する際に1回目の行政改革推進委員会を招集しております。

○ **議長 喜久里猛**

2番幸地猛議員。

○ **2番 幸地猛議員**

納税との関係も話していましたが、各団体もしよろしかったらどこどこに推薦依頼をしたか。お願いいたします。

○ **議長 喜久里猛**

平田行政改革推進室長。

○ **行政改革推進室長 平田明**

団体としましては、商工会、観光協会、建設業協会、漁業関係は漁業協同組合、福祉関

係に関しては福祉課の方に福祉関係の推薦できる方をお願いしました。そして教育委員会に関しては社会教育とか、学校教育の部分で推薦できる方ということでお願いしています。そして区長会、婦人会、そして青年会の方にも依頼したんですが、どうしても業務上、平日の時間帯にやる関係で仕事が休めないということで、若者の代表としては推薦は上がらなかった状況です。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

この団体以外に例えば島外からの委員もいらっしゃいますでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

平田行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 平田明

今回、島外から学識経験者ということで元県職員の与那城良光さん、この方は沖縄県の職員を23年で退職したんですが、東京事務所とか財政局の地方債課とか、農林水産部の耕地課とかいろいろ歴任されて、そのあと平成13年度に那覇市の企画部の参事、企画部長、そして那覇市の政策調整監等、企画部局も歴任して、那覇市の行政改革に中心となって携わった方で、本来ですと大学の教授とか学識経験者でお願いするんですが、調整する中で時間的なものをつくれないということと、今回の行政改革に関しては、一次の行革と比べて、こじんまりした行政改革になるのかなという部分がありますので、与那城さんを中心にして、町にあった行政改革という視点で今回は取り組んでいこうと思っています。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

なぜそこを聞くかといいますと、規則の中では15人という設定がございます。規則をつくる時にやはり検討をして15人と決めたと思うんです。しかしながら6名の差があるということは何か原因があったのかなということで考えています。

そこで、もっと外部から客観的な見方といえますか、町の団体は関わりがあるものだからなかなか言いたくも言えない部分があると思うんです。それを例えば外部から専門的にやっている方々が多々いると思います。また、別の町村との関連もありまして、そのへん比較できるといえますか、別のところではこうだけど久米島町はどうだという、そういった見方といえますか、そのへんを考えますと、もっと委員を増やすことも必要じゃないかと思いますが、答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平田行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 平田明

ただいま幸地議員からご指摘があったように、確かに外部委員をあとお二方は必要だったかなと反省しております。与那城さんについては行政改革に那覇市で広く携わった方で、行政改革推進委員会の中でも那覇市のいろんな取り組み等、そして8千人規模の類似市町村のデータの収集等いろいろやって、それと久米島町を比べて、行革をどういうふうにやったらいいかというのを十分議論する必要があるんじゃないかということで、本当に行革を実施した目線で助言してくれております。

今後、その部分は足りなかったと思いますので、外部委員をもっと増やすよう今後考え

ていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

関連しますが、この答弁の中で、本町の行政改革大綱プラン及び行動プラン（仮称）の策定及び実施に関する必要な事項を審議とありますが、県の大綱の基本理念を読み上げると、「沖縄県は県民と共に将来の責任を果たす行政体制の整備と財政基盤の確立を基本理念に、職員ひとりひとりが本県を取り巻く状況を十分認識し、県民と一体となった行財政改革の取り組みに努めてまいります」ということがございます。

そこで、町の行政改革大綱の基本理念はいつ頃までに策定する予定なのか。それとも実施期間は何年度から何年度までを目標としているのかということです。

○ 議長 喜久里猛

平田行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 平田明

去った8月28日に第1回目の行革推進委員会を開催いたしました。その中でも今回の諮問を町長からしてもらいまして、答申は平成25年度1月を目標にするということで委員には説明しております。

そして、行革大綱の実施期間ですが、平成25年から平成29年までの5年間としております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

今回、せっかく素晴らしい委員会が組織されましたので、私たち議会も非常に関心がありますので、その都度ぜひ進捗状況等を議会

に報告してもらいたいと思っております。

次に、町民視点による事業棚卸しの実施についてということでございますが、答弁の中に、事業棚卸し方式か事業評価方式どちらかを採用する、これから決めていくということです。既に合併も実現して10年が経過しております。もっと早い時期にこの事業棚卸し、あるいは事業評価方式でもいいですが、もっと早く実施して、町民に公表すべきだったかなという感じですが、そのへんについて答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平田行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 平田明

近年、事務事業評価とか、事業棚卸しという部分で、その事業棚卸しの実施ということで、県の方が南風原町でプレ本番の事業棚卸しを市民にも見せながら公開しながらやるということで、委員は大学教授とか公認会計士、弁護士、企業の代表者とかNPO法人、また公募した委員ということで公表して、その中でいろいろ県の事業を、そこで審議していくという、50事業に対して32人の委員を4グループに分けてやっているんですが、事業棚卸しをやるのはレベルが高い部分なので、事務事業評価の部分をどうしても課内で1回やって、あるいはまた2回目で庁内の課長クラスで2次評価して、あるいは3次評価で行政改革推進委員会にお願いするか、あるいはまた新たな委員を招集かけて、それを外部の目で見てもらうという、こういうやり方ですが。

ただ、小規模自治体はどうしてもマンパワー的な部分と時間的な部分でなかなか全事業できない部分がありますので、でも今からの行政改革というのはやった分に関しては町民

に公表していくというのが大原則ですので、全事業は厳しいと思いますが、その中から何点か絞り込んで、あるいは負担金・補助金の部分とか、そういう集中してやっていきたいと事務局の中では思っております。その部分に関しても役場内で審議して、あるいは行革委員の方に審議をお願いして、そういう部分をぜひともやった分に関しては公表できるような体系づくりをしていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

町の行政についてはハード面、それからソフト面についていろいろ進めてきていると思いますが、なかなか町民目線では分からないところが多々あると思っております。制度面のことも含めまして、ぜひ事業決定までのプロセスなど、財源等も含めて妥当であったかどうか、また、改善すべき点はなかったかどうか、また、事業実施当時は時代の要請などがありまして実施をしてきましたが、現在に至って適正だったかどうかという、そういう改善策がこの事業棚卸しだと思っております。

ですから、今回、県の棚卸し総合評価を見ますと非常に分かりやすいです。資料がございしますが、班別に、これは専門的にやられておりまして、ぜひ町におきまして、それを参考にして、よりこれに近い形のものでできれば非常に分かりやすいし、一読してまた次なる事業展開が、町民としても分かりやすいし、行政としてもやりやすいんじゃないかなと思っております。

そういうことで、いろいろ給与改革も今回されていません。ぜひ行政改革含めてこの事業棚卸しもぜひ実施して、分かりやすい行政

運営をやってもらいたいなと思っております。

次に、福祉行政について、1点ですが、シルバー人材センターの必要性、運営等の課題があるということですが、もう少し具体的に答えてもらえませんか。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

シルバー人材センターについてですが、必要性という部分で、今、リタイアして元気なお年寄りも結構いると思いますが、自分たちで農業したりいろいろやってこられているのが現状じゃないかなと考えております。ですから、どのぐらいの方が人材センターに登録して働く機会を待っているのか、このへんもまだ把握されていません。

それから、センター設置となると、そこにまた職員も配置して、例えば他のセンターの事例でありますと、民間企業とか民間の個人とかから事業を受けて、それをセンターに登録した方々に仕事を発注するというかたちで、センターの運営に人材も必要となってきますので、そのへんの財政的な課題とかそういうのも把握しながら、まず一番大きいのは、シルバーの皆さんがどのぐらい雇用の機会を待っているのか、そのへんが一番重要じゃないかなと思っております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

県の資料を見てみますと、やはり市がほとんどです。町が八重瀬町、多良間村。この資料を見たときに、一番小さいのは多良間村です。ですからこの多良間村が小さい団体であ

りますが、やっぱりそれなりの必要性を感じて実施しているのかなという感じがしています。そこでいろいろ委託業務とか基本的なことがございますが、これからぜひ前向きに検討して、実施の方向でもっていつてもらいたいと思っています。

これからだんだんお互い定年組が増えてきます。土地のある方々は農業ができますが、その他の方は何をしているかという、皆さん老人クラブとかにも入っていないし、団体に入らないんです。家で何しているかと思ったらなかなか見えてこない。ですからそういったかたちの高齢者の生きがいづくりに対してもこのシルバー人材センターは非常に必要じゃないかなと。確かに運営はやってみないと分かりませんが、初めての試みなので、どういった方向に進んでいくのか、これからぜひ町の方におきましても調査をしてぜひ答えを出してもらいたいと思っていますが、答弁お願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

今年の沖縄県の緊急雇用創出事業というのがあって、これに応募して、高齢者の健康増進活動を促進する役割を担うということで、社協に、この事業で1人雇って、高齢者にいろんな活動、ゲートボールをしたり、そういうところの健康増進を図りながらやる担い手を育てるというかたちの事業も今回導入しますので、そういう中から高齢者の皆さんの状況も把握しながらやっていけたらと考えていますので、その中で状況も把握していきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

基本的に専門技術だとか事務処理、管理監督、折衝外交、技能、例えば大工・左官とか軽易な仕事がございます。他の市町村を見てもみますと、例えばちょっとしたアルミの網の張り替えだとか、あとは高齢者はなかなか屋敷の草刈りができないとか。

これは豊見城の参考ですが、墓地がたまたま玉城とか遠いところにありましてなかなか行けなくて、そういったものを引き受けるのか。あとはまた岩盤浴とかを事業している皆さんの風呂場の掃除だとか、ですからいろんな各市町村でやっているんです。町においてどういったものがシルバー人材センターが引き受けられるのか、これ調査をして、そしてリタイアしている皆さんが実際どういったかたちで日々過ごしているのか、ゲートボールとか、グランドゴルフだけじゃなくて、もっといろんな活動をぜひ高齢者の生きがいづくりとして、町の方としましても積極的に取り組んでほしいという趣旨なんです。

ですから、今後ぜひ実施市町村を調査して、なかなかやりたいことができない部分があると思います。そういうことをぜひ前向きに検討してもらいたいと思いますが、最後に町長の答弁を聞いて終わります。

(幸地猛議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

今、久米島町におきましては、幸地議員の質問はシルバー人材センターということですが、今、各事業所は人を採用するのに非常に四苦八苦しているという状況があります。募

集をかけてもなかなか来ない、パートも時給を上げて来ない。それで止む得なく一次加工は全部本島に持って行って向こうでやっているという事業所もございます。ですから、それを考えるとシルバー人材センターというよりも、一般的な人材バンクみたいなことを何かできる方法がないかなということを商工会と調整して、それについてできるかどうかをやってみたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

これで幸地猛議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。(午前11時18分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時28分)

一般質問を次いきます。

1 番棚原哲也議員の発言を許します。

(棚原哲也議員登壇)

○ 1 番 棚原哲也議員

1 番棚原でございます。私の方から2点ほど質問をいたします。1 点目にさつまいも(甘しょ)の出荷調整用冷蔵保管施設の整備を大原地区を中心に島内で急激に生産量が增大している甘しょの収穫、出荷時期に2月頃の長雨、5月6月の梅雨時期、台風襲来時の雨続きになると収穫機が畑に入れず、収穫時期を向かえた甘しょも畑で腐敗させてしまい、出荷量が減少し生産農家の経済的な損失が大きいため、長雨や台風襲来時期に早めに収穫を保管し、出荷調整が可能となることから、農家の所得向上につながるため、施設の早急な整備が必要だと思うがどう考えるか。

2 点目でございます。奥武島西武の海岸の保全について。奥武島の西側海岸についてはイーブビーチ方向に長く砂浜が伸びていたが、海流及び潮流の変化、台風の影響等もあ

り年々砂浜が北側、奥武島海中道路側へ押されて奥武島の船揚場の航路及び泊から真泊への航路、また泊から南側漁場への航路へ多量の砂が流入し、航路が浅くなって船舶の航行に影響を与えている。早急に対策が必要だと思うが砂洲の移動について調査を依頼する考えはないか、この2点についてよろしく願います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

1 番棚原哲也議員の質問にお答えします。さつまいもの出荷調整用冷蔵保管施設についてですが、甘しょについては今後とも積極的に生産振興を計ってまいりたいと思います。ご指摘のとおり出荷体制については大変重要な課題であり、集荷、貯蔵等の施設整備は必要だと考えています。今後関係団体と事業導入及び運営管理、運営主体等の問題を話し合いながら検討していきたいと考えております。

2 つ目の奥武島西武海岸の保全について。同区域については漁港区域に指定されており、管理区分は沖縄県でありますので、管理者と連携を計りながら調査及び航路の堆砂対策について検討いたしてまいります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

1 番棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

只今の答弁につきまして、再質問をおこないます。一つ目のさつまいも(甘しょ)の出荷調整用冷蔵保管施設整備について、甘しょについて出荷貯蔵等の施設整備は必要だと考

えていて、関係団体と話し合いながら検討していきたいと考えているとしているが、甘しょの生産については大原地区の葉煙草生産から切り替えた産品として4年が経過しております。生産量も急激に伸びており、需要に間に合わない状況であります。また専用の収穫機も現在島内には個人所有のものが2台しかなく、高齢の方々が鋤で手作業で収穫をしている状況にあります。それから輸送用冷蔵コンテナ、これはフェリー積載用も必要だと考えておりますけれども、さきほどの冷蔵保管施設同様、ぜひ必要な施設だと考えますけれども。これについて答弁をお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

甘しょの生産計画は3年計画で進めていますが、やはり出荷態勢、これがいま大きな課題となっていま話をしているところです。出荷団体も今複数団体がありまして、町としては全体的に出荷態勢を整えていきたいと考えていますが、農協の方から何とかしてほしいという要望はきております。それについても今話し合いを進めているところで、いろんな事業導入するために事業のメニューをいま県とも調整しながら、一括交付金を使えないかとか、そういう段階で話を進めているところです。複数の出荷団体がありますので、そこらへんも含めて検討進めていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

1番 棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

只今、産業振興課長から3年計画で進めていくというお話がありましたが、JA、農協

の支店長との意見交換の中で、旧具志川、兼城港近辺には町有地それからJAの用地がないということで、イーフ地区のJAの旧家畜センター跡地、そこの活用も、これは家畜競り市場跡の建屋も含めて、用地は使用してもいいという話もございます。そういうことで施設整備コストの面からはJAと調整し、このイーフ地区に整備して、早めに施設整備を必要だと思いますが、後3年かけないときびしいのか、これ町長の答弁では関係団体と調整して検討していくということですが、もっと早めにこれ整備してあげないと、今年も夏場につきましては、この雨時期で腐るのではなくて、地熱が非常に高くて、イモが腐敗してしまうという報告もあります。そういうことから年間どうして出荷調整が出来るように早めに施設整備が必要だと思いますけれども、最後にこの整備についてもっと早めの整備が出来ないかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

この件についてはJAの支店長の方からです。すね話がありまして、イーフ地区の旧競り市場の施設を使うことが出来ないかということは聞いております。そこに整備するんであれば冷蔵施設の冷蔵庫施設の整備が、これから先にやってもらえないかということですので、これについて一括交付金の活用が出来ないか、県の一括交付金、町の一括交付金どちらかそういった可能性のあるものを早めに取り組んでいきたいと思っております。

そして出荷団体が複数団体ありますので、農協の整備と合せて、そこらへんも検討が必

要だなということで考えております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

それでは次に奥武島の西部海岸の保全について再質問いたします。同地区につきましては町長答弁のとおり第4種、仲里漁港の漁港区域であり管理者が県漁港漁業課であります。漁港海岸の施設管理保全に関することもどうか管理班の業務でございます。町として県と連携を図りながら漂砂及び航路の堆砂対策について検討していくとしているが、同地区の漂砂については奥武島への海中道路を整備して以降、年々顕著になっており、隣接する日本の渚百選に登録されているイーブビーチの漂砂による荒廃にも、影響を与えていると思われまふ。現在豊石西側のコンクリート護岸の先端付近まで浸食され、近隣には私有地も有することから、国土の保全や私有地の保護の面から、また砂浜が泊漁港やフッシャリーナ方向への防波機能を果たしていたことから、現況を確認して町として県に対し漂砂の調査の早急な実施を求め、調査の結果を踏まえ、後の対策を早めに実施する必要があると思うが、これについて答弁を求めたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

盛本寛建設課長。

○ 建設課長 盛本寛

今回の質問にはあります奥武島一帯の海岸線の保全ということですが、この地域に関してはですね、奥武島一帯だけではなくイーブ一帯を含めての漂砂というか流砂というか、そういう砂の動きがかなり激しい動きになっておりまして、この調査を含めて、県と調整

はしておりますが、この調査が、かなり莫大な費用が掛かるということがございまして、もしかしたら億単位なる可能性があるということなんです。そうすると町レベルの話ではかなり難しい部分がございますので、今後とも県国と調整をしながら、かなり環境がかわっておりますので、調査はぜひ入れたいという考えをもっています。

この件に関しては、先だって24日に県の企画部長含めて、いろんな意見交換をやりました。それは企画だけではなくて、県の農水部、そして土木建築の統括、そして課長、担当含めての意見交換だったんですが、それは漁民だけの問題ではなくて、観光にもかなり影響出ているということも含めて、これは一部の農林水産部だけの問題だけではないだろうと、県全体の問題でして、これは取扱いしていかなくてはいけないだろうと話し合いをしました。その結果を受けて、先週9月3日に、県の漁港漁場課の課長、そして班長、担当含めて、農林も含めて、この影響が保安林との関係はないかどうかということも含めての調査を行っております。県から5名程度来て実際現場をあるいて、現状をチェックしていただきました。現状ではその調査のメニューがないということで、すぐに取り掛かるというのは難しいということもございまして、次年度以降そういう調査をする事業メニューがないかどうか含めて、早急に検討はしていきたいというふうなことでございます。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

県、全体、漁港漁場課だけじゃなくて、県全体として検討していくということなんです

が、これは去った台風13号の後に現場確認にいきましたら、昨年よりずっとひどくなっていると、西側の、前の議会で奥武島の海中道路の橋下駄方式へという同僚議員からの質問もございましたけれども、将来的に調査をおこなって、この結果が奥武島の海中道路、その両方から埋め立て方式でやってきている部分、これが影響しているという結果がでるのであれば、その埋め立てして建設している部分も全面橋げたへの移行も必要じゃないかなと思っておりますので、これ調査をしない限り、そういう原因が、なんでこの漂砂がこんなに変化しているのかということが見えてきませんので、この調査をぜひ担当課である漁港漁場課の、これは管理班になります。漁港海岸の指定管理保全に関することは、管理班がやります。それから計画調整については漁港海岸整備の計画、予算に関することは計画調整班、それから漁港海岸事業の実施に関することは整備班ということで、3つの班にわたっておりますが、一括して漁港漁場課が一様統括はしております。漁港漁場課だけでなく保安林の件も含めてということで他の企画とか他の農林も含めてになろうかと思っております。調査は早めにやらないと、その後の対策が打てませんので、その調査を強く町あげて求めていくべきじゃないかなと思っております。取り敢えず調査を強く要望するという事で町の方で要請していく方向で検討できないか、町長よろしくお願ひします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

先ほど建設課長からも答弁のなかでありましたが、8月24日に久米島から経済団体行政

含めてですね、14名そして県から10名J T Aから3名観光コンベンションビューローから2名計15名と意見交換会をしました。その中で島から行かれた経済団体も含めて、多くの皆さんの要望として、イーフビーチの砂の問題、そして奥武島を含めた砂の問題を提起して、どうにかいい方法がないかということで県のこの関係機関との意見交換をしました。それで先ほどありましたとおり、今週の月曜日、調査にきております。その中で今後どうするかというのを彼らも持ち帰ってそれぞれの部署で検討しながら、特に来年度の一括交付金の中で、そういうメニューが作れるかどうかとか、いろいろ議論するということがあります。引き続きこれからも強力に県には要請して、この現にそういう結果が現場には出ていますので、今後どういうかたちで早めにその処理ができるかということをお互い知恵を出し合って、やっていこうと確認しておりますので、今の調査するには何億という金がかかる予想もされておりますので、そのへんのいろんな法制度の問題とかも踏まえて検討していきたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

県と調整して予算の面とか含めて検討していくということなんですが、海岸にコンクリートを護岸とか港の整備をすると、その周辺に必ずどっか自然に手をつけると必ず周辺で砂の移動とか、いろいろそういう影響が出てきます。これはおとといも私が町民のある方から指摘をうけたんですが、真泊から泊への航路の浚せつ、これ漁業者がぜひ必要だということで整備されました。これについて美崎

地区とか、他の町民の方々、反対の方々もいらっしゃるんですけども、開設した結果、車エビの養殖場の前、そこの水位が開設前より干潮時に15cmから20cmぐらい下がっております。そういう影響もでていたのだが、これ漁業者が必要だという、船の航路として必要だということで、自分達は反対できなかったとそういう意見もあります。そこの影響もやっぱり干潮時15cm、20cmの下がっているという現状とか。

イーフビーチの東側の防砂護岸が現状では20年ぐらい前に作ったと思うんですけど、現状は全部砂に覆われて護岸自体が見えなくなっています。それからイーフビーチホテルの前面に石積みですか、一部コンクリートで壁を作っていますが、その壁の方には砂がどんどん蓄積してたまっております。そのかわり下の方はサンゴのかけら等々で裸足で歩けない状況になっていると、これは観光とも関連します。イーフビーチにきて観光客が日本の渚百選の石碑をみて、このビーチそれに値しないと、裸足で歩けない状況のビーチだということで、非常にお叱り等も受けております。そういう周辺に影響を与えていると思われるこの潮流海流の調査は、早めに実施してもらうように県に、これは県の管轄区域になりますので、県に強く要望してぜひ実現してもらいたいと思います。最後に町長にお聞きします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

イーフ地域のその流砂については我々以前から非常に問題だと考えておりました。今、棚原議員がおっしゃいましたとおり奥武島の西側に砂が非常に溜まっていると、後、水路

が非常に浅くなっているということ、先程町長も申しましたが企画部長との懇談会の中でもそれは申し上げております。我々も関係者と一緒になって、これはどうにかしようという取り組みは今後ともやっていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

質問ですか。はい、1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

最後に、町長を含めて、この現場をぜひ視察してもらって、イーフビーチの干潮時のイーフビーチの状況。それからイーフビーチの東側の護岸が全部埋まっている状況、それと今の質問して奥武島の西側海岸、これ畳石の前面から西へ護岸伸びていますが、護岸の先端部分までも浸食されております。その北側には一様私有地等もありますので、やがてそこまで浸食される可能性がありますので、その現状を把握をやっていただいて、県の方への要請等もやってもらいたいと思います。以上、私の質問は終わります。答弁はよろしいです。ありがとうございました。

(棚原徹也議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで1番棚原哲也議員の一般質問を終わります。

次に5番宇原総清議員の発言を許します。

(宇原総清議員登壇)

○ 5番 宇原総清議員

5番宇原総清であります。

3点質問をいたします。まず1点目は鳥島射撃場の早期返還についてであります。鳥島射撃場に劣化ウラン弾が打ち込まれてから17年になりました。そのほとんどが未回収の

ままだに、さらにアメリカ軍によって爆弾等が打ち込まれております。町長はまた独断で20年間の使用を契約いたしました。加えて劣化ウラン弾のアメリカ軍による国内使用はないとか、劣化ウラン弾は福島第一原発の放射性物質とは異なるなどと、アメリカ擁護の答弁をしております。私は町長自身の放射性物質や放射能に対する認識、危機管理能力には失望をいたしております。

今や劣化ウラン弾は世界的にも原子爆弾や原発事故の放射性物質同様、人体等に健康被害を与えていることや、その実態をアメリカが隠ぺいしたことが解明されつつあります。今年7月28日にテレビで広島県にある日米合同放射線影響研究所、これはABC Cといっておりますが、そこで内部被ばく資料を葬ったこと、及び定線量被ばくを認める証言も放映されました。アメリカによる被ばく隠しの一つであります。一つの例であります。

アメリカの隠ぺいということでは沖縄における枯葉剤使用を認めていなかった、アメリカ軍が貯蔵を認める公文書も見つかった。元アメリカ兵の証言も多くなっております。町長に伺います。町長はこれまでもアメリカ軍が劣化ウラン弾に関する隠ぺいや内部被ばくを否定したことを容認、または擁護するのか。

第2はコンクリート護岸の撤去と、これに伴う潮害防備保安林等の植栽についてであります。河川も含みます。8月初旬の大雨は海洋深層水施設付近の海が広域にわたって赤土で汚染されました。特にこれまで赤土流出が見られなかった浦地川下流や海辺にも赤土流域が見られました。その原因は久米島総合タクシー事務所の上部にある畑の土手崩れによるものとみてます。町長に伺います。この崩

壊した土手の地籍調査、測量の予定はありますか。また海洋深層水時に赤土が混入したことを調査したことがありますか。さらには赤土防止のためにどのように計画はされているのか、大原等のコンクリート護岸との関連ではどうか、伺います。

第3点目は津波時の避難場所への避難路の設定であります。真泊地区の現行の避難路に加え、真泊公民館から直接ソナミに登る旧道を整備したらどうか、真泊の住民からの要望であります。以上3点についてお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

5番宇江原総清議員の質問にお答えいたします。鳥島射爆撃場の早期返還についてです。米軍の劣化ウラン弾に関する内部被ばくについて否定したことはございません。鳥島射爆撃場の劣化ウラン弾による内部被ばくは劣化ウラン弾の特性や、これまでの調査結果からないものと考えているということを申し上げてきました。今後も鳥島射爆撃場の劣化ウラン弾の問題については放射能測定を継続して行っていますので、客観的事実と化学的見地に基づいて判断いたします。

コンクリート護岸の撤去とこれにともなう潮害防備保安林の植栽についてですが、先の台風11号通過後現場を確認しましたが、国庫補助による災害復旧事業での採択できる規模ではありませんので、現在のところ正式に測量設計をする計画はございません。

次に赤土流出防止対策については、現在、県の方で実施している水質保全対策事業の事業促進を強く要望し、その効果に期待をして

います。赤土流出防止対策と大原等のコンクリート護岸との因果関係はないものと思われます。

津波時の避難場所への避難経路について、ご提案の旧道については真泊からソナミに避難する経路としては最短距離となることから、津波の避難路としては有効性があるものと考えています。ただ急峻な地形となっていることから及び道路関係の補助金では困難なことから、課題もかなりありますが、一括交付金等活用した、防災関係事業として事業課出来ないがどうか検討してまいります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

再質問があるかと思いますが、若干時間がかかりそうですので、お昼にしたいと思います。

休憩します。(午前11時59分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後1時30分)

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

再質問をします。まず、第1の鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。町長はアメリカ軍の劣化ウラン弾に関する内部被曝について否定したことはないと言っています。劣化ウラン弾に関する内部被曝を認めてきたと発言したと理解しております。そのことはたいへん重要なことであり、私も賛同しているところであります。しかし、鳥島射爆撃場の劣化ウラン弾による内部被曝は劣化ウラン弾の特性やこれまでの調査結果からないとしています。これこそ矛盾した考えであり、私は詭弁であるとみてます。

まず、町長の言う、劣化ウラン弾の特性と

はどういうことなのか伺います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

劣化ウラン弾による内部被曝については、これまでも特定の条件を満たした場合に発生するということを申し上げてきました。その特定の条件と申しますのは、劣化ウラン弾そのものは、天然ウランより、ウランの含有量が少ないんですね。ですから通常の状態でもったりしてもなんら、それから放射能の被曝を帯びることがない。これについては逆に飛行機の重り、我々の日常生活の周りでも劣化ウランは使われています。それが重量があるものですから武器の一部として使われておりまして、その劣化ウラン弾が発射されて、この戦車や船舶も含めて、その鉄骨を貫通するときに1200度の光熱を帯びてくると最終的に燃焼する。そのときに発生するエアゾールを吸い込むと内部被曝しますよということはこれまでも申し上げてきました。

そうすると我が久米島町の鳥島射爆撃場がどういう状況下にあるかと申し上げますと、1,520発劣化ウラン弾が撃ち込まれたわけですが、その内247発しか回収されていないということで、そのほとんどが海中だろうと言われております。なぜ、海中だろうと言われてるかと申しますと表面の部分はほとんど回収されているわけです。調査されて回収されて表土のウラン濃度も測定されて、ほとんど異常がないということが出ていますし、また、誘導弾でもございませんので、飛んでいるジェット機から撃ち込まれるわけですから、外れて、小さいものですから、海に落ちるということも十分に考えられる状態であります。

ほとんど海中だろうと言われていますが、その状態からエアゾール化というのが考えられるかどうかという部分ですね、それからして可能性は少ないだろうと。

それと合わせて継続して調査されているもの、これは文科省の外郭団体も含めて調査されていますので、その調査結果等も踏まえてないだろうということをこれまで申し上げてきました。

宇江原議員がおっしゃるように、その地表にある、残っている劣化ウラン弾が仮にあるとしたらそこに対して爆弾を落とす。そこで爆発するわけですから、相当の高温を帯びるわけです。それが飛散するという可能性はまったくゼロではないと思っております。

ただ、そこを検証をする方法は放射能の継続した測定と、当然、町民の健康診断を注意深く見守るとのことと。あとは当然、町民の死亡原因の調査等もなされておりますので、そういったものを注視していくということが必要だということを申し上げました。

それから、海中に落ちたりしても、その劣化ウランが海中で酸化して酸化ウランに変わっていく、それが10年、20年後にどのような連鎖を辿っていくのかということまで、まだわからないわけですから、そういった意味でもやっぱり環境調査というのは継続して、ずっとやっていく必要があると考えております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

いま確かに、この劣化ウラン弾については爆発時に数千度というような光熱を発するだから戦車も風穴を開けるといようなことに

なるわけですけれども、前回の町長の答弁の中にも、飛行機に乗っても自然界の放射線にも放射性物質もあると、それによる被曝というのはあり得ないだろうと、こういうような答弁とかありますけれども、やはり劣化ウラン弾といえどもウランには放射性物質は二通りあるわけですね、自然放射線、これはいま説明しました天体とか、地中からの従来あった鉱物の中から放射される放射性物質と、そういうようなものがありますけれども、こういったものについても自然放射線についてもいま人体に影響を及ぼすであろうという疑いが持たれているということが、徐々にそのメカニズムが判明してきているわけです。特に私が言いたいのは人工放射線、爆発させて、そこから放射性物質を放線させると、こういうようなかたちの放射能、これが最も危険ですよとこういうことを言いたいわけです。総務課長が言われたように、海中の中にもそのまま残っているものもあるだろうということでも言われていますが、今まで私が鳥島射撃場を実射訓練場として見た限り、250キロ爆弾とかこのぐらいあるんですよ、だいぶ大きいです。500キロ爆弾、これが実射されている可能性が高い。この残骸から僕らが見てもそういうような可能性がある。だんだん下に落ちてくると、残っているものも海中じゃなくて、表面上で誘発させていると、こういうことを言いたいわけです。だから人体に影響を及ぼすものは大ですよと、こういうことを言いたいわけです。

先ほどの答弁でも町長はじめ本町執行部がその根拠としているところ、これは劣化ウラン弾の健康に及ぼす内部被曝を含めて健康に影響を与えることについては、その根拠とし

て、WHOやIAEA等の判断基準をあげているわけです。ところが広島や長崎へのアメリカ軍による原爆投下後の1946年にその広島の地元の病院長からこういうことを言われているということでもあります。どういうことかということ、「広島・長崎の原爆被害はアメリカ軍の機密であり、何人も被害の実際について見たこと、聞いたこと、知ったことを話したり、絵に描いたり、写真に撮ったりしてはならない。違反したものは厳罰に処す」という厚生大臣の通達があったので、厳重に守るようという命令があったと。こういうふうに当時そこで医者として被曝している患者を診ている肥田舜太郎氏、彼はそういうふうに証言しているわけです。この著書が前から申し上げますとおり『内部被曝の脅威－原爆から劣化ウランまで－』という著書の中で述べているわけです。

それ以後、アメリカ軍を含むWHO等は1991年から始まった湾岸戦争等でイラクの子供たちが白血病やガンが増え始めて、戦争以前の4倍になったと言っております。そういうこともWHO等に報告しているんだけども取り合わなかったと。調査をしなかったと、こういう実態も浮かんできております。

このように皆さん方が、内部被曝問題等の基準としているものについてのWHO、そして先ほども申しましたABCC、日米放射線影響研究所及びICRT、これは国際放射線予防委員会、こういったものはほとんどアメリカの言いなりになっていると、支配下にあるということも批判されているわけですね。そういったところの判断基準を準拠として、根拠としているわけです。ですから、こういったアメリカを中心にした各種機関によ

る劣化ウラン弾や原爆等による内部被曝を隠ぺいし続けてきたということを私は申し上げたい。

また、冒頭に質問しました沖縄におけるアメリカ軍の隠ぺい、それにオスプレイ事故の虚偽報告というものは、劣化ウラン弾の内部被曝を隠ぺいしたこととまったく同質のものであると私は考えています。アメリカの共犯として隠ぺい虚偽報告をしてきたのが日本政府そのもの、そういった日本の文科省、その下請け機関である独法、そういったところを信用するということは何事かと言っているわけです。すべて隠ぺい体質ということやってきている。

私は危機管理が皆さん方、町長はじめ執行部が危機管理がなってないというのは、そこを言っているわけです。危機管理というのは何かということは繰り返しますけれども、やはり最悪の状態を想定して、それに対応するのが我々、皆さん方、町の執行部はじめ、我々議員の役目ではないかということですね。

私が、言いたいのは、そういうものもあるべき事実として、町民にも、我々の方にも、情報を共有させて、その問題を解決することが町民の生命、身体、財産の保護に任ずるべき、こういうことを言いたいわけです。

今言ったように、オスプレイ問題についても、当時のアメリカ軍の事故分析官、このオスプレイの事故というのは、人為的ミスではありませんよ、機体そのものがだめだと言っているわけです。この事故分析官というのは飛行機の実体を見て、いろいろと細かいことまで分析しているわけですから、政治的発言に我々が惑わされてはいけません。こういうこ

とを言いたいわけです。そういったアメリカ、あるいは日本政府の隠ぺい体質についてどう感じていますか、町長。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

劣化ウランについては、以前にも申し上げましたんですが、この内部被曝については鳥島射爆撃場ではないというふうに今までも答弁してまいりました。これは宇江原議員が先ほど言っていますとおり、条件がまったく違うという観点からであります。なぜかと言いますとイラン・イラク戦争あたりでは、120ミリ砲とか、あるいは100ミリ砲とか、戦車の大きい砲弾が使われたということ。それがものすごい、大量に使われているという状況。この鳥島射爆撃場に撃ち込まれた1500発の銃弾というのは、ジェット機に搭載された機関砲から打ち込むもので直径が15ミリ、長さが30ミリ、その弾頭が撃ち込まれたわけです。この劣化ウラン弾自体は、核兵器を意図したものではないということは以前にも申し上げたんですが、タングステンより堅いという重金属で比重が非常に重いということで、弾頭に使われて、結局、戦車とか装甲車の鋼板を打ち破るために開発された。そのときに弾頭を打ち破るときに高熱を発生してエアゾール化して、それを吸い込んだときに内部被曝が起こるだろうと言われております。

ですから背景と条件がまったく、イラン・イラク戦争、あるいはここに鳥島に撃ち込まれた状況とまったく違うということから認識しないと、議論はぜんぜん噛み合わないと思います。我々も放射能測定とか、これまでいろいろやってまいりまして、繰り返しますけ

れども内部被曝というのではないものと考えています。

アメリカの隠ぺい体質ということは、これはいろいろな新聞報道とか、これまでの歴史の中でこれについては、アメリカの隠ぺい体質なのか、あるいは報道されなかったメディアの体質なのか、あるいは日本政府の体質なのかというのを、これを私自身もどういう経路で報道され、どういう経路で隠されたかというのはわかりませんが、隠ぺいされたという形跡というのは私も認識はしております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

1歩、2歩前進というか、町長はよく踏み込んでもらってきていると思いますが、まだ、私にすればもっとやはり日本政府とか、米国にケンカを売るぐらいに強く言わないと、我々の町民の生命、身体、財産の保護はできないだろうと、こういうふうに判断をしております。

この劣化ウラン弾についても、40万発も嘉手納弾薬庫に貯蔵されていると言われております。確かに町長が言われているのは銃弾もあります。しかし、大きな砲弾もあります。これが劣化ウラン弾ファミリーと言われていたものであるわけですね。そういったものが撃たれたかどうか確認してないわけでしょ。何が撃たれたか。ですから私が疑いを持っているのは、当初、嘉手納弾薬庫にも劣化ウラン弾はないと言っているんですが、あの砲弾が貯蔵されているやもしれない。それまでもこれまで隠されていたわけですよ。そういったことを私も含めて信用しろといっても信用しません。これがいつなるとき実弾として撃

ち込まれているかということを見ると、やはり、私は文科省の下請けの独立行政法人に調査させるんじゃなくて、前から言っているように劣化ウラン弾に批判的な矢ヶ崎克馬先生とか、あるいは鎌仲ひとみさん、そういった人たちをメンバーに加えて調査させなさいと、それが公平じゃないですか、これがまた実体がわかる一つの手段なんです。そういうことについて、どう思いますか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

劣化ウラン弾については、宇江原議員がおっしゃるように危機管理のあり方としては、二重、三重に考えていく必要があると思います。当然、公的機関である国の検査機関がございますが、その検査結果ももちろん参考にいたします。あと、それから町独自の測定も行っていますので、これも危機管理の一つの手段でございます。

それからいま、海洋深層水研究所の方では、3カ月に1遍ぐらい、深層水と表層水、両方の検査をいたしております。これは琉球大学に分析センターというのがあって、そこに送って検査をしております。これは町が行うことも可能ですから、そういった第三者の機関の検査も含めて、それを1年に1回やるのか、2回やるのかということがございますが、そういったことも可能です。そういったことも検討していきたいと思っています。基本的には割と簡単な方法で測定できますので、特に北風が吹く冬場の期間については、島の北側で、その空中線量の測定をやっていくということもたいへん重要なことだと思っていますので、これは一つの危機管理として取り組ん

でいきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

これは劣化ウラン弾が鳥島射爆撃場に撃ち込まれてから17年経過しているんですよ。そしたらホットスポットという場があるはずで、そういうようなところも調査できるような方法、僕が言っているのはなぜ、こういった劣化ウラン弾に対する批判的な先生方もチームに加えないかと、こういうことを申し上げたんですけれども、これはまた1歩後退みたいな感じがしますが、ぜひ、そういったものも、公開するというような前提で、やっていただきたいということです。

それから、私は最近になって、中沢啓治という人の著書『はだしのゲン』というのが漫画としてありますけれども、あれを一部読んでも、この中沢啓治さんも広島原爆投下時に近くにいる、だいぶ頭の毛も抜けてきて被曝している一人なんです。その人の生涯を、まだ健在ですが、この経緯を書いている漫画があります。ぜひ、20冊ぐらいありますけれども、ぜひこれ町で購入して、みんなに見せてくださいよ。そういうようなかたちで劣化ウラン弾を含む放射性物質の怖さを町民にも、ぜひ知らせていただきたいと思っています。

次に2点目のコンクリート護岸の撤去と、これに伴う潮害防備保安林等の植栽についての再質問を行いますけれども、私が質問している中の3点ほどを皆さんともに答えてないというのは、この赤土流出が海洋深層水取水時に、その赤土が混入したことを調査したことがあるのかということを知りたいです。これについてどうですか。これは6月

の定例会にもどうなっているのかと伺ったはずですが、それについて教えてください。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後1時55分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後1時57分)

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問なんですけど、海洋深層水のこれは事業所からの情報ということでの話でよろしいですか。その事業所からの情報は実際我々、産業振興課、プロジェクト推進室の方にもその情報は入ってありませんが、以前、海洋温度差発電の基礎調査の中で、今のフィルター、実際の取水口の方のフィルターの汚れの状況を調査したことがあるんですけど、そのときはまったくそのフィルターが汚れてないということの報告は受けております。現在も深層水研究所の方はその取水口の方をモニタリングしているということなんで、何かあったら情報が入ってくるかと思いますが、我々のところに入ってきてないような状況です。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

私が皆さんらに問いたいのは、6月にも質問しました。そしたらどうかということで確認をして皆さん方独自で調査してくださいと、僕が行きたかったんですけども、執行部がまず調査すべきだということでやってないわけですけども、それと産業振興課の方にも職員に対してもそういうことだから行ってくれと、課長にもちゃんと伝えなさいよということと言ってました。そしてここで感じ

たのは、皆さんが縦割りで横の連携がまったくない、いわゆるフラット化もしていなということですが、町長、その件についてどうですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

6月の質問があったということ、私もちょっと覚えておりませんが、何か議会から何か課長、各課に問い合わせがあると、課で処理できない問題は私のところへ上がってきますけれども、これは上がってこないということは、どこかで情報が途切れているということでもあります。これはまったくあってはならないことで、こういうことがないように今後努めていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

フィルターで調査したというんですけど、これはおそらくずっと以前だと思っておりますが、この赤土が入ってきたということの情報があつたときにさっさと行って確認するのがいい結果を生むことだろうと思っておりますけれども、ことが遅ければお互いの責任逃れというかたちになってくるわけです。ぜひ、いつも言っているんですけども、フラット化、横の連携とこのを十分にとってくれと、こういうことを申し上げておきます。

それから次に、浦地川の方がだいぶ下流が汚れていたと、8月5日のことで、台風時に畑の土手が決壊して、ホテルの会から建設課にお願いしたところ、即対応して対応してくれたと、これについてはたいへん感謝申し上げます。

ところがその場所の地籍について、どういうことになっているのか、今後どうするのか、前にもその浦地川というのはモデルケースとして河畔林を植えてくれということでありましたが、まったくそういった気配もない。もう一つは、そこのさらに上流に行きますと、右手の方、東側の方に、川の近くの方を耕作している。赤土で、あげくの果ては側溝もとって並べてウスバしてあるんですけれども、これについても、なんでそういうところまでもさせんといかんかと。逆なんですよ、川の直近に耕作すべき地権者がいるならば、町がこれを買上げるか、借り入れして、そこに赤土防止対策の河畔林とかを植栽して、川も海も守ると、こういうことでなければいかに、町が放置していると、そういうことを私は感じている。その件について、建設課長、どういうようなかたちになっているか、今後、どうすべきかということをお述べてください。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。浦地川周辺の地籍は、実際は測量入りの確認ではないんですが、航空写真とか、地籍等、地形図の図面あたりで確認はしております。現状として、確かに、元々の水路敷はあるんですけれども、現在の水路と水路敷というのがかなり違っている部分がございます、実際、水路が個人の土地に入りこんでいたり、個人の土地が水路に入りこんでいたりという分がございます。それは長い歴史の中で、水というのは自然の中で流れていくものですから、個人がわからないうちに、水路が個人の土地を浸食していった現状の水路になっていたり、逆に個人が河川敷

について耕作していった個人の土地が河川敷に入ってきたりしているのが結構あるんです。これは浦地川に限ったところではないんですよ。いまあちこち町の河川敷を見てみるとほとんどそういう状況になっています。どうしてかということ、水というのは弱いところをどんどん浸食していった、現状の川になっているものですから、個人がその中で個人としては管理はするんですけれども、そうじゃないところがあったり、逆に削られていったところの反対側に関しては土がたまっていて、それが個人からすれば勘違いか何かわからないんですが、耕作してたりというのがあるので、浦地川だけの問題じゃなくて、全体でおきているもので、すべてを解決しようとすると、なかなか難しいものが分があるんです。

なものですから浦地川はそういう事例があるということでもありますけれども、この問題は、これを解決しようとすると、もしかすると新たにコンクリートで河川の保護という感じが出てくる可能性があるんで、それはすぐ解決できるような問題ではないと思うんですね。今後、それを検討課題としていろいろやってみないとちょっと難しいのかなという感じはしております。

あと、1点ですが、浦地川の上流の右側のちょうど丘の上のところだと思うんですが、確かに最近、個人が耕作している部分があります。調べてみすと一部に関しては町有地が入っていると、ただ、そこに関しては以前に畜産関係の事業を入れたらしいんですけれども、その事業の中で側溝を入れたりどうのこうのしていて、ここ最近、この側溝が落ち込んでいるものから、その土地の管理して

いる方が、もう1回復旧しようということでやったら、側溝が落ち込んでいた。それが機能してないんでそれをとって、1カ所にまとめておいてある。いま耕作している分に関しては以前に町との調整もしていたと思うのですが、先々、畜産関係の事業を入れた箇所だということをお聞きしております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

町長、これ大事な問題で、いいですか。これはぜひ地籍を調べているかどうか町長から答弁をいただきたい。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後3時00分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後3時01分)

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

まずは調査してみます。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

ほんとはもう既に町長はその場所も知っておるべき時期なんです。そして、琉球新報の今年の9月1日の新聞ですけれども、クメジマボタル絶滅危機ということで、絶滅の一手前のランクにされてきているわけです。このクメジマボタルというのは、いろいろな事業所から商標としても地域の名称として非常に活用されています。久米島の観光にも大いに活用されておりますが、副町長、その面からのクメジマボタルの絶滅危機対策、それはどういったことで考えているか。答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

クメジマボタルについては、ホテルの会を中心にいろんなかたちで保護、保全をやっていることに対しては心から敬意を表したいと思います。地域と一体的にどうするかというのを、今の赤土問題も含めて、これまでの生息場所を大事にするとか、特に観光においては、いろんなかたちでホテル館を中心に島の学校のこれまでのプログラムの中で別々にやっていたものを今回から一本化して、商品づくりにおいてもやろうということで確認しております。非常に重要なものとして位置づけて、これからも観光含めて地域と一体となった支援をやっていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

ぜひ、実行していただきたいと思います。町長に伺いますが、このクメジマボタルの絶滅危惧種、再度、町長の選挙公約を活用させていただきませんが、「3番に美しい島、人に優しい島づくりに取り組みます。島にはコンクリート護岸が無頓着につくられ続けています。」ということでこういった潮害の大きな要因であることもわかっています。こういうことを申し上げます。これは前回、私の2009年12月7日の質問に対する答弁では、「コンクリート護岸の撤去、選挙公約の骨幹としてうたっているわけではないこと。また、コンクリート護岸撤去に大部分の方が賛同して、私に投票したと思わないことから、選挙公約の変更をうたえる意思はない。」とあります。この答弁も十分に、こういった自然やク

メジマボタルの絶滅危機という自然破壊の要因の一つになっているんじゃないかと考えます。考え方を…。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

コンクリート護岸とホテルの絶滅危機というのは私自体は因果関係があるとは考えられないんです。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

コンクリート護岸というのは海岸だけじゃないですよ。河川も含めますよ。それはまた、後に聞きますけれども、それから、建設課長、大原区の今年冠水しました、それに対する県の南部農林土木事務所の方も呼んでいろいろと視察し、そこは赤土防止対策の沈砂池、大きな池も作ってくれということと、そこに流れる海に流れる水路も斜めに大きくとって、そしてそこに冠水しないようにと同時に、赤土が要領よく処理させるようにということの要望もして、私は県の南部農林土木事務所もいって、いろいろと8月5日の前後の豪雨のときの赤水の状態も写真をとってあげてあります。

それに関して今度のフォーラム、「美土里の道ウォーキング イン 久米島」という、これが催されます。左様なかたちで、これからどう対応していくのか、そのフォーラムをどういうふうに活用するのかということを説明していただきたい。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

フォーラムとシンポジウムをセットしたかたちのイベントがございませけれども、この趣旨は、基本的には土地改良施設の活用がどうされているか、いま環境というテーマが全面に出ているんですけども、実質は、土地改良施設の活用をどうするかということが主なるテーマなんですね、島外からも来ますので、今回、久米島、カンジダムを中心にホテルとの共生という部分を含めてやるんですが、これをきっかけに、いわゆる農地、基本的には土地改良施設を中心にやるんで、赤土対策をどういうふうなかたちの中でやっていくかという部分を中心に議論して行って、今回のシンポジウムを参考に今後久米島町としては、どうにかたちで赤土対策をしていくかという部分を考えていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

これで宇江原総清議員の質問を終わります。

次に、11番山里昌輝議員の発言を許します。

(山里昌輝議員登壇)

○ 11番 山里昌輝議員

それでは次の2点について質問させていただきます。1点目、児童生徒の島外活動について島外往来時を含め、島外での宿泊所の確保や経費について、関係者及び保護者の負担が計り知れないと言われております。このことについて行政の認識度を確認したいと思えます。

2点目は航空路線の今後について。去った3月議会でも申し上げましたが、JTAが機種変更後、行政としてどのような要請行動を行って来たか、順を追って説明願います。以

上2点です。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

11番山里昌輝議員の質問にお答えいたします。小学生・中学生・高校生が沖縄本島、若しくは県外の場合もありますが、各種大会に参加するため、年間を通して大きな経費となり、保護者負担も重く、活動も制限せざるを得ない状況があると聞き及んでいますが、今後もスポーツ・文化活動等を支援する取り組みを図ってまいります。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

11番山里昌輝議員の質問にお答えいたします。航空路線の今後について、ジェット便廃止問題につきましては、JTA本社長、県知事、県議会議長あてに要請を行いました。H24年3月25日から最終便のジェット便が廃止され、RACのDHC8型機が就航しております。現在、事務レベル段階で情報収集を行っているところでございます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

教育長、町内の小・中・高校10校から資料いただいて、ここに持参していますが、たぶん教育長も私と似通った情報を手元に持っておられるかと思えます。行政からの補助を含め、派遣費が年間、約2千900万円、2千860何

万かだったんですが、近くになっておりますが、高校生の度重なる島外での練習試合や学校を通さない文化活動等の分を含めれば、負担額はさらに膨らんでいきます。離島ゆえの大変さ、これはいかんともしがたいわけですが、私が今回この問題を取り上げたのは、これらの環境改善に向けてさらなる行政努力が必要ではなかろうかと思ったからです。

県も最近になって、離島児童支援センターこれは仮称なんですけど、構想を検討しているとのことですが、その実現性がいかなものか。と申しますのは6年ほど前から、離島から高校入学時の学生寮の問題、これは遅々として進まない中で、また新たな構想が上がってきたわけですが、このことについて、教育長はどう考えるか。

それから町長、離島町村の首長の立場でこれまでずっとかかわってきております。そういうことからして今回の問題について見解をもっているかどうか、答弁を願いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

これは昨年度より県教育委員会の方で、離島児童生徒支援センター、これは仮称の状況なんですけど、2013年度に着工するという計画があるわけなんですけど、これが具体的に場所がどの近辺なのかということも把握できていません。

これまで小学生、中学生、高校生が先ほど議員の方からご指摘がありました約3千万円、それ以上にもっともお金はかかっているかなという感じもするわけですが、今、島の子供たちが沖縄本島に行ったときの宿泊で、

移動等にたいへん難儀をしているような状況がございます。

それを受けて沖縄県の方におきましては、複合施設を整備し、そこで離島の子供たちの寮、宿泊施設、集会施設等を計画しているような状況がございますが、私、個人的に考えますのは、果たして離島の子供たちがいろんな大会、集中してございます。そのときに全離島の子供たちが、そこで集約できる施設なのか、規模がまだ把握できておりませんので、そのへんどうかなということは、たいへん危惧しているような状況がございますが、今後、平成13年度着工ということがございますので、そのへん県の方にも少し打診をしながら、どういった施設なのかを把握し、そして町として小学生、中学生、高校生に支援がどの程度できるか、これから財政の方と詰めていきたいということがございます。

昨年度まで、中学生に対しての支援金が、子供1人3千円でしたが、今年から5千円の金額、アップしております。沖縄本島以外の例えばさらに他離島に行く場合、県外に行く場合については飛行機賃を実費扱いということで、これはプロジェクトの方と調整して、そういったかたちの支援をしておりますけれども、それにしても年間3千万という、たいへんな金額ですので、このへん、久米島町としてもっと支援しないといけないような状況なんです。これからもまた、いろいろ情報収集し、財政とも調整をしながら支援を図ってまいりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいまの山里議員の質問にお答えしたい

と思います。子供たちのための離島会館については以前から話がありまして、南部の離島の市町村長集まったときに、これは以前から要請の経緯がございました。私が就任してからもこの件について要請をいたしました。これについては、ただ、福祉施設、子供たちの利用、これも兼ねてやるということと私どもは高校の存続の問題、生徒数が減という中で、これに果たして乗っかって寮をつくるということに賛成していいかという、非常に悩んだ経緯がございます。ただ、南部の離島町村長全部で要請しないとだめだということで、これまで来ました。

これについては長年要請して、去年あたりから、一括交付金という話が出まして、それで県が学生寮を離島全体の学生寮をつくりたいということから話がとんとん拍子で進んで、離島としての要請については、県に全部預けようという話になっています。名称はどうなるかわかりませんが、具体的には青図面は出来上がってはおりません。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

離島から本島に入学する高校性のための、学生寮、このことについて、長い間議論してきたのが、一括交付金という制度ができた。したがって急に方針転換して、離島の児童生徒の支援できるような施設をと、正直申し上げて一貫性のないやり方をしているわけですが、教育長おっしゃっていましたが、仮にこれが実現してもこの子供たちの活動の時期というのは当然重なってきます。そうした場合に収容能力施設の収容能力というのも非常に問題になってくるわけですが、かつて伊江農

協会館があった頃は非常に良かったわけですが、時期によっては宿泊所がまったく確保できなくて、一般民家に分散して宿泊しているような、そういった状況も続いております。

そういうことなども考えて、まず、子供たちや保護者、そして全町民を対象とした宿泊、郷友会やその他の会議、一般宿泊まで多目的施設の確保を検討する考えはないかどうか、町長の方で答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

以前の伊江島会館があったときは、子供たちはそこで世話になった経緯があります。県が進めている離島会館、仮称ですが、につきましても、寮はやるんですが、あと宿泊施設も兼ねてという話もございましたので、そこらへん県の動向も見極めて、どういう対策ができるかというのを考えていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

今の件なんです、宿泊も兼ねるということは、私も聞き及んでいます。ただいま申し上げましたように、子供たちの活動というのは一定時期に集中してきますので、施設の収容能力、そういったこともあります。当然小学校、中学校の場合には保護者が随行していくことがよくありますので、そういった方々まで含めて収容は可能かどうか。今後の議論によるかと思うわけですが、それほど大きな施設を確保する、これは多分に関係市町村、それから離島振興協議会、双方で運営するこ

とになるかと思うわけですが、別途、場合によっては久米島は久米島だけでもいいんじゃないかとこれは財源が許せばの話なんです、このことについて即結論を出していただきたいと申し上げているわけじゃないです。今後の課題として検討していく用意はあるのかどうか、そこだけお聞かせください。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

この離島会館の話については、南部市町村会、あるいは離島振興会の中からいろいろ話が出てきまして、ここまで話が進んでいますが、当初の離島の課題は学生寮がメインでございまして、こういった宿泊施設については出ておりません。なぜかといいますと宿泊施設の経営は非常に厳しいところがあって、自治会館、全県を対象にした宿泊部門というのは非常に経営が厳しいということで撤退しております。先ほどお話がありました伊江農協会館あたりも公共的な部分は撤退しています。そのかわり民間の非常に安い施設も出てきておりますが、その宿泊施設については今のところ離島の部分からはまったくそういった意見は出ていないということです。それを町がつくって、値段を安くすれば運営が厳しくなわけですから、地価の高い那覇市内において、そういった施設が運営できるかどうか、ハードルは高いのではないかと考えております。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

ハードルが高いというのはよく承知しております。ただ今後の問題として議論していく

つもりはあるかどうか、これは経営がきびしいのもうダメですと、そこでスバット切っていいものかどうか。今後の状況如何によっては必要になってくる。覚悟せざるをえない時期がくると思います。そういったことを含めた場合、結論はいそぐ必要はないですが、議論するに値する問題じゃないかということです。町長もう1回お願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいまの件ですが、以前も確か久米島会館という話がありました。その当時もやっぱり子供たちの宿泊施設の問題でそういう話が出ましたが、この件につきましては実際建物を確保して、子供たちを受け入れた方がいいのか、あるいはホテルに宿泊する宿泊代をなんらかの方法で支援できないか、こういう諸々のことを検討していきたいと思えます。もちろんスポーツだけじゃなくて、文化の部分もありますし、島外へ派遣するのは非常に費用がかかって住民に負担がかかるというのは、これは重々承知しています。これについてはいろんな方面から検討していきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

私が申し上げているのは、この経費だけのことではないです。宿泊施設、いわゆる収容能力この時期がさきほどから再三申し上げているんですが、時期が重なってくるために宿泊する場所すら確保できない。そういう時期が二度ほどあると私もきいております。今後そういう頻度が高まってくるとした場合、こ

れは大きな問題だなと一般家庭に分散宿泊させている状況がありましたので、またこれに関係している保護者の方からも再三要望もございました。そういうことで今回取り上げておりますので、単に保護者の負担が大変だから、じゃ行政側から一部さらに補てんしてあげましようとか、そういうことで解決できる問題ではないということは、ご認識いただきたいと思っております。ということで、この件につきましては終わります。

次、2点目です。答弁によりますとこのJ T A、飛行機の問題、航空路線の問題ですが、事務レベル段階で情報収集を行っておるところですと答弁されております。事務レベルの情報収集といっているが、どの程度進んでおるのか。ちょっと教えてください。

○ 議長 喜久里猛

平良産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

事務レベルの段階では、J T Aの企画担当そして久米島支店長、それからJ T Aの出向役員の平良さん、そういった方々からの意見交換会をしてきております。その中でJ T Aがどうしても離島、赤字路線には飛ばさない理由はなんなのか聞いて、飛ばさない状況を確認しております。前にも説明したということではあるんですが、いまJ T Aが16機ジェット便を保有していたのが、その16機のうち4機は古いジェット便で、これはどうしても廃棄せざるおえないということで、4機はすでに、廃棄したということです。残りの12機を平成15年から19年にかけて4年間で新しいジェット便に更新したいと、その更新するためにJ T Aの経営体質の改善強化を図って、経費を節約してその資金作りをやっている

る段階だということです。平成15年から19年にかけて12機のジェット便を更新して経営体制を強化したうえで、もとのジェット便ができるまで態勢もっていききたいという考え方をもっています。そこにもっていくには新しいジェット便を導入するためには、どうしてもパイロットの訓練が必要だということで、どうしても計画的に、この更新が行なわれる必要があるということです。その分も含めてどうしても4、5年はかかるということです。その間に平成13年か14年が経営としては大変厳しい状況で、それを乗り越えないと、その態勢はできないんじゃないかなという話でした。その間にジェット便が更新して新しいジェット便の見通しがついた段階で、久米島にも元のジェット便を飛ばせるような態勢が、方針として出てくるんじゃないかということです。その時期を、タイミングを計って要請をしてジェット便を新たに飛ばして貰うことが一番効果的ですよという話です。

そこに行くためには地元の観光誘致客の受け入れ態勢、そういったものもその間に地元では進めておく必要あるんじゃないかということです。そのためにはJ T Aとしても観光誘致客に対して全面的にバックアップしていきたいということです。その一つの方法として那覇市内の小学校の修学旅行を送って、久米島で受け入れ態勢を作って、その修学旅行を、先ずそこから始めたらどうか。そして南部地域の小学校の修学旅行の受け入れ、これについてはJ T Aも十分バックアップできるということでもあります。それも含めて本土からは高校生の修学旅行を受け入れる態勢を、民泊がいま一番修学旅行の人気だということで、そういったのも進めながら、その間に久

米島の観光誘客を進めて、J T Aのそういった体制改善も進んで態勢が整った段階で、その時期をタイミングよく要請をおこなえるようなかたちを取ったらというようなところまで、情報交換をしているところです。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

町長、この一件は事務レベルの域をこえているんです。これを事務レベルで情報収集しているということですが、ちょっと理解できないです。4、5年先のジェットを復活、このことをいま話しているわけですが、あまり当てにする必要はないと思います。どの程度まで、別の件も含めて情報収集しているのか、非常に疑問に思います。町長どうですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

事務レベル段階という言葉がありました。が、実際私自身この要請後、国会議員に働きかけたり、あるいは県会議員の皆さんに働きかけてりしましたが、やはり減便はさけられないという事態になりました。その後夏休みに入って、その減便したお蔭で、結局、最終便が今度なかなか取れないという状況が続きました。これもJ T Aの専務、あるいは支店長呼んで、何とか臨時便をだす方策を考えるように要請をしました。これについては夏休みの土日とか、臨時便は何便かは出ていると思います。ただJ T Aとしては、もうちょっと乗客数が増えたらという思いはありまして、ニワトリが先か卵が先かじゃないんですが、ジェットとしても久米島に利用者数を増やすということで、いま積極的に取り組んで

もらっております。近いうちにまた修学旅行を何とか県内の修学旅行を増やそうということで、都市部の小学校に要請したりとか、そういうこともやっていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

補足になりますが、先だっの、先ほど事務レベルという表現がありました、これまでの経緯からしますと、8月3日に合併の10周年記念の時に国会議員の皆さんとか来島されたときに、いろんなお話をしたときに、県の企画部長との意見交換の場を設定したいということで8月17日に部長はじめ久米島にいらっしゃって、先ほど申し上げた、観光協会関係者、そして商工会の関係者とのお話をもちました。その後逆に8月24日に県庁で先に申し上げたような、こちらから10何名か出向いて、いまのジェット機の問題とか含めて意見交換しました。そしての球美の日にJ T Aの取締役の1人であります平良さんがお見えになっておったので、ぜひ社長を久米島にいらしてもらって町長と時下にいろんな諸問題を協議したいということで打診しましたら、早速9月22日に来島することになっております。その中でも強く今までの経緯も含めて、今の久米島の状況の現実を伝えるためにも、われわれ関係者含めて強く要請していきたいと思っております。

そしてR A Cの取締役会のなかでも、私も役員の1人として、いままでのあり方では久米島観光は本当にだめになります。この間も申し上げたとおり、観光バスの2社がいま非常ピンチに陥っています。このバスが運行さ

れなくなりますと増々団体が久米島にはこれないと状況になるよということも含めて強く述べてあります。それも含めて県も観光ビューローもいろんなかたちで今後支援するというので、早速、台湾からその旅行会社の皆さんが今月来て、明日急ぎよ20名くらい来ることにもなっております。いろんなかたちで国内だけじゃなくて諸外国からも誘致できるような態勢を今後一緒になって検討していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

いま行政の方に沖縄県の交通総合体系、マップがございますか。あるかないか、どなたか、これ見たことありますか、バスも含めて陸路、海路、空路、これが県にあります。これをまずもらって見てください。それから担当課長、情報収集しているなかでR A C機種別に久米島にとんでいるのは何機あるか教えてください。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

R A Cの機種別に詳しくは覚えていません。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

情報収集は、そこからやってください先ず。ダッシュ100というのは39名乗り4機です。50名乗りこれは1機です。この1機が貨物1トン積んでいるんです。この1機がもしトラブったら、貨物みんなパーになります。ジェット以外は。

それから長崎あたり飛んでいるエアークミューターという会社、これが400が10機ぐらい飛んでいるみたいです。これは2.3トン、2トン200から300くらい貨物が詰めるらしいです。これをどうするか、RACの株の保有数JTAが多いんですけど、いくらか聞いています。74%です。県が5%あまり、町が3%あまり入っています。

わたしが前回からJTA、JTAといっているんですが、JTA、RACがダメですということではないんです。これは知事が沖縄県が久米島に対する思いがあるのであれば、例えば長崎あたりで飛んでる、あのエアークミューター、1機、2機ぐらい何とかしてもらって、いましきりにやっています、沖縄の翼うんぬんとJTAはピアーアールしてるわけなんです。ジェットがだめならじゃどうしようということも含めて、県は考えてもらうべき、これは県の方が久米島に対する思いがあるとすると、実現可能じゃないかなと思っています。

そういうことで町長、ぜひ県の方には知事のほうには強く要請していただきたい。これはJTA、RACがただ経営が苦しいからジェットを撤退させますと、こうことでは僕は収めてはいけないと思います。これはわれわれ町民、県民の力で飛んでる飛行機です。沖縄県には頑張ってもらわないといけない、そういうことで沖縄県の要請というのが、僕は大きく影響してくるんじゃないかなと思っています。そこのところ町長、県の方に要請いかれる意思があるかどうか。

(山里昌輝議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

山里議員のただいまの質問にお答えいたします。RACの機種換えにおいて、これいま申しあげたとおり、39名乗り50名乗りを機種換えする場合には、74名乗りこの間議員の皆さんは島根に行ったとき乗った機種です。74名乗り。あれが一番理想じゃないかということで、われわれも機種換えのときは是非それをあててもらいたいということで、役員会のなかにも要請し県の担当にも要請しております。もちろん74名になりますとスチュワーデスが2人必要ということになりますので、会社側として、そしてあまりいろんな機種をもつとまたパイロットの確保が訓練が必要ということで、それぞれの免許資格が違うようですので、会社としてもいろんなかたちで総合的に判断して、次の更新時期はそのように前向きに検討するということでありますので、是非われわれは実現するような、再度県知事あてにでも要請はする必要があるかと思っております。

○ 議長 喜久里猛

これで山里昌輝議員の一般質問を終わります。次に、10番饒平名智弘議員の発言を許します。

(饒平名智弘議員登壇)

○ 10番 饒平名智弘議員

10番饒平名智弘、3点ほど伺います。フェリーの離島割引について。沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業において、フェリー運賃が那覇往復で大人3千600円となり、久米島町民はとっても助かっている。しかし現在の制度では片道購入には適用しないということである。運賃が片道利用でも航空運賃は適用されるのに船運賃が適用されないのは何故

が、時間の都合上、片道は飛行機を利用する場合もある。船も片道でも適用できるように県に要請はできないのか。

2点目不妊治療への支援について。町として不妊治療にどのような支援をしているのか伺いたい。

3点目、町長の答弁や公約について。町長は議会での答弁や公約についてどのように思っているのか伺いたい。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

10番饒平名智弘議員の質問についてお答えします。フェリーの離島割引について、航空運賃、船舶運賃にかかる軽減については、県と会社が直接協定を結び事業を実施しております。船運賃については離島住民の生活航路としての運賃提言であり、割引率の高い往復割引のみが事業対象となっております。制度上、航路の片道運賃割引には該当しないということです。そのことにつきましては町村長の県との懇談会のなかで要請を行っているところであります。

不妊治療の支援について、現在医療保険が適応されない体外受精及び顕微鏡受精の治療を受けている方へ助成を行っております。

答弁や公約について、私の公約は議会答弁については実現するよう最大限努力をする必要があると考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

1点目の、町長は県と会社が直接協定を結

び片道運賃の割引しか出来ないと答えているが、往復で3千600円割引のきかない片道だと3千円、大変不公平だと思う。沖縄離島住民交通コスト負担軽減事業を幅広く使えるように、町長は懇談会ではなく正式に直接県民の声を県に届けてほしいと思うが町長の考え方を伺いたい。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

この負担軽減につきましては、南部の離島町村からも問題提起がありまして、これはもし要請をやるとすれば、全部まとまってやりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

本当に困っている人がたくさんいるんです。行きは飛行機で帰りは船で帰ってこようとしても、片道は、飛行機はできるのに船はできないのは、町民から、船は何故できないのかということがあります。これは町長、県に強く要請して実現してほしいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

これにつきましては、他の離島と連携をとって強く県に要請してまいりたいと思います。

○ 饒平名智弘議員

わかりました。

○ 議長 喜久里猛

饒平名智弘議員

○ 10番 饒平名智弘議員

次、2点目です。医療保険が適応されていない治療を受けている方に助成をしているが、

本人は仕事や交通費などとても負担が大きいと思う。支援をすることで少子化対策にもなると思う。私がこのことを取り上げたのは不妊治療に対して、町は支援や助成を行っていることを町民に広く知ってほしいということで質問しております。また今後も、町はこの不妊治療にたいし積極的な支援をしていくことをお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

この不妊治療に対する助成交付については今年4月から適用させております。まだ広報にも載せていないので、早速広報でもアピールしていきたいと考えています。

その内容をここで説明しておきます。不妊治療、先ほど町長の答弁にもありました、特定不妊治療のなかに体外受精と顕微鏡受精というのがあります。これは保健所のほうに届けでて、県の指定を受けた産婦人科の医療機関で治療を受ける必要があります。町としてはこのまま不妊治療について、1回について県が15万円の助成があります。そして町としても15万円限度として、初年度は3回まで、そして翌年度からは1年間に2回を限度として、通算5年間を助成をしていくというふうなかたちになっております。

実際は保健所からの情報によると、この不妊治療、採卵、凍結するのに8万から15万円かかるようです。そのものを子宮に戻すものが30万から40万かかるということです。ですから一回につき30万から5、60万ぐらいかかるようです。その治療費として県が15万円、町も15万円を助成していくというかたちになっています。ちなみに久米島でのこれまでの

実績が平成17年からの資料なんですけど、17年に1件、18年に2件、19年の3件、それから20年に1件、21年に2件、22年に3件そして23年に1件というふうな実績があるようです。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

支援していることで大変助かっている人もいると思うんです。このことを広く町民に知ってほしいということです。また広報活動も、もっとやってほしいとおもいます。

3点目、町長は公約として時代に逆行するコンクリート護岸をとめ、海岸をもとの砂浜の海岸線に再生します。3面張りのコンクリート河川は元の川に戻します。海洋深層水との久米島高校の園芸科の連携をする。という公約を述べているが実現はできたのか。また議会での答弁は議員の一般質問に対して善意があまり感じられない。例えば議員の質問に対し前向きに答弁をするが、実行はされていないのではないか。

町長は役場職員が変われば久米島町は変わるというが、私は一番町長が変わらなければやはり職員は絶対変わらないと思うんです。そういう意味で町長や副町長の強いリーダーシップは絶対に必要だと思うんです。それと私が一般質問した久米島中学と仲里中学校の統廃合はいつやるのか、具体的に答えてほしいです。それと6月議会で職員採用試験について、町長は内容を改めると答弁をしましたが、私が指摘したことは何一つ改善がみられません。私たち議員は町民の代弁者である、そのため議会での町長の答弁は、その場限りではなく、きちんと実行してほしいと思う。そのことについて町長と副町長との認識

を伺いたい。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後3時18分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後3時29分)

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

あの3面張りのこと、河川の件につきましては新たに整備をする河川については、そうするという事は確かにいっております。それについては、新たにそういう工事ができるときには3面張りについてはやりませんということで答弁したつもりでございます。

それと海洋深層水と高校の関連ですけども、これについては、のちほどプロジェクト推進室長からいきたいと思います。

もう一つ職員採用の件につきまして、確かに私は前向きに検討していきたいと答弁をしました。これにつきましては職員のなかでいろいろな意見を聞いて、このどれが一番いいのかということをやったんですが、今回はこれはいこうということでは、例えば住所を久米島に有するものとか、本籍を久米島に有するものとか、親が久米島出身ということについては、我々がやっている各市町村と一緒にやった方が久米島に対して思いの強い人が採れるんじゃないかということで、今回そういうようになっております。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

饒平名議員の再質問にありました久米島高校園芸科と海洋深層水事業の連携については、以前から久米島高校園芸科のほうには海洋深層水を利用して、研究、テーマをいろい

ろあげて連携して、研究できないかという打診しておりますが、なかなか前に進まないのが現状でした。我々、海洋温度差発電を中心とした複合利用という大きなテーマのなかで再度、深層水の高度化利用ということで植物工場を一括交付金を利用した計画を立てております。その植物工場を久米島高校の園芸科もそのなかに入れてもらって、連携できないかということで再度打診しています。現在の久米島高校の園芸科の先生方も関心を持ちつつあって、最近、深層水の研究所のほうで、実際冷熱でハウレンソウを栽培実証研究しているのですが、そのほうも見学しているところですが、そのほうも見学しているところでは、情報収集をやっているところでは、

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

先ほどの採用試験の件の補足説明をいたします。去った6月議会で町長の答弁をうけまして、町長の方から指示を受けまして採用試験委員会で検討いたしました。

そのなかで久米島町人材育成基本方針というのがございます。平成18年4月に策定したもので、これも町長が決めたものでございます。そのなかで職員採用の仕方について人材の確保について、町民の期待に応えられる能力資質もった人材を、全国的規模で発掘していく必要がありますということをやったてあります。そういうことで、いますぐやると矛盾するんじゃないかということが、行革の専門部会のなかから意見が出まして、採用試験委員会のなかでも意見が出ましたので、まずはこの見直しをしてからやろうということで、今現在進めているところでございます。これも委員会方式で審議して規定させて、町

長が決定するという手順を踏みます。採用試験委員会も委員会方式で、これも副町長が委員長になりますが、委員会にかけて最終的に町長が方針を決定するというので、ある一定の手続きを踏まないといけない部分がありますので、そういった手続きを踏んでやっていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

中学校の統廃合につきましては、久米島中学校と中里中学校を統廃合し26年4月に向け推進しております。まだ保護者のなかには理解されていない方がおりますので、再度教育委員会、本日7時からなんですけど再度保護者説明会を開催し、平行して幼・小・中学校の検討委員会を開催し、今月中には久米島中学校と仲里中学校の統廃合に向けての協定書をできればと思っております。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

まず、職員採用の件で、町長が6月議会で答弁したのはなんだったんですか。議会で見直しやりますよといったことに対して、2か月もたたないうちに、全く同じものが採用試験の募集が出てきて、町長がそういう答弁したものですから、今年から変わるよと話もしたんです。私は久米島の子たちに少しでも有利になってほしいという思いがあるんです。それを町長も聞いて納得したんだと思っていました。それなのに議会軽視だと思えます。そのへん私は強くいうんですけど、議会で答弁したとき総務課長の意見で元に戻すということ自体がおかしい、また、何の説明も

なく、そういうことが決まるということは、自分は議員として本当に力のなさというか、軽く見られているという気がする。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

町長の議会答弁のなかにも、すぐできるものと、またある一定の手順を踏んでやらなければいけないものがございます。今回は手順をふんでやりますよということでございますので決して議会を無視をいうことではございません。それから饒平名議員がおっしゃった気持ち、町長もできだけ島の人々を子供たちを優先的にという考え方を当然もってますので、まずはいきなり2つの相反することをやっちはいけないんじゃないかと職員の意見もございますので、まずは採用試験の面接のなかで、受験者の久米島町の振興に対する意欲の部分面接委員が審査して、その一定の得点をその部分で与えることができるように、そうすれば島の人たちある程度、意欲があれば島外の受験者と違うのが出てくるのではないかとということで、それでやって、この人材育成基本方針、これを見直して、そのあとに再度、試験の方法を見直しをやりましょうということで、進めてます。決して無視してるとか軽く見てるとかいうことではなくて、その手順を踏んでやらないと、またそういった部分で批判がでてきますので、今回はこう手順になっております。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

今の関連する答弁になりますが、町長が議会の答弁をそのとおり実施するについては当

然のことではありますが、いま総務課長からあったとおり、いろんな財政の問題を要するものとか、いままでの計画があるものについては、それを遵守するというふうなこともあります。今回の採用試験についても総務課長からあったとおり、二次試験のなかで面接を重要視するということを強調して、昨年の試験と今回はその内容を若干かえていきたいということでもあります。

そして先だつての海士町で研修を受けた議員の皆さんはご承知のとおり、海士町においてもより人材を発掘するために全国公募をかけて、そのなかから20名ぐらいを絞って、書類審査をして選考して、そのなかから5名ほど、臨時雇用を3年間させて、そのなかから採用時に各課長の意見を聞いて採点し、それから3名とか1名とかいう採用をしているということも、いい参考事例かと思っております。いろんなかたちいろんな方法があると思います。それをある程度クリアするには、またペーパーも、島の出身だろうが、県外の皆さんだろうが、一つの基準となるのは一時試験でありますので、それをクリアできるようなかたちで、それぞれが本当に島で働きたという思いもそれなりに努力も当然必要になってきますので、ぜひ、このあたりも議員といろんなかたちで意見交換しながら今後につなげていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

饒平名智仁議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

総務課長がおっしゃったいろんな事は、ただ私は、来年はできるのかという話をききたいです。今年も6月にやってやろうと思ったから今年の試験から変えることはできなかった

のですか、それとも変える気がなかったのか。さっき言ったように、町長、副町長が強いリーダーシップをもって職員に言わないと職員は現行の仕事をしたと思うんです。そういう意味でも町長にはいいことはすぐ取り掛かるように、そういう指導をしないとダメだと思うんです。町長、副町長にはリーダーシップをもってスピードをだしているような問題に取り掛かっていかないと、職員にまかしたら、そのまましたいというのが本音だと思うんです。そういう意味で町長、採用試験は、次はどのように取り組んでいくか伺います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

いま総務課長がおっしゃったのは、規約等改正して、これについて次からは対応できると思います。この次については委員会がございますので、そのなかに諮って詳しいことは決定したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

委員会に諮って、次は変えていく方向に進むということですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

変更を伝えて委員会に諮るということですか。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番饒平名智弘議員

わかりました。次に中学校の統廃合問題ですが、25年にやるということでしたが、結局

26年にやる方向だと答弁しておりました。そこは町長、副町長のとか、特に教育長のリーダーシップがないと絶対できないと思うんです。それは反対する人もいます。10名いれば10名が賛成では絶対無理だと思うんです。そこでやはり多数であれば教育長、町長たちのリーダーシップをもって統廃合に進めていくようにしないと、絶対に全員賛成は絶対に無理だと思うんです。そういうことで本当にもっとスピード感をもって統廃合をやってほしいんです。結局伸ばしていくうちに、子供たちはだんだん少なくなって、いまの少ない中学生はとっても損しているんです。中学校の3年間で8名9名でやるのと40名50名やるのとは全然考え方も競争力も変わってくると思うんです。自分たちの都合ではなくていまの子供たちに、早くいい教育環境を作るのが私は教育長の一番の仕事だと思うんです。それに対して教育長の考えを伺いたい。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

これまでいろいろ地域説明会、保護者説明会をしましてそのなかでも、もっと行政指導すべきではないかという意見がございますが、こと準備委員会、協定書を結ぶ段階におきまして、どうしても各学校のPTA会長、それから保護者となる役員の方々の意見が集約となり、これが協定書に反映されてきます。そしてまたその準備委員会におきましても学校、それから教育委員会、そしてそれぞれの中学校の役員が主体となって、準備委員会をやるしますので、そうしても皆さん方のご理解を得ないことには、ただ行政主導だけの統廃合というのも難しいのではないかということ

がございまして、そのへん協定書、それから準備委員会を立ち上げるためにも、その地域の保護者のご意見、そして役員の意見を集約して、そこでぜひ一緒にやろうということがありましたら、私たちももう少し積極的にできるわけなんですけれど、そういった状況もございまして、本日の保護者説明会においても十分に責任説明を果たしながら、また推進していこうと考えております。

○ 議長 喜久里猛

10番 饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

いまの話きいておきなすと、もし保護者、PTAが反対すれば、結局26年も統廃合は出来ないかもしれないということですか。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

これまで保護者説明会におきましても、当日会場にいらっしゃった方々の大半は賛成だということがございます。本日はどれくらいの保護者の方が来られて、どのような意見をいわれるのかわかりませんが、それを踏まえてまた統廃合検討委員会がございまして、その方に今日の報告をいたしまして、その検討委員会のなかで統廃合するのか、そのへんを考慮しながら進めてまいります。

○ 議長 喜久里猛

10番 饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

最後に町長、久米島中学校と仲里中学校の統廃合をどう進めていくか、また何時やるのか、行政の長として答えてほしいです。

(饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

学校の統廃合というのは、各市町村でも非常に頭をいためている問題であります。これについては学校のある地域、そうじゃあない地域いろいろな考えがありまして、非常に混乱した市町村もございます。我々はもう久米島中学校と仲里中学校は統合するということに決めましたので、26年度をめどにがんばっていきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

これで饒平名智弘議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。(午後3時18分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後3時29分)

13番玉城安雄議員の発言を許します。

(玉城安雄議員登壇)

○ 13番 玉城安雄議員

13番玉城であります。私の方から2点ほど伺いたいと思います。

まず最初に水源地流域の土地利用の現況と計画について伺いたいと思います。

水は命の源と言われていています。上水道の整備と普及率の増加と共に、人間の寿命も伸びているのも現実であります。水は我々人間が生きていくうえで、最も重要なものであるといえます。本町においても、上質な飲料水を住民に対して供給していると確信していますが、将来にわたる水質保全のため危惧している点を伺いたいと思います。

旧具志川村の水源地域はほとんど山林であります。旧仲里村の儀間池、比嘉池、フサキナ池の水源地域は畑地が多いように感じられます。以上のことから、次の3点を伺います。

①儀間池、比嘉池、フサキナ池等の水源流域の山林畑地、草地等の概数面積はどのくらいか。

②水道水の水質の検査方法とその結果はどのようなになっているのか。(農薬使用時期の変動はあるのか)

③将来にわたる水質保全のため、水源流域及び一帯の水源地涵養林指定による土地利用計画の見直しはどのようなのか。

2点目、人口減少等、諸問題解決のため、海士町の取り組みを参考にしてください。

去った7月3日～6日にかけて島根県隠岐郡の海士町に視察研修に参加いたしました。感じたことを報告し、意見を伺いたいと思います。

①本町と同様、公共事業の投資で社会資本が整備され住民の生活は改善され暮らしやすくなっているが、少子高齢化による人口減少等、抱えている問題も同様であります。

しかし、町長の強いリーダーシップにより、賃金カットなど自ら身を削ることで徹底した行財政改革を断行し、自立への覚悟を決め、住民や職員に姿勢を示し生き残るための守りの戦略(行財政改革)と、攻めの戦略(産業、雇用の創出)を展開し、島あげでの共通認識としています。また、全国から募集した商品開発研修生、Iターン者の知恵を活用し、産業、雇用に割出し、販路開拓も彼らのネットワークを通し全国へ発信しています。

町が様々な事業を活用して施設を建設し若者、Iターン者の起業(賃金面も含め)を助成し、外貨の獲得で島の活性化と成長を求めて実践しています。

さらに、地域活性化のため、産業関係の地産地消、交流促進、産業創出の参加を創設し、

島の玄関口である施設内に配置し、365日体制で島を訪れる人、島の情報を求める人また町民のニーズに答えて頑張っております。

産業関係の地産地消、交流促進、産業創出の3課の3分の1の職員がそこへの出勤となっているのも特徴であります。以上のことから、島の活性化を若者、よそ者を島興しの原動力にし、異質なものを取り入れ、多様性を持つことで島の成長を促進しています。

行財政改革で行った賃金報酬の削減分を子育て支援、産業振興など目に見える施策に活用する条例も制定し、使い道を透明化することによって、住民、職員の意識を高めています。

②島前高校の取り組みについては、高校の存続は島の存続について最重要課題としてとらえ、地域と高校が一体となって、島前高校魅力化の会を立ち上げ、県立高校でありながら町行政を中心とした魅力化の会の中から5名の職員を派遣し、入学者を増やすための施策や情報を発信し存続のため取り組んでいる。学校側も島を知ってもらうための地域創造コース、特進コースを設置し、県外からも積極的に募集し、島前高校及び島の魅力化を図っています。

また、町の支援として、島外からの入学者に対して寮費の補助、里帰り交通費の助成、県外入学者の島での身元引受人等、町民に働きかけ、安心して入学できるように対応しているところも特徴あります。

さらに、島前3町村で高校と地域が連携しながら、学習支援ができる公営塾を設立し、様々な人材を講師に招き、人材育成のため在学中、卒業後も進学、就職について指導し、さまざまな分野で結果が出てきています。や

はり、高校の魅力化、学力向上についても行政、地域、Iターン者等の力も大きな原動力となっているのも事実であります。以上のことから、久米島町と同様、少子高齢化、人口減少など地方が抱えている問題が凝縮されている海士町は問題解決のため実践しています。財政規模、人口など本町とは異なるが、近い将来、直面する問題だと思えます。先進地域として見習うべき点は見習い反映すべきだと思うが意見を伺いたいと思えます。よろしくをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

13番玉城安雄議員の質問にお答えします。

水源地域域の土地利用の現況と計画についてです。水道水は生活をする上で欠かすことのできないライフラインであり、今後も安全な水を供給するよう、努めてまいります。

①の儀間池、比嘉池、フサキナ池、ウフレヤ池の流域は同一の流域であります。流域の全体の面積は150,330㎡、山林原野が97,130㎡、農地が53,200㎡で内25,330㎡が牧草地であります。

②の水質検査につきましては、農薬も含め全項目を6月に毎月検査についても本島内の専門業者に委託実施をしております検査結果も適合であります。毎日管理は残留塩素、色度、味等を職員で行っております。

③の流域の水源涵養林指定及び土地利用計画の見直しについては、農地は涵養林として指定することは難しいと思われまます。土地利用の見直しについても地主との協議が必要で強制ができないため、今後、儀間池の水質状

況も把握しながら対処していきたいと考えております。

人口減少等の諸問題解決のための海士町の取り組みを参考にしたらどうかということですが、人口減少等の諸問題を解決するためには産業、福祉、教育などあらゆる視点から見る必要がありますが、海士町の取り組みは同じ問題を抱える離島として大変参考になります。人口、財政、産業の規模は異なりますが海士町を先進地として見習いながら、行財政改革及び深層水資源の複合利用高度化や久米島高校の魅力化など久米島町独自の取り組みを積極的に推進し諸問題の解決につなげていきたいと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

それでは再質問いたします。まず最初に水源地流域の土地利用の現況と計画について再質問したいと思います。

比嘉池とウフレーヤ、フサキナについては航空写真等から見ても水源域流域、周囲は山林、原野が多いように感じられます。

儀間池の水源地流域は航空写真等から見ても畑地が多く見受けられるということがあります。具志川については、ほとんど周囲が山林でほぼ問題はないかとは思いますが、今、儀間ダムが工事中なんです。この儀間ダムの完成と共に周辺流域を水源涵養林として長期的な計画を立てて保護する考えはないのか、答弁の中に農地はなかなか涵養林として指定するのは難しいといわれていますが、農地の中に町有地とかはないのか、そういうのがあれば町有地を借地して農業を営んでい

るのであれば代替地を見つけてあげて、そこを返してもらって涵養林植林して見直すというような考えがないのか伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

お答えします。水源涵養林についてですが、ウフレーヤ池、崎間、比嘉池、儀間池それぞれの流域を引いてその面積を求めてあります。今、玉城議員がおっしゃるように儀間池が農地の割合が、儀間池のみで48.7%約半分近くの面積が農地であります。ただ儀間池の流域に関しての農地についてですが、ほとんど機械の入らない農地が多くて現時点では遊休地が半分以上ございます。それで今使ってはいないんですが、ここを買い上げて木を植えるとか、そういったのは今のところ考えてはおりません。

ただ一番水道で気になるのが水質の問題でありまして、水質も先ほど町長が答弁で答えましたように6月に水質検査、全項目、これは農薬を含めておりますが、これは平成15年に水質法が改善されまして、農薬については、その地域で使っている農薬全ての検査をするように義務づけられております。それで平成16年から久米島農協で販売している取り扱っている農薬36種類ありますが、それ全てを検査して平成16年から現在まである農薬の異常は報告されていないです。それで現時点では、儀間の水質も今のところ問題ないと、それと現在工事しておりますが、儀間ダムに放線菌という菌がおりまして、これは皆さんご存じのとおり、ずっと以前に仲里地域で泥臭いがあるという苦情があったと思います。この原

因が放線菌であるとその放線菌の死骸が原因
出た場合に、その臭いが発生するということが、平成18年度の現地調査で確認されました。

そして儀間ダムの工事で曝気ですね。これで浄化するために酸素入れてやるんですが、これが4基、来年度入ることになっています。この放線菌は駆除することは不可能ですので、これを殺さないように酸素を入れて死骸を出さないようにすることが得策ということになりまして、それでその曝気も儀間の工事で入れることになっていますので、水質は今より以上に良くなると思われま。これまでの実績からしても農薬とかそういった異常の報告されていませので、現状のままを見ながら水質の状況を把握しながら今後、流域については対処していきたいなと思っております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

どうもありがとうございます。私が水について質問したのは、冒頭でも言いましたとおり水は我々の命に係わるものです。町の水道事業も課長から答弁がありましたとおり、私は水道課の方から水質の検査とか資料とかを貰ってきました。これを見れば毎日検査、毎月検査けっこういろんな検査行われていま。これを見る限り安全で上質な飲料水を提供しているものと感じております。ただ農薬について課長の答弁の中にもありましたが、15年度に水質基準の見直しがあつて農薬については約111項目の検査対象物があるということでありま。久米島では36項目、50項目ぐらい検査していると思ひますが、この飲料水というのは恒常的に、毎日、飲用するもの

で、農薬5月、6月サトウキビの肥培管理時期に一時的にでも農薬の濃度が上がったとか、もしそういうことがありましたら、一時的にも排除するとか、恒常的に排除対策を講じなければいけないと思ひますが、一時的にでもいんですが、そういうことはなかつたのか伺いたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

これまで異常が出た報告は出ておりません。そして6月にこの農薬の試験を行うのは製糖期がだいたい3月、4月で終了しま。そして肥培管理にやることとか、晴れるときにシロアリのそれとか、いろいろ使用しま。その肥培管理をやっている途中の6月に一応農薬検査をするようにやっております。そして今のところ異常が報告されたのはないです。この農薬については、白瀬も当然ですが、上阿嘉上水道場、それと儀間ダム3浄水場の3カ所を同じように36種類の農薬の検査をしておりますので、その試験結果については、公表しておりますので、希望があれば水道課に寄れば公表しま。今のところは問題がないと思ひております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

今のところ異常がないということですね。もし一時的にもそういうことがあれば、ぜひ、そこらへん十分に管理して対応してほしいと思ひます。

それと具志川の浄水場に比べて簡単にいえば具志川の水と仲里の水、一般的に言えば仲里の水はまずいという感じで言われていま

が、水源の流域の地形に関連してではないかと思われるんですが、やっぱり供給している源水の浄水方法とか、そういうのにも関連するかと思うんですが、この両方の浄水方法の違いとか仲里浄水場と具志川浄水場の、この浄水方法の違いがあれば教えてください。

○ 議長 喜久里猛

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

お答えします。具志川浄水場と山城浄水場は水道の浄化のシステムが違います。具志川の浄水場は緩速ろ過方式、これは砂の中をろ過して自然に近いような水質をつくる緩速ろ過ゆっくりです。その方式をとっております。

それに比べて、仲里浄水場は急速ろ過、これはろ過砂はあるんですが、特殊なろ過砂で早く水が作れるような感じになります。そういった絡みもあって、具志川浄水場については、自然に近い浄水の仕方をしておりますので、水がまろやか、地下水とそんなに変わらないような水質を保っています。ただ水がまろずいとかそういったのは以前に多分泥臭いがあって、それが頭の中にほとんどの人がインプットされているみたいですね。実際、沖縄本島から来て久米島の水は美味しいと、これは旧仲里、山城系統の水でそういわれたのがあったもんですから、今はさほど差はないかなと思います。ただ今でも若干はあります。自分たちでも味すれば分かります。

そのせいは、ため池に原因があります。儀間池は水深が8m太陽の光が中に入っていきます。それで飲料水については10m以上が水質が非常に良いと言われていました。10m以上というのは水位が10m以上あれば自然現象で冬場に上の水と下の水が自然現象で入れ替わ

りします。それで白瀬については、その現象が起きます。ただ儀間池については、その現象が起きない状態になります。今、工事して水位が10m以上になりますので、完成したときには水質は今よりさらに良くなるだろうと、一応、想定はしております。

○ 議長 喜久里猛

13番 玉城安雄議員

○ 13番 玉城安雄議員

今の答弁で、だいたい美味しい水を提供しているシステムは分かってきました。これからも美味しい水を提供するように日々の管理とか、一生懸命頑張ってもらいたいと思います。

あと1点だけ、仲里の上水道の取水は儀間ダムとスハラ川から取っていますよね。

水道課から貰った資料によるとスハラ川の源水は見あたらないんですよ。スハラの源水とかはどうなっていますか。

○ 議長 喜久里猛

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

今、玉城議員に差し上げた水質検査の資料は採取する所は浄水場の着水井、一番最初、下水がくる所、そこで浄水ポンプ場で一緒になって、これをスハラと儀間から浄水ポンプ場で一緒になって、それを山城へ送ってその一番最初に落ちる場所で、その試験はしておりますので、実質的にはスハラも儀間も一緒にこの検査の流れされているということになります。それで問題はないと思います。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

はい、分かりました。参考までになんですが教えてください。今、久米島の取水量です

か。具志川は1日何トンか、儀間池から何トン、スハラから何トン採取しているのか、今また工事しております儀間ダム、完成したしたあかつきには、儀間川からも取水することになると思いますが、町の負担も出ると思いますので、そのあたり契約の水量とか教えていただければ、その水量で干ばつがあっても十分対応できるのか、そこらへんまでお答え願いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

今、久米島町で消費されている1日の水道が約4,800ぐらいが1日に消費されています。具志川の浄水場の施設能力といいますのは、1日に作れる水の量です。それが最大で2,700トン1日で作れます。そして山城浄水場のこの施設能力が2,300トン、そして上阿嘉浄水場が160トン1日で水を作れる能力をもっています。全て入れて5,160トン1日に作れる施設を持っております。これまで干ばつになれば儀間池が、今、現在15万トンの貯水量で一番干ばつ来たら心配するのは旧仲里地域が一番心配でしたが、現在している儀間ダムの改修工事で貯水量が45万トンになります。約3倍になりますので、儀間系統の給水地域については、旧仲里ですけど、よほどの干ばつが来なければ水は安泰だと思っております。ただ旧具志川地域については、今の農業用土地改良から協定を交わしてやっていますので、そこについてはどうしても土地改良、畑かんも使いながらもやりますので、向こうについては干ばつになれば対策を講じていかなければならないと思います。

山城系統からの取水地域については、今後

はダムの完成のあとには水不足はおそらく考えられないと思います。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

どうもありがとうございます。水道については水道課の方でも水質検査、毎日検査と一生懸命やって上質な飲料水を提供しておることが分かりました。これらのことからやはり水は本当に我々の生活に欠かすことのできないものであります。ライフラインであります。蛇口をひねると水が出てきて当たり前のように水が出てきて気にも留めませんが、地域の様々ないろいろな過程を踏んで我々家庭に水も届けられています。将来的にもより安全な水を提供することにおいてもやっぱり水源流域の保護は非常に大事なことであると思います。

将来のためにも定期的に水源流域、具志、仲里を調査して安全の水を供給するために調査し対処してほしいと思います。水道事業について最後に町長の方から一言コメントをお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

ありますか。

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいまの水道の件ですが、沖縄離島で水道の維持管理というのが非常に問題になっていて、これは将来的にどうするかというのを県の方でも問題になっています。特に座間味あたりは貯水池が小さい、我々は今、恵まれていて湧き水がある大きな貯水池があるということで、これを管理するの大変ですが、町民のライフラインでありますし、我々の強み

は水があるということで、これからも安心・安全な水を供給するようにもっともっと努力していきたいというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

どうもありがとうございます。これからも一生懸命頑張るといことで力強い答弁をいただきましたので、次の質問に移りたいと思います。

2番目に海士町の取り組みについて再質問をしたいと思います。視察をとおして海士町を見ると人口は約本町の3分の1、予算規模も半分程度だと思います。本土まで島根県までの交通手段また高校の存続と産業の創出、雇用の確保、少子高齢化による人口の減少等も抱えている問題は久米島と同じであると考えられます。離島が抱えている問題を先取りし、実践している海士町の取り組みを参考にし、今後、久米島の在るべき姿を考えるべきではないかなと考えております。

私の個人的な印象なんです、特に印象に残ったのが、いろいろ話を伺ってみますと若者とか島に移り住んだIターン者を非常に有効に活用しているということですね。雇用産業の創出、商品の開発等はいろいろ研修生を募集したり、高校の問題についても町行政主体にいろいろな人の力を借りながら若者Iターン者等の人脈ネットワーク等を活用をしながら島の活性化のために活かされているように感じました。久米島にもやっぱり島に魅力を感じ移り住んでいるIターン者や何かをやりたいけどなかなかとつかかれないという若者もたくさんいると思います。やはり彼らの目線に映る久米島像として島の資源開発、そ

ういう開発とやる気のある若者を積極的に支援する施策を進めるべきではないかと思いますが、町長お願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま玉城議員がおっしゃったとおり海士町とは経済規模が全く違います。ただ我々は良いことに2次産業が発達しているあるいは1次産業の栽培漁業の部分が発達しているということから、ある程度の雇用も確保されてリゾートホテルあたりもあって若い人がけっこう雇用されているということは海士町よりは相当恵まれているということがいえませう。

ただ我々が今やるべき事は、事業所は人材を求めているが、なかなか集まらないという現状も実際にあります。これについては、私は何度も人を探してくれといわれておりますけれども、これもまた久米島の現状なんです。仕事がないというのも久米島の現状、そこらへんを何とかして、みんなと知恵を出し合って、これをどうするかというのが我々の将来の課題だと思います。これは考えて見ますと私どもの周囲48キロの小さい島でクルマエビの生産量が日本一、海ブドウの生産量が沖縄県の6割、日本一、水の生産量も沖縄の半分以上を超えている。あるいは泡盛の事業所、日本一の事業所がある。いろいろな様々な事業所がある中で、なぜ若者が定着しないかというのは、これは真剣に将来的に考えていかなくちゃならないと思います。

今その各事業所の中核を担っているのが本土から来た人たちが多いというのも現実なんです。例えば仕事を探すにも本島へ出てアパ

ートを借りて仕事を探す、実際は本当にどれぐらいの出費があるかということを考えれば島にいてアルバイトで生計を立てながら仕事を探すというのは、こういうことをまだ若者の親の皆さんが考えるべきだと思います。これについては将来的な施策といいますか、我々、深層水関連で将来については非常に展望が拓けておりますが、一抹の不安は人が探せないということ。これは議会の皆さん、あるいは商工会、あるいはいろいろな方々の意見を聞いて、これを何とか解決しないと、ずっとこの状態ではなかなか産業も育たないというふうに考えております。

もう我々は産業の起爆剤として海洋深層水の多段的な複合的利用というのをあげてまいりました。これについて非常に夢が広がります。ですからここらへんも高校生に夢を持たず意味でも、あるいは各町民一人ひとりが島の現状、事業所を見学したりして、島に誇りをもって、もっと島をピーアールすることができれば、きっとこの問題は解決できると思います。ここらへんは皆さんと一緒に考えていきたいという考えです。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

やっぱり久米島町の人口の減少を見ても18歳から25、6歳まで減少率が激しんですよ。これから上はあまり変わらないと、18歳、19歳というのは進学とかで減っていくと思うんですが、この島に仕事がないからなんですよ。1次産業でもいんですよ。後継者育成を踏まえて、今、島にある事業も含めて、新たな産業の創出も、まずは島に定着できるような施策を真剣に考えて本当に早急に対策してほし

いと思います。

それと久米島は、いろんな特産物もあります。それにも、今、町長から話があったようにクルマエビとか、それ以外にも個人的に作っているような特産物もあります。それを来た人はいろんなものがあるんじゃないかという話もするんですが、それをまとめて島外に発信する力が足りないんですよ。各々一人ひとり頑張ってもどうしようもないんですよ。そこらへん取りまとめて、課題に対応できる人材の登用、育成が非常に大事じゃないかなと思っております。ぜひ久米島が宮古とか石垣に劣っているのは、そこら辺だと思いますので、島ひとつになって、島をまとめて発信する力が足りないような気がしますので、そこらへん個人等の育成義務があると思いますので、そこらへん、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。ぜひ目に見えるようなかたちに予算配置等をしていただき、島の活性化に向かっていくべきじゃないかなと考えています。どうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問、要旨としては特産品の発進力の強化とか、いろいろ島の産品を島外に宣伝して産業振興につなげていこうということなんですが、現在、商工会を中心に販路拡大ということで、海外事業部というのを立ち上げています。我々プロジェクト推進室もその海外事業部を全面的に支援していこうということで連携を取っているところです。一例、二例ぐらい申し上げますと香港への特産品の展示販売、これはもう3回ぐらい連続して行っているんですが、そこでの大陸向け東アジ

ア向けの販路拡大ということで向こうのバイヤーと協力して、いろいろと見本市に出品しております。向こうへの派遣への経費の支援とかも検討中です。そしてこれまでは東京、大阪、大都市圏が中心だったんですが、そこだけではなくて地方都市もターゲットにしようということで、香川県の方にも、先月、展示会に出ています。そのあたりも我々としてもいろいろ支援、独自の販路拡大の支援ができないかということで、いろいろ連携しようということで、今、進めているところでございます。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

今の中村室長の答弁、今まで聞いた話もあります。いろいろ販路を拡大して頑張っています。やっぱり支援するだけじゃなくて売り込み方もあると思うんですよ。ぜひ、現地まで行って本当に、これが久米島のものだよというような売り込み方までしないとただ持って行って並べるだけでは買わないし、そこらへんピーアールまで含めて、全て久米島を発信できるような人材の育成、そこらへん、ぜひ積極的に行政の方でかかわって頑張りたいと思います。

次、高校の問題ですが、島前高校の取り組みについては、同僚議員の方からも話がありましたが、やっぱり園芸科の廃止問題についても入学者を増やせないというのは待ったなしであります。そこらへんいろいろ同僚議員の方からも話がありましたが、久米島高校に入学したくなるような、久米島高校の魅力化も、そこらへんも行政が本当に高校、地域と連携しながら係わらないといけない時期にな

ってきていると思いますので、そこらへんもよく考えてほしいと思います。

この高校の問題についても一番感じたのは、行政が県立高校に係わっているというのが、話を伺ってみても最初はちぐはぐな点もあったという話なんですけど、やっていくうちに気持ちが一いつになって、この島前高校を全国に知らせようということで、今いろいろ頑張っているところです。

学力向上の面でも学習支援センターを設立して、これは海士町、島前高校は3町村からなるんですが、交通手段が海上タクシーなんですよ。高校生が通ったり帰宅するのが、そこらへんもまた町の方で無料化にしたり、さまざまな面で行政の力が係わっております。そこらへん海士町の取り組みを参考にしながら、今回は議会と行政から何名かの視察団でしたが、ぜひ担当課も計画していただき予算が付けば職員の方も視察に行ってもらいたいと感じました。職員が行くことによって、我々と見方も違う、感じ方も違うと思います。ぜひ実現するようにお願いして、私の質問は終わります。

(玉城安雄議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで13番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

次に8番島袋完英議員の発言を許します。

(島袋完英議員登壇)

○ 8番 島袋完英議員

8番島袋です。通告に従って、3点ほど質問いたします。久米島高校の存続を掛けた当局の支援策についてお伺いします。

園芸科の存続猶予が後5年間、5年後にまた見直しましょうというようなことが答申さ

れたと思いますが、現状のままでは、園芸科どころか久米島高校がなくなるような状況になっています。高校の存続は島の存続に直結します。よって早急に「久米島高校の魅力化構想プロジェクト」を立ち上げ、次の支援策をやるべきだと思いますが町長の考えを伺います。

①プロジェクトチームを作って、そこに町の方から職員の配置ということですね。これは学生が島内及び県外から募集できるという前提のことで、先ほど議員から質問がありました。これは私が聞いているのは、県教育庁の許可、それから里親制度、身元引受人という、こういう制度が確立できれば県外からもできますというふうな制度があるわけです。これは分かって、この質問をしているわけです。ですからそのためには学生寮が必要だと思って、それを造る考えがあるかどうかということですね。

それから2番目に、先に総合保健センターの建設の話がありました。その場所について質問します。現在、東日本大震災とか、想定外の災害が頻発している今、公共施設はより高い所、標高の高い所に造るべきだと私は思うんですが。

建設場所は公立病院前の敷地跡、あれぐらいの所が将来的にはいいんじゃないかと思うんですが、これの見直しをする考えはないのかお聞きします。

それから旧具志川村の繁華街といいますか中央通り会、それから新興通り会の事業の進捗状況についてお尋ねします。

向こうの事業は合併の時に合併記念事業として旧具志川では、記念事業としてこの道路は、ぜひ開発していこうというふうなことが

みんなあったと思うんです。その通り会だけじゃなくて旧具志川村の方で、ところがあの当時の県知事は稲嶺さんでしたが、私は、その当時の議長は、今の議長、喜久里議長でしたが、県とか国とかの約束は必ず文書で交わさないと絶対守らんと、守ったことがないというふうに私はそれを言ってきました。ですからどうしても文書で取ってほしいというような要望も強く出したんですが、結局は県に押し切られて、これは合併してから後もその事業は絶対進めていきますというふうな約束を取ったと、口約束で取ったということで、結局は合併にこぎ着けたんですが、その後、全然進展がみられないという私の感想であります。

それでその進捗状況、振興通りの整備計画は何処まで進んでいるのか。

それから中央通りの整備計画はどうなっているのかについてお答えください。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

8番島袋議員の質問にお答えいたします。久米島高校の園芸科・普通科2クラスを維持するためには、島の子ども達が久米島高校を志望し、更に島外からも久米島高校に志望するような魅力ある学校づくりを図る取り組みが必要となりますので、久米島高校と連携し、又視察調査しました島前高校も参考にし、支援を図っていきます。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番の島袋完英議員の質問にお答えいたします。総合保険センターの建設場所について、久米島町福祉センターの設置場所は、現在の仲里改善センター敷地に設置することで進めています。仲里改善センター用地は海拔3m～4mで東日本大震災のような大震災には、安全とは言えませんが、町の災害対策としては、避難を中心とした減災に重点を置いた対策が重要と考えております。また、計画予定地は、利便性が高く町有地であり財政的にも負担軽減が図られることで選定しております。

旧具志川村の繁華街の整備計画についてですが、振興通りについては平成23年度から事業実施をしています。中央通りにつきましては、県の整備提案と地域の要望に大きな乖離があり現在のところ整備計画の見通しが立たない状況であります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

それでは再質問させていただきます。まず高校の存続についてです。当面は園芸科が廃科にならないかどうかということがまず先だと思っておりますが、しかし私はこれも含めて今から久米島高校の存続について研究会、持たないと5年、10年すぐ来ます。ですからこれをまず行政上げて取り組む気持ちがあるのかどうかですね。私が一番聞きたいのは、久米島高校の魅力化というふうな、こういうプロジェクトを立ち上げてやるぐらいの気持ちがないのかどうかなんです。というのはこれは高校に任せていたら絶対できません。という

のは高校には、そういう職員はいませんから、事務員はいても。教員と事務員がいるだけであって、この高校をどういうふうにして、どんな特色がある高校にもっていくかというのは、やはりそこに1つのチームを作って役場から職員を配置するぐらいやらないと、私は不可能だと思うんです。これは、先ほど何名かの議員からも出ております。

視察したところの海士町。ずっと海士町の例を上げている。アマヤ アマ クマヤ クマで一ということじゃなくて、やはり良いところは、真似してほしいですね。海士町で一番そういうのを取り組んだのが町長なんですよ。町長が自分の発想でこれをやらないと島がなくなると高校維持できないと島が維持できないというような発想からできあがったものですね。今一度そういうプロジェクトチームを作って職員も配置するぐらいの考えがないのかどうかお願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

久米島高校の問題について、これまで何名かの議員からも質問が出ていまして、待たなしの状態だと思っております。これを短期間で進めていくにはプロジェクトチームというのは必要だろうと考えております。そのプロジェクトチームを教育委員会の中の方に置いた方が良いのか、それとも高校に派遣した方が良いのか、そのあたりも含めて早めに検討して結論を出して少なくとも人の配置ですから4月のスタートになるのかなとは考えておりますが、できるだけ早くスタートできるようにやっていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

8番 島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

ありがとうございます。ぜひ、そのチームを作って島あげての態勢を作ってほしいわけです。先だって半嶺校長とも話しましたが、高校の職員と先生方だけでは絶対これはできませんと、何とか行政側から職員を配ってやってくれば高校も一緒になってやっていきますというふうな話もやっていました。

やっぱり特色のある学校をやらないと、おそらく県外からの募集は何も作れないと思うんですよ。ですからそれも含めたプロジェクトチームで普通科とか、農業科じゃなくて、とにかく久米島高校はどういう高校にしようかというような、そういう専門の人たちを集めて作ってほしいわけです。これもひとつに海士町の島前高校の場合はコースがおもしろいですよね。地域学習コース、それから特別進学コースというふうな、別の学校にないようなそういうユニークな、また分かりやすいコースとか作って募集していますね。私たちの久米島高校も普通科ではなくて園芸科でもなくて、やはりひとつには特別進学コースというものも取り入れて久米島高等へ行けば進学率が非常に高いというぐらいの学校を目指すとか、それから進学、目指さなければすぐ就職にも、すぐ付けるというふうな海士町島前高校では地域特選学習コース、そういうユニークな学校を目指して頑張してほしいという私は思って質問しております。

さっき教育委員から資料を貰ったので28年の生徒数が約100名ぐらいですよ。中学生が高校へ行く、その内の今でもそうなんです、30%は島外へ出ていますね。結局28年でも同じような状況になると、30年でも15年後

でも、あとは高校が無くなるような状況になりかねない。ですからこの30%の生徒をいかに久米島高等に取り組むかというふうな、その施策も非常に大事だと思いますので、ぜひこのプロジェクトチームは結成して高校と一緒にあって、進めてほしいと。

そして全寮制、島外・県外から来るのは、全寮になると思いますので、その例えばあいた学校、仲中、久米中どっちかが合併したら空きますので、そういう所を寮に建て替えてリフォームするとか、いろいろ方法はありますので、それも考えていただきたいと思います。教育長どんな考えですか。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育課長。

○ 教育課長 比嘉隆

やはり島外へ出る子どもたち、そして島外から来る子どもたちのためには魅力ある学校の環境づくりが求められています。その中におきましてやはり学校それから家庭、行政の役割ということもあるかと思いますが、まずは久米島高校の進学力の向上、そして部活制、今の久米島高校も部活制も野球、バスケットあとは、すみません忘れましたが、2つか3つぐらいしか今ありませんので、以前ですとほとんどの子どもたちが部活をやっていたわけなんです、今そういった部活動をする子どもたちもいなくて、アルバイトの方に勤んでいるような状況があります。ですから学習面での活性化、そして部活面での活性化にこれにつきましては午前中の答弁でも申し上げましたが、やはり今の久米島高校の部活においても体育系は本当に野球においてベスト8という進出もございましたが、文化系の方でまだまだ弱いという部分がございますの

で、そのへん私たちが高校時分の方に活性化されておりました吹奏楽の活性化、そしてあと一つはもう少し子どもたちがエネルギーを費やすような何か文化系の部活がないのか、それをこれから高校の校長先生と議論しながら推進していきたいということがございますので。

あとは町の支援として総務課長の方からございました支援員の態勢の構築これにつきましてはいろいろ園芸科のこれからの取り組み等につきましては、いろいろ関係者との調整等がございますので、ぜひそこでもまた1人か2人の外部から高校との調整役が必要ということがございますので、そういった面でいろいろ関係者、そして久米島高校また財政の方とも調整しながらこれからの久米島高校の魅力づくりに図っていきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

8 番 島袋完英議員。

○ 8 番 島袋完英議員

ありがとうございます。とにかく県立ですが、久米島町立というふうな気持ちを私たちみんな一つにして、久米島高校の再々生に頑張っていきたいと思います。と私は言いたいです。

次に、福祉センターについてお伺いします。町長の回答は3 mか4 mのところ避難とかいろいろ考えていろんな対策を考えていますと言うんだが、私はやっぱり、今ひとつあんな大きな東日本震災、学者などもみんな想定外という言葉が出たんですが、これからは想定外という言葉使えないですよ。私はそう思うんですよ。

ところが、町長の回答はやっぱり、まだ、まさか久米島にはこんなのは来ないだろうというような考えがありありと見えるんです

よ。この回答では。

例えば、これから東北では元の建物をできるだけ高い所へより標高のある所へというふうな町全体が移る所もありますよね。ですから私は公共施設であればあるほど将来考えると、やはり造るときにはある程度の海拔の所にやらないと絶対後悔すると思いますね。それからここで計画予定地は利便性が高くともあるんですが、これ誰々が利便性が高くなっているのか、このへんの地域の人だけなのか島全体が利便性が高いと思っているのかどうですか。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

利便性の面では、役場そして場所、改善センターの場所、そこに社協とかいろいろ入っていますので、連携が取りやすいということと、県道のすぐ近くにあるというようなことが利便性が非常に高いというふうなことを申しあげております。

○ 議長 喜久里猛

8 番 島袋完英議員。

○ 8 番 島袋完英議員

だから、これはもう万一、じゃ3 m以上6 m以上、そういう地震で津波が来たときのことは全然考えていませんよね、はっきりいって。いま自分たちの利便性であって、この解答からは、私はそれぐらいの災害に対して、まだそれぐらいの考えなのかなと思うんです。それで一つには公立病院の前はあの敷地を取得するときは、計画として病院の前は福祉センターです。福祉センターの建設用地として取得したわけじゃないですか、どうですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

公立病院の前は福祉センターではなく、老健施設用地として取得されております。町が計画していた、社会福祉センターは、いまの薬局の前の部分でございます。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

そうすると公立病院の前は老健施設の建設が予定されておるわけですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

いま離島医療組合の方で具体的にその予定はございませんが、将来を見越してそういう施設も、連携した施設が出来ればというような計画で取得されたものだと思っております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員

○ 8番 島袋完英議員

わかりました。私はそれでもやっぱり建設場所の見直しを検討すべきだと私は言っときます。

次に中央通り、新興通りの再質問をさせていただきます。新興通りについては23年度から事業してますとなっておりますが、進捗状況を教えてください。

○ 議長 喜久里猛

盛本寛建設課長。

○ 建設課長 盛本寛

県の方で23年度に設計を入れております。24年度に関しては、補償関係、用地補償、物

件補償の作業に取り掛かっております。25年度から工事にはいるという計画で進めております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員

○ 8番 島袋完英議員

補償についてですが、最近その交渉があったのかわかりませんが、先々月まであのへんの商売している方たちに聞いたら、まったくそういう話がないと道を作るらしいんだけど、なにも補償の話しまったくくないということなんです。補償の交渉というのはどこまで進んでいるんですか。

○ 議長 喜久里猛

盛本寛建設課長。

○ 建設課長 盛本寛

去年から入っているんですが、この件に関しては中央新興通りにつきまして、拡幅なしで一方通行でやるんですが、千歳橋と新生橋の形態が交差点がかなり変則的になってしまうもんですから、その部分の設計にかなり時間を費やした。23年度で終わらなかったという分があって、24年度まで持越しして地域の方々と交差点改良の設計の話し合いをもったわけなんです。そういうことがあって、本願寺の前の道路、今回整備するんですが、そのへんの用地に係る潰れ地に、両方の起点、終点の部分がそういう状況だったので、この法線の部分に関して、まったく道路のセンターが決めきれなくて、その土地がいくら潰れるかというのが決定できなくて、最近ようやくそれが決定したもんですから、関係者を集めて説明会をやっただけの話であって、実際、戸別交渉に入っていない状況です。

○ 議長 喜久里猛

8 番島袋完英議員

○ 8 番 島袋完英議員

事業、そういうふうに進めていると思うんですが、先の議会でも質問しました、大田橋、その件も進めているのかどうか。その件はどれくらい進めているのか。それから一方通行はどこからどこ向けなのか、その道の拡幅はないんですけど、道全体はどんな感じになるんですか。駐車場とかも含めて、お願いします。

○ 議長 喜久里猛

盛本建設課長。

○ 建設課長 盛本實

大田の橋ですが、前回の議会で残すべきではないかということを受けて県と調整はしてきました。県としても体力調査を入れたらしんですけども、現状の橋で耐久力があると言う結果になったらしいです。現状保全というかたちで、移設保全じゃなくて現状のかたちで保全していきたいという方向で、いま進めているらしいです。

一方通行に関しては東から西向けになります。道路幅員としては現在 9 m あるんですけども、歩道が現在片側 1.5 ないし 2 m になります。車道に関しては 5 m あるんですが、5 m の一部約 1 m に関しては駐車帯になります。駐車帯ではなく停車です。停車は何分かの停車だけなんで、それからすると長時間止められない状況になるんで、中間部分に駐車場の予定をしています。この駐車場に関して、県に整備要請したんですけども、県の方でかなり、事業制度が駐車場では無理だという部分なので、町の方で事業を取って、駐車場の整備をいま考えておりまして、県の方と調整をしています。来年ぐらいから駐車場の

分に関しての事業導入で作業を進めていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

8 番島袋完英議員

○ 8 番 島袋完英議員

今の課長の説明で通り会の新興通りの会員たちが誤解しているところがあります。というのは私は道路に警察が駐車帯を許可するはずないと話したんですよ。ところが彼はちゃんと役場と約束してますと、私は駐車帯じゃないかと 5 分以内のですね。駐車帯じゃないかと言っているのに、彼らは役場と駐車場として片方は車止められるというふうな話し合いで決まっていますよと言うから、そうかなと思ったんですけど。もう一度、向こうの役員などと説明した方がいいと思います。

それから橋はそのまま保存というんですけど、私は前の質問でもいいました、橋の間口が川の半分しかない、これはそれでもいいのかどうか、その結果であれば水が溢れると思うんです。それでもいいんだったら、あの橋が歴史的に価値がなければ、もう壊して間口広げてやった方が水害がないんです。価値があるんでしたら、やはり移転してあの間口をそのままでは、下の水害の防ぎはできないと思います。ですからやはり移転してやるか、それをもう一度、県の方に強く出てほしいわけです。

それから前は東から西に一方通行になって、後ろは二車線です、それでその通り会の人たちはオッケーしているのかどうか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

あの橋の断面なんですけど、確かに上流下

流側の断面が大きくて橋だけが小さいという現状になっております。そのへんも指摘をしておかしいんじゃないかということで県の方に意見をだしたんですけども、結局、橋という部分に関しては上流から流れてくる水をどう吐き切れるかということで計算するんです。下から押し上げるのではなくて上からくる水をこの断面で吐けるかどうかという計算で、橋とか側溝の断面を決めるんですけども、これを調査した結果、この断面でも上から流れてくる水に関しては十分に吐けるという結果がでて、そのままの断面でいくという。というのは議員がおっしゃっている、異常気象のときに波が押し寄せてきて、それにぶつかってという判断ということも確かにあるとは思いますが、逆にこれがなくなったときに、この潮がずっと上流まで行って、あのへん一帯被害が上流側の被害の可能性もあるかもしれない。それはいろいろ調査したり計算したりしないとわからないんですけども、そういう恐れもあるものですから、一概にどういうことを町として要求していいのかというのは、これからいろいろやらないといけないと思っております。

ただ、工事までまだ期間がありますので、この件で県の方と詰めながら果たしてこのままでいいのかということも含めて検討はしていきたいと思っております。

一方通行は通り会の意見を聞いて、この方向はきめたいと思います。後ろ側の双方通行の道路なんですけども、そこまで一方通行にすると逆に町民とか、そこに住んでいる人たちが困るだろうという分から、どうしてもこの道路は双方通行にしてくれという意見があって、2車線になったという経緯があります。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員

○ 8番 島袋完英議員

橋の件は県ともっとする必要があると思っています。後ろの通りの2車線の方の整備なんですけど、あのガジュマル、NTTの後ろガジュマルこれも切り倒すという話しがあったんです。それは絶対反対です。それから通りの中でもそこだけは海岸線の記念なんです。これから何十年何百年たっても、そこが元の海岸線だったんだよというふうな、あのガジュマルがけが生き残っているわけですよ、ガジュマルとそこの井戸ね、ですからこのガジュマルだけはずっと残してほしいと要望しておきます。中央通りについてですが、県との隔たりがあるということで、絶対進まないのですが、進まないといって、そのままほっておくわけですか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

いま中央通りに関しては現道内で整備をしてほしいという、最終的にはそういう結論にはなってます。ただ、いままでの経緯からすると、平成6年から中央新興通り拡幅整備促進協議会を作ってずっと拡幅で要望し続けてきて、途中で21世紀のまちづくりという名称に変わったり、いろいろな変遷があったんですけども、これだけやっても両方の拡幅はできないということがあって、新興通りに関しては、取り敢えず出来るのからやろうというので県との整備を要求して、結局、それが実現したんですけど、あの中央に関してはあくまでも両方潰してくれということで、ずっと要求しつづけてきたんですけど、県としては費用

対効果の問題とか、問題で片側だったらできますよと、いま通学路として非常に危険な状態なんで、現道が6mしかないんです。それに2mの歩道をつけると、どっちか潰さんといかん、そういう理由でどっちか潰しましょうということでの提案はしたんです。それを通り会としては両方じゃなくてはだめだということの結論が出て、結局、現状の状態なんです。われわれとしては、その結果が出てた後も、通り会集めているいろんな話し合いをしたりやっているんですが、どうしても両方潰してくれと、そうじゃないと賛成しないということがあるもんですから、なかなか国と県と地元との話し合いが、あわないというので現状のかたちにはなっております。

○ 議長 喜久里猛

8 番 島袋完英議員

○ 8 番 島袋完英議員

この通り会で、県道沿いに接している人たちはそういう考えかもしれませんが、そこはただ通り会の人たちだけのものではないんです。一番重要なのはスクールゾーンとして、清水小学校の一番大きい学校です、久米島で。児童・生徒が200名も余るような学校で、そこに歩道がないというのはとんでもない話です。ですからその通り会だけのじゃなくて、校区の全体の意見をわたしはきいてもいいんじゃないかと思うんです。

これは合併記念事業として本当は、21世紀なんかという会がありました。21世紀の久米島づくり、これがひと時は盛んに活動してやっていたみたいですが、いつのまにか、解散したのか、音も名前も聞かないんですけど。そういう会もなくなっていますが、合併するときの約束と私はみているんです。この事業

はね。そこまでと西中までの歩道とか、それが完成しないかぎり、具志川の方の合併事業は全然終わっていません。

ですからただ、その通り会の人たちだけじゃなくて、校区全体のものだというふうな観点から考えてほしいと思うんです。県も国もいうのはおかしいと思うのは、同じ方向に県道がある、県道とバイパスとそこあるからというふうな話もあったんですけど。じゃ阿嘉の上阿嘉から真謝まで作っているあのバイパスなんか同じ方向でしょう。あれ上と下ですね。上と下はよくて、右、左はできないというふうな、そんな理由はないと思うんです。

まず、スクールゾーン、シルバゾーン、このスクールゾーンで押して、どうしても事業化をとりつけて進めてほしいんですが、町長、どうですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

中央通り、新興通りにつきましては、これまで就任以来ずっとやってきたことでありますが、なかなかやはり、県の事業ということと、通り会の皆さんと合意が得られないということで、このなかでわれわれは県と通り会の皆さんと、なかを持って、いろいろこれまでやってきましたけれども、残念なことに中央通りに関しましては何回か県の説明会等をもったんですけれども、やっぱり物別れに終わったという経緯がございます。新興通りにつきましては、すぐ住民一致で、その通り会の皆さん一致で、こういう方法がいいということであったのでスムーズに進んだという経緯がございます。これからの問題につきまし

ては、中央通り会につきましては、通り会でなんとか地権者、あるいは通り会の皆さんまとめて、こういう方向性でいきたいという案があれば、われわれ県と一緒に調整をしたいと思えます。我々が両方拡張します、片方拡張しますと言えない立場ですが。

ただ県としましては、この通りを早く整備をして、上のバイパスを県道にしたいという思いがあります。これもやりたいということをおっしゃるので、まだまだ閉ざされたわけではありません。積極的に我々も通り会と県との中をもって、いろいろ要請したりやっていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員

○ 8番 島袋完英議員

それでは最後に、もう一度要望は言っておきます。高校の存続についてもプロジェクトチームを結成してください。大田の橋はもっと検討してほしい。ガジュマルは切らないこと。中央通りもまかすんじゃないで、もっと行政側からも積極的に呼びかけして、ぜひ実現させてください。

(島袋完英議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで8番島袋完英議員の一般質問を終わります。

4番翁長学議員の発言を許します。

(翁長学議員登壇)

○ 4番 翁長学議員

4番翁長です。私は1点質問させていただきます。作物共済、いわゆるサトウキビの共済保険です。さらなる加入促進を6月一般質問において、農業の支援策として質問しましたが、その中でサトウキビの不作により、農

家の経営がきびしいと質問しました。作物共済に加入している農家は共済掛け金である程度補償されたが、加入していない農家が多い、そのために町として多くの農家に、どう加入を進めるか伺いたい。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

4番翁長学議員の質問にお答えします。作物共済の更なる加入促進についてです。サトウキビ共済の加入促進については重要な課題であり、今後とも次のとおり取り組みを強化していきたいと考えております。

1つ目に関係団体で組織する農業共済事業推進協議会を立ち上げし、取り組んでまいります。

2番目にOCR調査と合わせて新規加入者の促進を図ってまいります。

3番目に農家の共済掛け金の町補助についても当面は継続し、推進を図っていききたいと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

時間が5時になっておりますが、一般質問は続いております。たぶん5時を超える可能性がありますので、時間を延長したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。したがって会議時間を延長することに決定しました。

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

ただいま町長の方から、共済はやはり農家

を助けるということで、重要課題として今後
も取り組んでいくということで、返答を受け
ました。今年の共済の補償金が県全体で約8
億と聞いております。本町においても約6千5
00万ぐらいというふうに共済担当の方から資
料をいただきました。やはり農家の安定的な
経営として共済事業は大事なものだと思っ
ております。答弁の中で1番、2番、3番とい
うことで、答弁を受けました。

この質問を一般質問を出す前に、こういう
取り組みがないかということで私も考えてい
ましたら、たまたま共済の職員の方から資料
をもらったときに、今日ですよ、文書をも
らったんですが、農業共済加入促進事業説明
会ということで、今日私たちが議会なので出
席できなかったんですが、共済事業推進協
議会ということが今日10時から開かれてい
るそうです。これは共済の職員からチラシを
いただきました。

やはり共済も各共済が一つになって県全体
で動くというかたちで、今年から県の方も力
を入れて動いております。今日の共済推進協
議会というのは、この組合が動いているん
でしょうか、久米島町も賛同して動いてい
るのでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

今日の農業共済事業推進協会の、これに
ついては共済組合の方が招集してやってお
ります。これを進める方法については行政と一
体となって進めるということになっておりま
す。たまたま今回、日程の調整ができないと
いうことで進めておりますが、これからは関
係団体、行政含めて、一緒になって進めてい

く予定にしております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

関係団体と連携を取りながら進めていく
ということなんです、久米島町自体でこう
いう別の組織を立ち上げて動くという計画は
ないですか。町自体で。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

町自体でということは考えておりません。
今回は沖縄型農業共済制度推進事業というこ
とで、いろんな諸手当も含めて、推進委員の
手当報酬も、この事業で出しますし、無害補
償という、災害で対象になっていない皆さん
には無害補償ということで、そういった還元
もあるそうです。そういった制度を活かしな
がら、一緒になって推進をしていきたいと考
えています。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

町も県と連携しながら推進を進めていく
ということで、またこの事業に対しては国の方
からも助成が出ているというかたちで、これ
からは加入推進に向けては動きやすい態勢が
作られてきたのではないかと思います。①が
いまの答弁です。農業推進事業を立ち上げて
取り組んでいきますということ。

2番目にOCR調査と合わせて、新規加入
の促進をはかっていくというありますが、や
はりOCRの中でも職員というか、いま農協
組と農業委員も参加してますか、まあ共済の
職員というかたちで皆さんでOCRの調査し

ながら、その説明をしてるんですが、なかなかうまく説明できていないんです。中身がわかっていないだけに、この各OCRで説明する委員の皆さんに職員の皆さんに、こういう内容を主旨徹底して農家にきれいに説明できるような勉強会は予定してますか。

○ 議長 喜久里猛

平良産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

今回もOCR調査で説明する前に職員に対しては説明会をおこなっております。そして未加入者の皆さんにはOCRの調査の結果を参考に、未加入者には事前に参加促進の通知を送って、それをもってきて、その内容の説明をするようにしております。これからも実際に現場で対応する職員については勉強会そういった講習会をもって進めていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

この共済に関しての中身は各家庭でこういう共済事業から中身が今年からだいぶ変わったという通知が結構いっているみたいです。なかには保険に入っても返ってこない、そういう文句をいう農家もあるんですが、今回から無事払い戻し金という新しい制度もできて、被害を受けていなかった農家の皆さんも、何%か返ってくる仕組みになってます。やはり中身もだいぶ改正されていますので、職員の方も農家にわかりやすい説明が出来るように、中身を周知徹底してほしいと思います。

3番目に農家の共済掛け金の補助として当面継続していくということできております。いまの掛け金の割合、何%農家の方に助成し

ていますか。

○ 議長 喜久里猛

平良産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

現在は農家の掛け金負担の35%、いま町の方で負担しております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

町として35%補助していると、国からもありましたよね、国から何%ですか。

○ 議長 喜久里猛

平良産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

国からは50%補助になっております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

そこで%でています。農家の負担は少ないですよ。これを農家、わからないんですよ。これだけ恩典を受けているというのが、町から35%、国から50%、農家が支払う金額は少ないんです。そこを農家の皆さんにいかにも恩典を受けて、被害を受けたときに、いくらかの補償がありますということ、もう一度詳しく説明して、農家に共済に入ったら安心できるよという、この説明をきれいにやってほしいと思います。

最後になりますが、去年の23年度の引き受け実績で県全体でも38%しかない、特に離島の方は加入率が高いんですが、久米島町は離島のなかにおいても34%と、まあまあ低い方です。南部の離島にいくと50%超えています。やはり地力の強い中南部は低いです。こういうメリットがあるので農家の皆さんには、こ

ういう共済に入ればいい恩典が受けられると
いうことを、もう一度勉強しながら職員に中
身を熟知して農家の方に説明していただきた
いと思います。

私はこの共済がいかにか大事かというのは、
入っていない農家も貰った農家からのいろい
ろ情報が入っていると思いますので徹底して
加入を促進するように、町として頑張ってほ
しいということで、要望としてこれで終わり
たいと思います。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで4番翁長学議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会 午後5時03分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号5番） 宇江原 総 清

署名議員（議席番号6番） 安 村 達 明

平成24年（2012年）

第5回久米島町議会定例会

2日目

9月7日

平成24年第5回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成24年9月7日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月7日 午前10時00分	議長	喜久里 猛
	散会	9月7日 午前12時03分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	7番	喜久村 等	8番	島袋 完英
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原 秀雄		
	書記	大城 良乃		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長	保久村 学	
副町長	大田 治雄	環境保全課長	佐久田 等	
教育長	比嘉 隆	建設課長	盛本 實	
総務課長	仲村 渠一男	産業振興課長	平良 朝幸	
町民課長	真栄平 建正	農業委員会事務局長	上江洲 勝志	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	又吉 敏雄	
税務課長		消防長	上里 浩	
福祉課長	山城 保雄	行政改革推進室長	平田 明	
会計管理者	仲地 泰			

平成24年 第5回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕
平成24年9月7日(金)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	87p
第2	議案第33号	久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について	87p
第3	議案第34号	久米島町景観条例について	88p
第4	議案第35号	久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例について	90p
第5	議案第37号	新たに生じた土地の確認について	94p
第6	議案第38号	平成24年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について	95p
第7	議案第38号	平成24年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	103p
第8	認定第1号	平成23年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	104p
第9	認定第2号	平成23年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	106p
第10	認定第3号	平成23年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	108p
第11	認定第4号	平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	109p
第12	議案第36号	平成23年度久米島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	110p
第13	報告第2号	平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	113p
		散会	113p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番喜久村等議員、8番島袋完英議員を指名します。

日程第2 久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第2、議案第33号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。

議案第33号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例。上記議案を提出する。

平成24年9月6日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町火災予防条例の一部を改正する条例。久米島町火災予防条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で左側が改正前、右側が改正後となります。なお、条文については、下線のあたる部分が今回の改正内容となります。

ページを開けまして、最後のページに移ります。附則としまして、1. 施行期日、この条例は平成24年12月1日から施行する。2. 経過措置、この条例の施行の際、現に設置され又は設置の工事がされている急速充電設備のうち、改正後の久米島町火災予防条例第11条の2の規定に適合しないものについては、当該規定は適用しない。

提案理由、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が、平成24年3月27日に公布されました。今回の改正は、近年の電気自動車の普及に伴い設置が進められている電気自動車用の急速充電設備について、対象火気設備等の対象として追加するとともに、急速充電設備の特性等を踏まえて、急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する条例の制定基準を新たに定めたものであります。これに伴って、久米島町火災予防条例の一部を改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 8番 島袋完英議員

改正後の文章があまりに多くてよく分からないんですが、まず聞きたいのは、各家庭で電気自動車を導入した場合に、今みたいにただ家の中のコンセントから電気を引いてきてできるものか、そういうものを設備しないと

いけないのかどうか。

○ 議長 喜久里猛

上里浩消防長。

○ 消防長 上里浩

お答えします。現在、久米島の方でも小型の電気自動車が数台普及していると思います。これは家庭のコンセント電源から充電していると思いますが、本来、二通りのやり方が今後も続くと思います。ただ、今回は需要が多くなるということで、急速充電設備、安全、確実に早めに充電するというので、各給油所等、それからスーパー等の駐車場の敷地内にそういう設備を設置して、買い物の途中でも充電が出来るというような設備の方向であります。現在行われている家庭用の電気充電する手法もそのまま残ると思います。要するに、質の良い充電設備ということで今回、急速充電設備が条例の中で安全基準を定めてもらって今後設備されるというかたちになります。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第33号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第33号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第3 久米島町景観条例について

○ 議長 喜久里猛

議案第34号、久米島町景観条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第34号、久米島町景観条例。上記議案を提出する。

平成24年9月6日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町景観条例。条例の文言については省略し、主な要点だけを読み上げます。

まず、第1条が目的であります。第2条が定義を説明しております。第3条が基本理念であります。第4条が町の責務であります。ページ開けまして、第5条が町民の責務であります。第6条が事業者の責務であります。第7条が景観計画の策定であります。第8条が景観形成重点地区の指定であります。第9条が準景観地区への移行であります。第10条が景観計画の適合であります。第11条が国、県等に対する協力の要請であります。第12条が事前協議についてであります。ページ開けまして、第13条が届出を要する行為であります。第14条が届出及び勧告等の適用除外であります。第15条が特定届出対象行為であります。第16条が助言及び指導であります。第17条が勧告、命令及び公表であります。第18条が要請であります。第19条が景観重要建物等

の指定の手続きであります。第20条が普及啓発であります。第21条が久米島町景観委員会であります。ページ開けまして、第22条が景観づくり活動団体であります。第23条が登録の申請であります。第24条が活動団体の登録であります。第25条が登録の取り消しであります。第26条は委任であります。

なお、附則としまして、この条例は平成25年4月1日から施行する。

提案理由であります。本町の良好な景観を保全・創出するために必要な事項及び景観法の規定に基づく手続きについて必要な事項を定めることにより、かけがえのない久米島町の景観を後世へと引き継ぐ必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ **議長 喜久里猛**

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番幸地猛議員。

○ **2番 幸地猛議員**

第26条は委任、この条例に定めるもののほかこの条例の施行に関し必要な事項は規則で定めるとありますが、規則はいつ頃制定されるのか。施行が平成25年4月1日なものですから、それまでにつくるのか、それ以後なのか。

○ **議長 喜久里猛**

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ **プロジェクト推進室長 中村幸雄**

ただいまの質問にお答えします。規則については条例施行後ということですが、その議決されたあと周知期間が9カ月間、来年の3

月までありますので、その間に規則の案を作成して審議するということになります。

○ **議長 喜久里猛**

2番幸地猛議員。

○ **2番 幸地猛議員**

前にこの久米島町景観計画原案ということで各地域を廻って説明したと思いますが、こういったかたちのものが全部入っていくということで理解してよろしいでしょうか。

○ **議長 喜久里猛**

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ **プロジェクト推進室長 中村幸雄**

各地域で説明会していろいろ意見を聴いて、それを十分反映した内容で計画をつくる予定です。

○ **議長 喜久里猛**

3番平良義徳議員。

○ **3番 平良義徳議員**

要望と提案ですが、町景観条例については1条から26条までありまして、なかなか理解しづらいところも多いんです。そして随時時間を設けて住民説明会もしていただきたいと思います。そのへんどうですか。

○ **議長 喜久里猛**

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ **プロジェクト推進室長 中村幸雄**

条例については周知期間、先ほども申しあげましたが9カ月間ありますので、その期間を利用して町民の皆さんに周知が図れるように進めていきたいと思っております。

○ **議長 喜久里猛**

3番平良義徳議員。

○ **3番 平良義徳議員**

私たちの時代までは土地改良をするまでは町一円が田園でした。自然美あふれて、原風

景ですか、そういったものも経験しているんですが、これからの若い人たちも地域住民説明会によって、年配の方々が昔はこうだったんだよということを後世に伝えていけば、いい景観づくりができるのではないかと思います。そのへんは努力して下さい。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

17条、勧告、命令及び公表とありますが、罰則というのはなくていいのかどうか。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいま17条の質問がありましたが、罰則は他市町村の事例も参考にして、勧告とか命令に従わない場合は氏名の公表という程度にとどめているんですが、規則の中でいろいろそれ以外の罰則も定めることは可能なんですけど、まず、氏名の公表からスタートするという事で考えています。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

21条と22条、久米島町景観委員会を設置するとありますが、条例施行後ですか、既に設置されていますか。それと、組織、人選とかはどのようになりますでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいま質問のありました景観委員会については条例施行後になります。委員の選定は

これからになります。やはり景観委員会は久米島の景観を保全する上で、それにふさわしい委員を選任していきたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第34号、久米島町景観条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員賛成です。従って、議案第34号、久米島町景観条例については、原案のとおり可決されました。

日程第4 久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例について

○ 議長 喜久里猛

議案第45号、久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第45号、久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例。上記議案を提出する。

平成24年9月6日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例。なお、条文については朗読を割愛したいと思います。主な要点だけをご報告申し上げます。

第1条が趣旨であります。第2条、名称及び位置であります。第3条、使用許可であります。第4条が使用許可の制限であります。第5条が使用許可の取り消し等であります。ページ開けまして、第6条が原状回復であります。第7条が特別設備等の制限であります。第8条が目的外使用等の禁止であります。第9条が使用料であります。第10条が使用料の減免であります。第11条が使用料の返還であります。第12条が損害賠償であります。第13条が入場の禁止等であります。第14条が委任であります。なお、附則としまして、この条例は平成25年3月1日から施行する。

ページ開けまして、別表第1、第2条関係が明記されております。施設の名称が久米島町多目的公園、施設の位置が久米島町字儀間30-7であります。なお、別表第2としまして、9条関係であります。以下の通り利用区分が18ホール、36ホール、用具の貸し出し等についてのそれぞれの料金を示しております。なお、町内、島外等、学生、中学生以下の区分を示しております。

提案理由であります。災害時における広域避難場所として位置づけ、迅速な被災者の保護、災害復旧支援のための拠点づくりを形成するため、久米島町多目的公園を設置する。また、通常は島民の憩いの場や健康増進を図るレクリエーションの場としてスムーズな管理運営ができるよう久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例を制定する必要

がある。これがこの議案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

使用許可ですが、全体貸し切りも可能なのか、どうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

基本的には個人ベースでの使用を考えていますけれども、場合によっては貸し切りということも考えています。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

提案理由ですが、災害時における広域避難場所として位置づけ、迅速な被災者の保護、災害復旧支援のため拠点づくりを形成するため久米島町多目的公園を設置すると。これは災害時の想定はどういったことを想定していますか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

基本的には、地震とか台風時を想定しています。津波に関しては基本的には想定していません。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

この場所として、一般的に考えると低地なので、災害時の時の避難場所としては不適當じゃないかということが考えられますが、そういったことの関連はありますか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

本来でしたら、地震とかに関するとやっぱり津波が想定されますが、例えば、陸地内で起きる災害を想定しているんですが、上空からものが落ちてきて、航空機とかそういう部分があったときに、その一帯が火災が起きたりしたときに、そういう部分の避難ということも考えております。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前10時20分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前10時21分)

質疑ありませんか。

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

その上の別表第2、9条関係、利用区分、それから18ホール、36ホールという料金設定がされておりますが、36ホール以上利用する場合の料金設定はされておりますでしょうか。要するに、18ホール、36ホールありますよね、この分の料金ですが、例えばもっとプレーしたいと、36ホール以上プレーしたい時の料金設定はされているのでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

基本的な設定は18ホールと36ホールをやっ

ていますが、それ以上のプレーをしたいという方は、プラス18ホールだとすると、今設定してある18ホール分、300円の追加。72になるとプラス500円という考え方で設定してあります。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

ごく単純な質問ですが、料金が18ホール300円、36ホール500円となっておりますが、コーナーのクラブ・ボール貸し出し100円とありますよね。この500円に含まれているのか、どういうことですか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

クラブとボールの使用料は基本的にはその料金には含まれておりません。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

含まれていないということは結局は400円か600円になるということですか。管理が必要だといっているんですが、その周囲はきちんとフェンスを入れて囲って、侵入者がいないようなかたちをきちんととるということですか。そのまま今の状態で管理するということであれば、金を払ってやる人はいないと思いますが、どうですか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

基本的には施設の周囲は金網を張ったりフェンスを入れたりということはしません。管

理人を置いて、時間は設定していないんですが、規則の中で利用時間を設定するんですが、利用時間以外にやる分に関しては管理は不十分な状況になるかもしれません。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

36ホール買って500円でやりますよね。そうしたら18ホールでもう疲れたから、友達が来たから交代しようやと、そういうふうになった時はどうなるんですか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

基本的にはこういう返金は考えておりません。当初に出した金額ということです。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

久米島町多目的公園施設の管理に関する条例なんですけど、この管理主体はどうなっていますでしょうか。

それと36ホールもありますから、グリーンの整備とかフェアウェイ、結構な労力が要ると思いますので、そこらへんの管理主体、今の段階でどうなっていますでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

管理につきましては、既に環境保全課で臨時職員2人を配置して管理しておりますので、議員の皆さまも今どういうふうに管理されているか、一度視察をお願いします。現在のところ県内のパークゴルフ場と比較しても

一番いいパークゴルフ場が管理されていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

管理の方は保全課がしているということですね。この条例が25年3月1日から施行するという事になってはいますが、オープン時期は目標どおり4月からオープンというかたちになってはいますでしょうか。それから、運営する場合にこの料金の徴収とかそこらへんも含めて、また業務委託にするのか、指定管理にするのか、そこらへんの考えまでもっているのかどうか伺いたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

2月にお披露目を行いまして、出来ましたら3月1日からオープンを予定してはいます。環境保全課が当面は運営もみるということで、人事には正職員1人の配置を要望しております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

しばらくは保全課で運営するという事ですね。

これとは別ですが、いろんな運動公園とか施設を業務委託を民間に流していると思ひますが、そこらへんもいろいろ方法もあると思ひますので、後でまた特別委員会の方で担当課に提案したいと思ひますので、以上終わります。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

名称が久米島町多目的公園と、補助とかそういうのにこういう名前になると思いますが、町内のいろんなホールはみんな堅苦しい名前をそのまま使っているんですが、正式はそれかもしれませんが、やはりこれもパークゴルフ場、愛称といいますか、なにになにパークゴルフ場と、そういう募集も考えているのか。まだオープンまでに日にちがありますので、できたら子どもたちとか町内の人たちから募集して、ゴルフ場の名称を付けてもらうとか。例えば、いま広報でも、具志川改善センター、仲里改善センターとか、あれも曙ホールとか、響ホールだとか、そういうふうな柔らかい名称で呼び合ってもいいんじゃないかと思うんです。まず、このパークゴルフ場の愛称を考えていますか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

条例上は当然こういう名前をつかわなくてはいけないことになっています。ゴルフ場名に関しては、公募にするのか、例えば観光協会とか商工会、こういう団体からの協力を得られるか分からないんですが、そういう人たちの話を聞きながらゴルフ場名とコース名は決めていきたいと思っております。

それから、先ほど時間外の管理はどうかという安村議員からの話があったんですが、周囲を5m道路で囲うんですが、道路沿いに防犯灯を入れます。皆さんに夜でもウォーキングができるようなかたちで、この施設を使ってもらいたいということで、夜の管理としては防犯灯を入れて、出来たらパークゴルフで

はなくて、その施設を使って健康増進をやっていただきたいということで周囲はウォーキングコースをつくる予定をしています。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第35号、久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第35号、久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例については原案の通り可決されました。

日程第5 新たに生じた土地の確認について

○ 議長 喜久里猛

議案第37号、新たに生じた土地の確認についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第37号、新たに生じた土地の確認について。地方自治法第9条の5第1項及び同法第260条第1項の規定により、本町の地区内に新たに生じた次の土地を確認するため、議

会の議決を求める。

記

1. 場所 仲里漁港（真泊地区、泊地区）
（真泊地区） 久米島町字宇根トウノ口原
360番及び同町字宇根シルカ
イラ原413番3の地先公有水面
（泊地区） 久米島町字謝名堂南兼久原51
0番6及び同町字宇根泊原1724
番1に接する無地番地の地先
公有水面

2. 面積 合計 2,376.78平方メートル
（真泊地区）1,648.64平方メートル
（泊地区） 728.14平方メートル

平成24年9月6日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由、公有水面埋立により本町の区域内に新たに土地が生じたので、地方自治法第9条の5第1項及び同法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、2ページ目にそれぞれの平面図を添付しております。赤塗りされた箇所が今回の新たな土地の所在地であります。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第37号、新たに生じた土地の確認についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第37号、新たに生じた土地の確認については、原案のとおり可決されました。

日程第6 平成24年度久米島町一般会計補正予算（第3号）について

○ 議長 喜久里猛

日程第6、議案第38号、平成24年度久米島町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第38号についてご説明申し上げます。

平成24年度久米島町一般会計予算補正（第3号）の概要についてご説明申し上げます。

平成24年度久米島町一般会計予算の補正予算（第3号）概要につきましては、歳入歳出のそれぞれ1億8千176万2千円を追加し、総額79億6千349万1千円といたします。

予算書の7ページをお開き下さい。

歳入、歳出の主な内容についてご説明いたします。歳入につきましては、普通交付税が再算定の結果717万4千円増額となっております。

国庫補助金につきましては、農林水産業補助金が沖縄離島振興特別対策事業が1億4千111万6千円の減額。宇江城地区災害普及事業が

災害対象となりまして480万円の減額となっております。また、土木費補助金が事業の減により、大原下線整備事業が1千704万円の減額となっております。

県補助金につきましては、水産業補助金で産地水産業強化支援事業が1億9千327万円の増額となっております。

県委託金につきましては、消防管理費委託金で久米島空港消防所管管理委託料が追加交付で304万8千円の増額となっております。

教育費委託金では、学習支援事業としまして、8ページに入りますが、離島僻地における支援事業が405万2千円の計上となっております。

一般会計繰越金は平成23年度決算に基づき、純繰越金が1億6千95万5千円となっております。

町債につきましては、各事業の減によりそれぞれ増額及び減額して計上しております。

予算書の9ページ目をお開き下さい。続いて歳出に移ります。主な内容につきましては、前年度繰越金の2分の1を財政調整基金の積立金として8千47万8千円を計上しております。

民生費の障害者福祉費では、久米島町地域活動支援センターさくらの委託事業及び施設改修事業をそれぞれ計上しております。また、久米島町社会福祉協議会に委託している移送サービス事業の補助金として、10ページ目に入りますが、238万1千円を計上しております。

続きまして、予算書の12ページ目になりますが、農林水産業費の構造改善事業では、沖縄離島振興特別対策事業が1億8千599万3千円減額しております。事業メニューの変更による減額となっております。

次の13ページをお開き下さい。水産業振興費では、沖縄離島振興特別対策事業の変更事業として、産地水産業強化支援事業が2億3千88万4千円の計上となっております。

土木費の道路新設改良費が事業減によりそれぞれ減額補正となっております。

予算書の16ページをお開き下さい。教育費では、各小中学校の老朽化及び災害による修繕事業として450万円を計上しております。

以上が平成24年度久米島町一般会計補正予算（第3号）の主な概要となっております。

平成24年9月6日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

16ページの説明がありました教育費の修繕費が450万円、場所はどこですか。

○ 議長 喜久里猛

保久村学教育課長。

○ 教育課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。各小中学校の天井の雨漏りとか、床の修繕、トイレ等の修繕、約30カ所分を計上しています。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

小学校、中学校含めての修繕費ですね。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

13ページの水産業振興費、一番下の方ですが、説明の中で、補助金として産地水産業強化支援事業（久米島町漁船漁業産地協議会）という項目で上がっておりますが、私が現職で漁協にいた時にはこういう項目がありませんでした。この久米島町漁船漁業産地協議会という項目で上がっている部分は、どの事業にあたるんでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

今回この事業は新しく水産庁の事業になりまして、兼城の荷さばき施設の整備を、この事業に充てております。これは水産庁直轄の事業で直接水産庁とヒヤリングをしてやってきております。兼城に設置する荷さばき施設になります。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

2 番 幸地猛議員。

○ 2 番 幸地猛議員

10ページ、社協への補助金ですが、移送サービス事業、どこからどこまでの移送なのか、事業内容を。この事業は新規なのか、これまでもやってきたのか。これは丸々一般財源ですよね。新規にこれが出てきたのか。

それと、下のセーフティネット支援対策事業、これ初めて聞きますが、生活不安定者就業自立、これは町に何名ぐらいの該当者がいるのか。

それと13ページの賃金、たい肥センター運営費の中に臨時職員賃金が出てきていますが、これは新たな賃金職員を雇用したのか、

それとも当初予算で積み残しなのか、お願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

10ページの移送サービス事業ですが、これはこれまで社協独自でやっていましたが、どうしても運営上厳しいということで町からの補助で運営していくということでもあります。これは病院、要するに車もない、身体不自由ということで車いすとかの方が対象になります。病院と自宅、あるいは空港から那覇へ行くときに利用したりとかいうことで、年間1千件余りの件数があります。

それから、セーフティネットは新しい事業で、生活安定ということで、生活保護者とか、就労できるんだけど働かない、そういう人たちを何とか就労に結びつけようということで、臨時職員を1人採用して、そういう人たちを民間の草刈りを受注してさせたりとか、公園の、これはまた町の部分との兼ね合いもあるんですが、その人たちに就労の機会を与えるということで予算計上しております。今現在は社協が3名ぐらい雇ってやっているんですが、生活保護者は結構な数がいるものですから、そういう人たちにも声をかけてなんとか就労に結びつけるようなことで事業を採択させております。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

たい肥センターについては、当初民間委託する予定で6カ月分の予算を計上しておりました。民間委託が十分条件が整ってないということで時間的に遅れて、その6カ月分のた

い肥センターの予算を計上しております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

セーフティネット生活不安定者の、これは年齢制限もありますか。何歳以上とかの制限もごございますか。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

制限はしておりません。仕事が可能な人を対象にということでやっております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

歳出の9ページからお願いします。総務費の財産管理費の中で、今回、公民館の修繕費として84万円が計上されておりますが、今回の84万円の公民館、何カ所の公民館からどのような修繕費を要請されているのかお伺いします。

次に、プロジェクト推進室の中でFM久米島に電気使用料が11万円計上されています。収入の中で雑入が11万円入っているんですが、その雑入はどういう雑入なのか。そして、この電気使用料を町が負担すべきなのかということをお聞きします。

それから、14ページの観光費の久米島マラソン大会実行委員会に負担金が650万円が減額され、それを18ページの保健体育施設費の中に組み替えをして150万円を減額して500万円としております。その組み替えをした理由、そして減額した理由をお聞きします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

公民館修繕費につきましては80万円余り予算措置しておりますが、改修要望箇所がかなりの数に上がっておりますので、その優先順位の高い部分から各公民館少しずつ直していきたいと考えております。具体的なことはこれからでございます。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

FM久米島の電気使用料ですが、これの使用料については、自衛隊分屯基地の隣にあります送信所の電気料であります。その送信所は町が民放沖縄テレビから譲渡を受けたもので、譲渡した側の沖縄テレビとしては、同じ民放には譲渡できないという規則があって、町が譲渡した手前、その使用料は町が払うと。そしてその使用料を更に町はFM久米島に請求するというかたちで、雑入でまたFM久米島から受けることになっております。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

観光費のマラソンの610万円は組み替えになります。昨年度まで産業振興課の商工班でマラソンとプロ野球をみておりましたけれども、今年度から環境保全課で事務局をみることになりましたので、マラソンの補助金を保健体育施設班のところに移しております。実行委員会の補助金負担金として500万円、その上の備品購入費として139万6千円、テントを購入して、これを町の行事、各学校、部落にも貸し出しできるように有効的に使いたいということで組み替えをしております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

公民館の修繕費については以前にきめ細かな交付金において約1千万円の予算を各公民館を修繕しています。私は予算の公正な執行から、当然これから上がってくる公民館の修繕については、行政でやるべきだということを申し上げてきました。今回は84万円ですがかなりの見積もりを出して要請していると思います。それは優先的にこれだけでやるというのですが、今後この要請出されているのを修繕する考えはあるのかどうかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

前回の議会でもお答えしたと思いますが、大きなものについてはどうしてもある程度何らかの事業を導入して、それに対応する方向でやっていきたいと思えます。

一般財源での対応の分については、他の公共施設もたくさんございまして、学校関係もかなり上がっていましたが、今回全額を認めることはできませんので、公民館についても同じようなかたちで緊急度の高いものはとりあえず一般財源で対応していくというかたちでやっていきたいと思っています。出来る限りこの事業メニューを探して、事業を導入して、大きい改修については対応していきたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

公平な立場からすると、まだ公民館を修繕

していない部落から、同じ部落が2回も3回もということではなくて、まだされていないところから優先的にやってほしいと思います。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

たい肥センターの補正についてですが、民間委託する移行で前期に組まれて、補正で700万円という補正が組まれていますよね。その見通しは甘くなかったのか、また将来的にどう考えているのか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

たい肥センターについては、民間委託をした方がいいということで役場内でも話が進められて、6月を目標に準備をしてきたんですが、民間委託をするためには赤字体質ではできないということで、黒字経営にもっていくような条件整備をやる必要があるということで、現在それをやっているところです。これが整えば次の4月1日からの民間委託を目標に準備を進めていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

来年の4月から民間委託するという方向で進めているということですね。私は、民間委託でもいいんですが、するならやっぱり島の業者に情報を流して、あと半年余りありますので、そういうのをいっぱい流して、出来る限り島の業者にやってほしいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

民間委託については、基本的には島内で募集周知をやる予定にしております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

13ページの同じくたい肥センター運営の関連として、今の同僚議員に対する答弁にありましたように、たい肥センターは民間委託というかたちになるわけですが、皆さん方は沖縄本島のたい肥センターが、トンでもいい、あるいは15kgのたい肥で、いくらで出されているのか、そういったものの比較対象表を提出してこうですよと、ここはこういうようなたい肥のあり方を提出してほしい。ここはトンいくら出して、いくらの職員で、どういうようなかたちで農家に払い下げているというような一覧表を作成した方がいいんじゃないですか。そういうかたちで見ると非常によく分かります。それぞれの会社の形態も違いますが、私なんかは北部の東村まで行って見ました。いろいろと聞いてきましたが、特徴もあるし、しかも従業員1、2名でだいぶたい肥を作っているなどというような会社もあるし、そういうような一覧表もぜひ作って提示して参考にしてほしいなと思っておりますが、どんな考えですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

たい肥センターの料金を設定するときには、行政で運営しているところのたい肥センターを参考に料金を比較検討しております。だいたい平均的には、ばらたい肥で1万円か

ら1万2千円が販売されている価格です。それで久米島町では今8千円に設定しておりますが、これを経営の中でもたい肥の原料、またたい肥の製造、そういった経費を計算して、その線が妥当だということで決めてありますが、それでもたい肥センターの運営としては厳しい状態で、それ以上また、たい肥の料金を上げると、これまはた農家の負担にかかるということで、そういうこともありますので、料金の設定については、農家の負担のかからないような設定と、また運営ができるような設定ということで検討してあります。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

私が言いたいのは、どのようにして安くて良質なたい肥を農家に下げていくのか、配布していくのかということなんです。そして非常にうまくいっている会社もあるなど。本部町の方も会社方式でやっていましたが、特に久米島はバカスがだいぶ出ているということで、他の業者からもこういうことならば相当いけるなというような意見も伺っています。

例えば、北部のある地域では、牛糞が足りなくて困っているというところもあります。久米島においては牛糞もだいぶあるということで聞いています。そのへんのところも各一覧表をつくって、どのような原料でどのように製品をつくっていると、こういうものをあまり詳しくする必要ありませんので、一応のたたき台を出して、関心のある議員もおられますので、そういったものでたたき台をつくってもらって、よりいい一覧表にして、これどうなのかというようなかたちでみんなに提示した方がいいんじゃないかという

ことで意見を伺います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

そういったたい肥製造のマニュアルですね、今のご指摘の分については、たい肥製造の過程を分かりやすく図面に示して作ってきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

18ページです。農林水産の災害復旧費なんですが、財源組み替えされてますが、災害の認定ができなかったということで理解してよろしいでしょうか。

それと6月の補正予算で土木災害の復旧費を質問したんですが、災害認定を再上程するというのを伺っていましたが、今度の補正を見れば上げられていませんが、どういったことでしょうか。

それと14ページに戻りますが、工事請負費で1千900万円大原下線の整備事業減額になっていますが、事業執行減額になった理由、3点伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

第1点目は、災害復旧の件ですが、場所は宇江城です。その場所は測量設計を入れて、県の査定を受けたんですが、結局は査定要件に満たないというので事業採択はできなくなっております。この復旧に関しては予備費で充当して、先だって指名審査委員会と開いて近日中に工事を発注しようと考えておりま

す。

あと大原下線の工事請負費の減額ですが、当初、歳入も今回減になっておりますが、国庫で2千400万円の予定で進めております。その時点では12月ぐらいで、概算要望をして、県との調整ではそれでいくということで、3月の議会で当初予算で3千万円ぐらいの予定で上げたんですが、実際4月以降に国からの司令でもって減額させられるというので現在は870万円ぐらいの事業費で動いて、その差額が今回減になったということです。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

土木の災害復旧費の件は、前回の補正の時に5千779万円で災害認定受けてから再上程するというのがありましたよね。土木の災害復旧費です。5千799万円で国庫補助費が4千万円、地方債3千200万円で7千200万円のやつが一般財源から1千404万1千円、現在数字が合わないですよという質疑したと思うんですが、これを9月、総務課長だったと思います。

○ 議長 喜久里猛

ちょっとだけ、大丈夫ですか。

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ご質問の件、具体的に手元に資料持っていないんですが、前回の台風災害の分については、小規模な対応については全て予備費充当でやっております。災害認定を受けた分については、この補助金に計上して、今回、財源組み換えの分は、その災害認定から漏れた物を一般財源内訳を書いているということであり、ほとんど小規模のものについては、災

害の復旧迅速に対応しないといけないということで予備費充当でほとんど対応していません。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ちょっといまいち分からないんですが、後で確認しますので、どうもありがとうございます。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

14ページの土木費なんですけど、銭田橋整備事業で300万円計上されております。この銭田橋近辺につきましては、今、水門の工事が行われておまして、現在の銭田橋が銭田地区の住民の方々がグループホーム横のゲートボール場、それからイーフ地区への食料品の買い付けとか等々で徒歩で歩ける状態だと、これが4、5日前から、そこに業者の工事車が搬入されて両方通行できなくなると非常に困ると水門が完成してから、そこが歩けるようになってから、その銭田橋については着工すべきじゃないかという地区の方々の意見がありましたけど、これも工事着工発注されているんでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

水門はおそらく来年までかかります。銭田橋に関しては、現在、設計中で工事発注するのが2月ぐらいに下部工だけを発注する予定です。同時に工事になりますので、そこを通る方には、かなり迷惑はかかるとは思うんで

すが、水門を完成させて銭田橋やるとなると1年ぐらいのブランク出るんですが、地域がそれで良いのであれば、そういう方法でやるんですが、ただ早めに銭田橋というのは完成をしなくちゃいけないという、いろいろな事情もございますので、どういう方向なのか地域からは、そういう要望があるのかどうですかね。何名かなのか、その地域全体含めての意見なのかですかね。

今年の予算なので繰越するにしても来年の2月ぐらい1年ぐらい伸ばせるんですが、果たしてこの1年という部分が、地域にとっていいかなんですかね。できたら我々としたら早めに設計して銭田橋を着工したいという考えはあるんですが、これがどういうことなのか、ちょっと僕よく分からないんですが、どうなんですか。逆に僕が質問なんですけど。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

課長から説明がありましたが、これにつきましては、車は通れなくても徒歩でその間通れるような状態なのか、それを地域で説明をする必要があるんじゃないかなと思いますけど。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

おっしゃってること、仮設道路、仮設歩道橋の設置が必要だということなんじゃないかな。仮設にしてもかなり金がかかるんですよ。仮設の歩道橋をやるにしても、おそらく何千万円単位になると思うんです。果たしてそれまでやってその1年間をしのぐ必要があるかどうか検討もやっぱり必要だと思います

す。

○ 議長 喜久里猛

1 番棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

今、車通れない状態で徒歩または自転車で買い物をしたり、ゲートボール場通ったりそういうふうにご利用していますので、全面的に徒歩でも通れない状態になると地域の方々の不満も出ると思いますので、説明会が必要なのかなという感じはしていますが、それはやる計画はないでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

現在、設計中なのである程度、設計が見えて来たときに地域でもって説明会は考えています。今の現在の不自由になる分とかそれを含めて協力依頼も含めて地域での説明会は考えております。

○ 議長 喜久里猛

1 番棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

はい、ありがとうございました。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

休憩します。(午前11時08分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時10分)

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第38号、平成24年度久米島町

一般会計補正予算(第3号)についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員賛成です。従って、議案第38号、平成24年度久米島町一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

日程第7 平成24年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第7、議案第39号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第39号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。

平成24年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)予算概要は歳入歳出それぞれ213万7千円を増額し、総額を3億1千350万1千円と定める。

主な概要といたしまして、決算書の2ページ目をお開きください。

歳入としましては、4款、1項繰越金で213万7千円を増額となっております。

続きまして、予算書の3ページ目になりますが、歳出としましては、下水道の14節使用

料及び賃借料で終末処理場電力削減システムリースのため41万6千円の増額。

3款、予備費で繰越金充当により111万8千円の増額となっております。

以上が平成24年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の主な概要となっております。

平成24年9月6日提出
久米島町長 平良朝幸
ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。
これから議案第39号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第39号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。（午前11時13分）

○ 議長 喜久里猛

再開します。（午前11時23分）

日程第8 平成23年度久米島町一般会計
歳入・歳出決算認定について

○ 議長 喜久里猛

日程第8、認定第1号、平成23年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

認定第1号、平成23年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

平成23年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について、地方自治法第233条第3の規定により議会の認定を求める。

平成24年9月6日提出
久米島町長 平良朝幸

それでは概要についてご説明申し上げます。

決算資料の3ページ目をお開きください。
平成23年度久米島町一般会計決算は歳入において、77億5千729万7千円で対前年度と比較すると2億614万8千円、2.6%の減。

決算書の4ページ目、歳出では75億9千337万4千円で、対前年度と比較すると9千228万2千円、率で1.2%の減となり歳入歳出、共に減額となりました。

また歳入歳出、差引額が1億6千392万4千円となり、その内296万7千円が繰越明許費となり差額の1億6千95万6千円が実質収支額となり平成23年度の繰越金となります。

財政指標から見ますと、実質収支比率が3.5%と前年度と比べ1.5%の減となりました。

主な要因としましては、地方交付税や国庫補助金が減額されたことによるものだと考えます。

公債費負担比率については23.3%となりました。対前年度と比べると3.3%の増となりました。依然、高い数値にあるため今後の財政状況を踏まえ繰越償還等を積極的に実施していく必要があります。

計上収支比率は86.2%と対前年度比6.1%増となっております。増となった主な要因としましては、物件費が2.9%増で需用費や施設維持管理費等の経常的経費の増等が影響していると考えられます。

主な財政指標については、前年度と比較すると数字は改善されていますが、今後も引き続き適正な財政運営に努めていく必要があります。

それでは平成23年度決算にかかる歳入決算から順に主な概要を申し上げます。

歳入構成から見ますと地方交付税が39億682万2千円と対前年度比9千471万6千円の増減となっており、歳入予算の全体の50.4%を占めております。その内、普通交付税は対前年度比5千917万6千円の減で35億8千725万2千円となっております。

国庫支出金については、構成比10.5%となっており、地域活性化交付金、「きめ細かな交付金」が1億8千323万1千円の増の1億9千703万1千円となっております。

県支出金では構成比9.8%で対前年度比10.1%の増となっております。増となった主な要因は中山間地域等直接支払事業が1千429万1千円の増などが影響しております。

諸収入は1億3千445万6千円となっております。主な内容としまして、堆肥センター製品

販売事業、教員住宅維持費、給食センター収入、指定ゴミ袋収益等があります。

地方債については6億633万円となっております。構成比で7.8%となっております。主な内容としましては、地域振興基金造成事業、過疎債ソフト分事業、久米島多目的公園整備事業、久米島縦断整備事業、中山間地域総合整備事業、臨時財政対策債などがあります。

一方、久米島町の自主財源の柱となる地方税については構成比が8.1%と依然、低い状況にあります。その中で市町村民税が2億2千742万2千円と対前年度と比較すると3千306万1千円の減となっており、調定額の減に伴う収入減となっておりますが、依然、厳しい状況が続いております。また歳入総額の5割以上を地方交付税で占めており自主財源の確保が今後の大きな課題となっております。

平成24年度も引き続き徴収率の向上に努めてまいります。

続きまして、歳出決算額の概要を申し上げます。性質別に見ると義務的経費である人件費が構成比21.8%となっております。前年度と比較すると6千372万5千円、率で3.7%の減となります。これについては、退職手当特別負担金などが影響しております。

次に、公債費が12億2千625万3千円となっており、歳出全体の16.1%を占めております。今後も引き続き公債費の発行を抑制し計画的な公債費、繰上償還を実施していく必要があります。

普通建設事業費については、8億8千773万5千円となっており、前年度と比較して3億5千63万3千円の減となっております。全体に占める割合は11.8%となっております。内容としましては、農道整備事業が1億3千261万8千

円の減、町立小学校修繕工事費が2千652万5千円の減などが影響しております。

次に物件費は11億8千867万5千円で前年度と比較しますと、4千366万6千円の増となっております。構成比も15.7%となっております。主に臨時職員賃金委託料、地域活性化交付金及び行政情報共有基盤整備事業が影響していると考えます。

次に積立金についてですが、7億2千147万円と前年度と比較して3千143万6千円の減額となっております。主な内容としては、財政調整基金が2億2千953万6千円の減、庁舎等新築基金が3千166万6千円の減となっております。また積立金の特種要因として「前村幸秀人材育成基金」に2億4千円となっております。

以上が、平成23年度久米島町一般会計の決算概要となっております。

今後、目まぐるしく変化する国の動向も視野に入れ、全職員一丸となって町税や各種使用料等の徴収率の向上及び歳出削減等に取り組んでいきます。

また、試算されている財政計画等を十分に分析し適正な財政運営に努めてまいる所存です。

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくよう、ご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第9 平成23年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 喜久里猛

日程第9、認定第2号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 大田治雄副町長

認定第2号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

平成23年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について、地方自治法第233条第3の規定により議会の認定を求める。

平成24年9月6日提出

久米島町長 平良朝幸

それでは概要についてご説明申し上げます

す。

平成23年度久米島町国民健康保険特別会計の決算額は、歳入において、決算書の2ページにあります。12億6千347万8千377円で前年度と比較すると2千777万8千910円、率にしますと1.02%の増。

決算書の4ページ目になりますが、歳出決算においては、12億3千852万9千266円で対前年度比260万9千489円、率で1.0%の増となっております。

歳入決算から歳出決算を差し引いた2千494万9千111円が翌年度、平成24年度への繰越額となります。

まずはじめに、歳入の主な概要をご説明いたします。1款、国民健康保険税につきましては、調定額2億5千66万3千211円に対し1億7千423万238円の収入があり、不納欠損処分として1千11万9千815円、未収金として6千631万3千158円の結果となり、全体の徴収率は69.5%であります。現年度分徴収率は前年度の88.9%から0.3ポイント上がって88.6%となりました。

国保税の徴収は依然として厳しい状況にありますので、徴収率向上の取り組みが課題であります。国庫支出金や県支出金等の歳入は歳出の療養費や保険事業によって決定されますので、歳出についてご説明申し上げます。

2款、1項1目一般被保険者療養給付費は30,784件で5億9千874万4千712円で対前年度1千312万7千865円の増、2目退職被保険者保険者等療養給付費は1,371件で1千820万4千202円、対前年度277万6千391円の減。3目一般被保険者療養費は176件で174万5千8円、対前年度115万4千422円の減、4目退職被保険者等療養費は12件で3万2千622円、対前年度2千

529円の減、5目は国民健康保険連合会へレセプト審査手数料として、支出となっております。

2款、2項1目一般被保険者高額療養費は1,071件で9千691万9千134円、対前年度614万7千365円の増。2目退職者被保険者等、高額療養費は27件で209万1千750円、対前年度比19万5千251円の減となっております。

2款、3項1目の出産育児一時金は23件、件数で42万円で966万円、対前年度378万円の増となっております。

2款、4項1目の葬祭費は21件、1件当たり1万5千円、対31万5千円、前年度4万65千円減となっております。

3款、1項1目の後期高齢者支援金は支払い基金への負担金として、1億4千126万7千902円、対前年度154万7千183円の減となっております。

6款、1項1目の介護保険納付金は支払い基金への負担金として8千244万3千886円、対前年度93万4千733円の増となっております。

7款、共同事業拠出金は国民健康保険連合会への負担金として2億3千500万5千614円、対前年度254万2千879円の減となっております。

8款、1項1目委託金及び2項1目、委託は集団検診特別検診の委託料で受診率は速報値で40.8%となっております。

以上が歳入・歳出の主なところを説明しております。

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても、後日予定されております

決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第10 平成23年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 喜久里猛

日程第10、認定第3号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 大田治雄副町長

認定第3号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。

平成23年度久米島町下水道事業特別会計歳

入・歳出決算認定について、地方自治法第23条第3の規定により議会の認定を求める。

平成24年9月6日提出

久米島町長 平良朝幸

それでは概要についてご説明申し上げます。

平成23年度の久米島町下水道事業特別会計決算は、決算書の1ページであります。歳入につきましては、2億9千281万6千円で対前年度2千386万2千円、率で8.9%の増。

決算書の2ページをお開きください。

歳出につきましては、2億9千67万7千円で対前年度比2千401万2千円、率で9%の増。

歳入・歳出の差引額213万9千円が繰越額となり実質収支額213万9千円となっております。

歳入決算を性質別に見ますと一般会計繰入金70%、国庫支出金14%、使用料及び手数料8%、地方債7%の順となっております。

歳出では大半を占める事業箇所につきましては、字真謝地区の1工区、2工区、3工区の3件で管延長648メートルを行っております。また、委託業務として仲泊処理区及びマンホールポンプの公共下水道長寿命化計画策定業務委託となっております。

以上が平成23年度久米島町下水道事業特別会計の決算概要となっております。

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願い

いたします。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

ご異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第11 平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 喜久里猛

日程第11、認定第4号、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 大田治雄副町長

認定第4号、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。

平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について、地方自治法第233条第3の規定により議会の認定を求める。

平成24年9月6日提出

久米島町長 平良朝幸

概要についてご説明申し上げます。

平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計の決算概要については、決算書の1ページをお開き下さい。歳入決算総額7千302万1千608円。

歳出決算額2ページ目になりますが、7千190万4千2円となり111万7千606円を翌年度への繰越金といたします。

それでは、歳入決算額から主な概要を申し上げます。1、後期高齢者医療保険料、保険料徴収については年金から天引される特別徴収2千857万8千57万8千542円、率で100.7%、納付書払いとなる普通徴収709万8千563円、率で87.9%。

平成21年度から滞納繰越分普通徴収76万7千359円、率で88.3%で全体の現年度徴収率97.8%、滞納繰越分徴収率で88.3%であります。

次に手数料口座督促手数料は381件分であります。

一般会計繰入金、事務費等繰入金として保険証及び納付書督促状等の通信運搬にかかる事務負担費として89万4千円、保険基金安定繰入金は、低所得者や後期高齢者医療制度施行前に被用者保険の被扶養者であった者に対する保険料の軽減に対し保険料軽減を行う。今年度は9割軽減486人、被保険者が153人。7割軽減が205名、被保険者が39人。5割軽減が67名、被保険者16人。2割軽減が95名、被保険者が16人。合計1,129人の軽減該当者があり3千554万8千円となります。

次に、繰越金、前年度繰越金が9万213円であります預金利子が6千418円です。

続きまして、決算決算額から主な概要とし
まして、総務費は後期高齢者保険証や納付書、
督促発送にかかる通信運搬費などの事務費で
す。

後期高齢者広域連合納付金、久米島町が徴
収した保険料と一般会計から繰入れされる保
健基盤安定繰入金を広域へ納付金として7千1
14万6千459円であります。諸支出金保険料過
払いによる還付金、これは平成21年2年度分
であります。2万976円、一般会計繰出金が
9万円です。

以上が平成23年度久米島町後期高齢者医療
特別会計決算概要となります。

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決
算審査特別委員会において細部にわたって質
疑ができますので、この場においては大綱的
な質疑に努めていただくようご協力をお願い
いたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く
13人の委員で構成する決算審査特別委員会を
設置し、これに付託して審査することにした
いと思ひます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

ご異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名

の委員で構成する決算審査特別委員会を設
置し、これに付託して審査することに決定しま
した。

日程第12 平成23年度久米島町水道事業
会計利益の処分及び決算認定
について

○ 議長 喜久里猛

日程第12、議案第36号、平成23年度久米島
町水道事業会計利益の処分及び決算認定につ
いてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 平良朝幸町長

議案第36号、平成23年度久米島町水道事業
会計利益の処分及び決算の認定について、地
方公営企業法第32条第2項及び同法30条第4
項の規定により、平成23年度久米島町水道事
業会計利益の処分の議決及び平成23年度久米
島町水道事業会計決算を別冊の久米島町監査
委員の意見を付して議会の認定を求める。

平成24年9月6日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

地方公営企業法の一部が改正され利益剰余
金の処分については、同法第32条第2項の規
定により議会の議決が必要となった。これ
が、この議案を提出する理由であります。

平成23年度久米島町水道事業決算の概要に
ついて説明をいたします。

平成23年度における久米島町の水道事業の
業務状況について年度末給水栓数3,828線、
対前年度増減0。給水人口8,493人、対前年
比81人減に対して、生活用水を供給をしてま

いました。

1 ページ目の決算報告をご覧ください。営業状況に関しましては、水道事業収益は2億362万5千627円、税込み2億1千378万1千9円で水道事業費用は1億9千445万7千27円、税込み1億9千756万9千322円となっており、当年度純利益は916万8千600円であります。

前年からの繰越剰余金2千259万5千361円、当年度純利益916万8千600円の計3千176万3千961円を利益剰余金として、次年度へ繰り越すこととなりますが、内100万円を減債積立金へ残り3千76万3千961円を利益剰余金として翌年度へ繰り越すことといたします。

2 ページをご覧ください。一方、資本的収支では資本的収入額が資本的支出額に不足する6千403万9千542円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額169万1千857円、過年度分損益勘定留保資金6千234万7千685円で補填しました。

建設改良工事につきましては、儀間ダム、儀間川総合開発事業の建設負担を国庫補助事業にて実施しております。

損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表、報告諸表を添付いたしておりますのでよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

23年の決算において未収金が8千459万円になりました。あと来年、再来年、2カ年、3年後には1億円を突破するものと予測されます。この未収金については、かなり大口な未収金もあります。その大口な未収金について町長は把握しているのかどうかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

未収金の大部分が大手のホテルとか、そういうことは聞いております。これについては、対策を水道課長と一緒に今まで練ってきましたが、なかなか結果が得られないという状況であります。ただ単に我々としても水を止めるということになると、ホテルに来るお客さん、あるいはそこに勤務している職員等のことも勘案しながら、今は一遍には取れませんが、払える範囲で取り敢えず集金しようということで、今、対策を立てております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

このことを指摘すると何時も同じ答えが返ってきます。そうしていると、どんどんどんどんこれが膨れ上がってきます。昨日も言いましたが、組織の改革をしても意識の改革がされない限りは何も意味がありません。昨日の総務課長の答弁でも町税の徴収を95%に目標をすと言っていますが、ただ目標で終わってしまうような気がします。これまで決算議会においては徴収率の向上に努めますということは、何時も答弁は同じことを言ってい

ます。しかしそれが改善されない。その改善策を本当に結果として表さないといけないと思っておりますが、これまでと同じようなことをしては、おそらく改善されないでしょう。改善策を本当にその結果が出せるような改善策を考えていただきたいと思っております。

それとこの中において徴収員の廃止で、この滞納が増えた理由にも少しはなっていると思っておりますが、徴収員の廃止を復活させる考えはないのかどうかお願いします。

○ 議長 喜久里猛

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

今、仲村議員がおっしゃったとおり徴収員の廃止により、未収が増えているのは事実であります。そういうことで徴収員の検討もしましたが徴収員というのは誰がでもできるわけではなくて、そして以前廃止した経歴は沖縄本島において、徴収員が襲われたり、そういった問題があつて各市町村これを廃止して口座振替に切り換えていったというのがあつて、うちの方についても徴収員の高齢化により、そして後任の人選に入った場合、これは募集でできる人材ではないということで、非常に誰が適任しているかというのが非常に問題になりまして、一応、他市町村と同様廃止した経緯があります。

それで徴収員については地域からの信用性そういったの全て把握して人選をしないとしないという理由がありまして、それで、今徴収員の復活は考えていないです。ただ今12月いっぱいから、この未収金については、相当、議員のみなさまからも意見がございまして、今、特にひどいところから停止をしながら、徴収している状況でありますので、そう

いうことで徴収員の復活は今のところ検討していません。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

特に大口滞納者においては、この支払い計画をちゃんとして、それをちゃんと支払いさせていかないと、もうこれ以上溜まったら大変なことになりますね。本当にこれ以上の滞納を増やさないように努めていただきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

ご異議なしと認めます。

従つて、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

以上で全会計の決算認定の大綱的な質疑は終了します。

お諮りします。

決算審査特別委員会委員長に建設経済委員長の島袋完英委員、副委員長に総務文教民生委員長の安村達明委員を選出したいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

従って、決算審査特別委員会委員長に島袋完英委員、副委員長に安村達明委員を選出することに決定しました。

日程第13 平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○ 議長 喜久里猛

日程第13 報告第2号、平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 大田治雄副町長

報告第2号、平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

平成23年度決算に基づく算定した健全化判断比率及び資金不足比率についてを地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第3条第1項及び第22条第1項の規定により別紙の通り報告する。

平成24年9月6日提出

久米島町長 平良朝幸

なお、2枚目以降からそれぞれの詳細について明記しております。

よろしく願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これで報告第2号、平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての報告を終わります。

○ 議長 喜久里猛

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

これで散会します。

お疲れ様でした。

(午前12時03分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号7番） 喜久村 等

署名議員（議席番号8番） 島袋 完 英

平成24年（2012年）

第5回久米島町議会定例会

3日目

9月21日

平成24年第5回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成24年9月21日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月21日 午前10時05分	議長	喜久里 猛
	散会	9月21日 午前10時28分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁 長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	2番	幸地 猛	3番	平良 義徳
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原 秀雄		
	書記	大城 良乃		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長	保久村 学	
副町長	大田 治雄	環境保全課長	佐久田 等	
教育長	比嘉 隆	建設課長	盛本 實	
総務課長	仲村 渠一男	産業振興課長	平良 朝幸	
町民課長	真栄平 建正	農業委員会事務局長	上江洲 勝志	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	又吉 敏雄	
税務課長	田端 智	消防長	上里 浩	
福祉課長	山城 保雄	行政改革推進室長	平田 明	
会計管理者	仲地 泰			

平成24年 第5回久米島町議会定例会

議事日程〔第3号〕
平成24年9月21日（金）
午前10時05分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	117p
第2	認定第1号	平成23年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	117p
第3	認定第2号	平成23年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	117p
第4	認定第3号	平成23年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	117p
第5	認定第4号	平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	117p
第6	議案第36号	平成23年度久米島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	117p
第7		閉会中の議員派遣について	122p
		閉会	122p

(午前10時05分開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番幸地猛議員、3番平良義徳議員を指名します。

日程第2 平成23年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について

日程第3 平成23年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第4 平成23年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第5 平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第6 平成23年度久米島町水道事業会計利益の処分及び決算認定について

○ 議長 喜久里猛

認定第1号、平成23年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。認定第2号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第3号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計歳入・

歳出決算認定について。認定第4号、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。議案第36号、平成23年度久米島町水道事業会計利益の処分及び決算認定についてを一括議題とします。

本案の審査については、決算審査特別委員会に付託してありましたので、決算審査特別委員長の報告を求めます。

島袋完英決算審査特別委員長。

(今袋完英決算審査特別委員長登壇)

○ 決算審査特別委員長 島袋完英

おはようございます。平成23年度決算審査特別委員会委員長報告を行います。決算審査特別委員長の島袋完英でございます。

ただいまから、決算審査特別委員会に付託されました認定第1号、平成23年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。認定第2号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第3号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第4号、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。議案第36号、平成23年度久米島町水道事業会計利益の処分及び決算認定について。

審査の経過と結果をご報告します。

決算審査特別委員会が9月7日の本会議で設置され、付託された決算認定第5議案について、9月7日の午後から10日、11日の3日間にわたり、執行部から各担当課長、課長補佐、班長、主幹、主査及び担当者のお出向のもとに厳正に審査を行いました。

決算審査特別委員会における質疑の主なものと、それに対する答弁についてご報告いたします。

まず、一般会計について質疑答弁の主な概要を申し上げます。

1、予備費で3千600万円の多額が支出されておりますが、予備費は早急に必要な場合にしかつかえないと思うが、その使途内容は、という質疑に対して、補正に間に合わない主に災害関係対応分の用途ですとの答弁でした。

2、真謝の仲原家の購入後の管理及び今後の活用方法は、という質疑に対して、事業導入までは総務で管理を行い、久米島紬や伝統文化を含め観光関連施設として活用できないかを検討しているとの答弁でした。

3、クメノサクラのDNA鑑定の進捗状況は、という質疑に対し、久米島町に存在するほぼ全個体のサンプルを調査研究し、分析結果としては品種が全く分からない個体が3本あり、現在品種登録が出来ない状況ですという答弁でした。

4、町税の不納欠損額は完全に徴収できない額なのか、また、毎年発生するのか、という質疑に対し、不納欠損額については5年の時効成立や生活困窮で本当に納める状況にならないものを処理しています。また、毎年時効がきたものは処理していきますとの答弁でした。

5、財産運用収入の収入未済額が前年度より約300万円増となっているが、最終的には法的手続きをとる必要があると思うが、という質疑に対し、しっかり徴収業務を行なった後に法的手続きも念頭に進めていかなければいけないと思いますとの答弁でした。

6、離島住民運賃割引カードは住民票を島外に移動している学生にも発行可能か、との質疑に対して、学生については両親のどちら

かが久米島に住所を有する場合は発行可能ですとの答弁でした。

7、ハブ買い上げ料は駆除目的の関連から目的を持って捕獲する人を対象に報償費を支払いしたほうがよいと思うが。との質疑に対して、駆除目的か小遣い稼ぎかの判断ができないため、現状どおり有害生物の駆除対策の目的として出来るだけ多く買い上げる方向で考えていますとの答弁でした。

8、社会福祉協議会への補助金は毎年補助を行っているのか、との質疑に対して、社会福祉協議会は独自で収入を得るシステムになっていないこと、行政から補助しないと運営できない状況や、行政と社協が福祉行政の一体として運営していくことから、これからも補助しないといけないと思いますとの答弁です。

9、町道未買収用地がまだ多くあると思うが、毎年予算の範囲内での用地取得なのか、との質疑に対して、年間200万円の予算の範囲で購入を実施しており、買収金額等により毎年取得件数の変動はありますとの答弁でした。

10、久米島縦断線工事箇所です砂崩れで復旧工事のための迂回路が危険であり、片側通行ができないかとの質疑に対して、工事に関しては片側通行は可能だと思いますので、業者と調整したいと思いますとの答弁です。

11、観光人材育成（外国語）事業が実施されているが、何名くらいのガイドが育成することができたか、との質疑に対して、観光事業に従事されている方を対象に、英語、中国語を中心にマナーや知識の向上を目的に実施されております。人数については幅広く行っているのを把握しておりませんとの答弁でし

た。

12、ミスユニバース負担金の用途は、また今年度も誘致の計画はあるのか、との質疑に対し、沖縄代表を日本大会への出場へ向けての久米島でのキャンプ誘致に係る負担金で、今年度については事務局体制が変わった関係で、現段階では誘致はできないと考えていますとの答弁でした。

13、ウミガメ館の入館料と運営経費に差があり、開館当時からすると多額の赤字になっていると思うが、今後の改善策は、また、現状のままで運営していくのかとの質疑に対し、ウミガメ館の位置づけは観光受入施設、ウミガメの保護や学生の自然学習などを行う施設ということで、その後その役割は果たしていると思います。赤字については入館者を増やす必要があり、施設の改修及び活用方法等も含めて検討していく必要があると思いますとの答弁でした。

14、沖縄県消防の広域化について、最近の進捗状況は、との質疑に対し、平成24年3月をもって協議会は解散しており、平成24年度県の防災危機管理課が主催となり、沖縄県消防力強化意見交換会に名称を変更して調整会議を進めていますとの答弁でした。

15、消防団員数が公務員が多いと聞いているが、バランス的に民間から入団させた方がいいと思うが、との質疑に対し、現在、消防としても消防団については民間企業の皆さんに入団を勧めているところですとの答弁でした。

16、学校給食費が現年度分の徴収率が99.5%と素晴らしい実績である。やればできるということを示していると思うが、どのような徴収方法をしたか、との質疑に対し、徴収

方法としては、子ども手当支給日に役場で徴収したり戸別訪問を徹底したためだと思いますとの答弁でした。

学校統廃合が依然として進まない状況であるが、平成26年度に向けてその計画は、との質疑に対し、両校区の説明会は一通り終わり、9月中旬頃には検討委員会を開催し、統廃合に向けての答申を受ける日程で進めていますとの答弁でした。

次に、水道事業会計利益の処分及び決算について。

1、営業未集金が8千万円ぐらいあるが、未集金の多額な事業所等の給水停止を行う考えはないかという質疑に対して、現在給水停止を職員で始めているところであり、大口の取り扱いについては管理者と相談しながら対応していきたいと思いますとの答弁でした。

次に、下水道事業特別会計歳入・歳出決算について。

1、下水道の接続率は、また、前年度からの伸び率という質疑に対し、今年度の接続率は61%で、対前年度では2%、件数にして約49件の伸び率になっていますとの答弁でした。

2、下水道料金の収入未済額が前年度より増えていますが、その理由として、今後の徴収方法はという質疑に対し、平成23年度については台風や自然災害で農作物等が不作の原因もあると思います。現在徴収率アップを目指して職員一丸となって取り組んでいるところですという答弁でした。

次に、国民健康保険特別会計歳入・歳出決算について。

1、不納欠損が1千万円余りと多額になっていますが、件数は、また、それだけ徴収で

できれば保険料も軽減されると思うが、という質疑に対し、不納欠損の件数については787件で、5カ年経過した時効消滅の分ですとの答弁でした。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算について。

1、保険料は年金から天引きされると思うが、不納欠損が発生している理由は、との質疑に対し、徴収方法は年金受給者の特別徴収と無年金者の普通徴収であり、普通徴収で徴収できない分ですとの答弁でした。

以上が認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、議案第36号の決算審査特別委員会における質疑及び答弁の概要であります。

全会計とも質疑終了後、討論に入りましたが、賛成、反対の討論はなく、討論を終結しました。

続いて、採決に入り、認定第1号、平成23年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。認定第2号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第3号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第4号、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。議案第36号、平成23年度久米島町水道事業会計利益の処分及び決算認定について。

原案のとおり賛成の方の挙手を求めたところ、一般会計は挙手多数で、その他会計は全員挙手でした。よって、決算認定については全会計とも原案のとおり認定すべきものと決定されました。

また、水道事業会計利益の処分については、原案のとおり可決すべきと決定されました。

委員長報告で質疑答弁等が多くの方で割愛させていただきましたことをご容赦下さい。

以上をもちまして、決算認定特別審査の委員長報告を終わります。

(島袋完英決算審査特別委員長降壇)

○ 議長 喜久里猛

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしの声があります。

異議なしと認めます。したがって、委員長に対する質疑は省略します。

日程第2、認定第1号、平成23年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

反対討論ありませんか。

(討論なし)

○ 議長 喜久里猛

反対討論なしと認めます。

賛成の討論を行います。

幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

平成23年度久米島町一般会計歳入・歳出決算について賛成討論を行います。平成23年度久米島町一般会計決算の予算減額、81億5千877万2千円に対して、決算額は歳入が77億5千729万6千円で、収入率95%、歳出が75億9千337万3千円で、執行率93%となっています。実質収支については1億6千95万6千円の黒字決算となっています。これは黒字決算で健全ではありますが、その中身を見ますと、予備費からの充当額、要するに議会の議決を

経ないで、予備費からの充当額が93件と多いところが見受けられます。

予備費の中身を見てみますと、急を要する災害関係の充当もありますが、年間5回ある補正予算の中で十分措置できるであろうと見受けられる予備費充当があるということでもあります。これは職員の事務的な対応もあると思いますが、補正予算に組まなくても後で予備費から充当すればいいんじゃないかというような考えもあるのかなと思えるところがありました。これは日頃から緊張感をもって予算編成、予算執行に当たれば防げることだと思います。

平成24年度も既に予算は執行中ですが、こういうことがないように要望しまして、平成23年度決算については賛成いたします。

○ 議長 喜久里猛

他に討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第1号、平成23年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 喜久里猛

日程第3、認定第2号、平成23年度久米島

町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、認定第2号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 喜久里猛

日程第4、認定第3号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、認定第3号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 喜久里猛

日程第5、認定第4号、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、認定第4号、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 喜久里猛

日程第6、議案第36号、平成23年度久米島町水道事業会計利益の処分及び決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、議案第36号、平成23年度久米島町水道事業会計利益の処分及び決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決及び認

定です。

本案は委員長の報告のとおり可決及び認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。したがって、本案は委員長報告のとおり可決及び認定することに決定されました。

○ 議長 喜久里猛

日程第7、閉会中の議員派遣についてをお諮りします。

本件については、沖縄県町村議会議長会主催の町村議会議員、職員研修会に閉会中の議員派遣をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については決定されました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

9月7日から長期に渡りました本定例会は、予定されておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力により無事終了することができました。ここに深く感謝を申し上げます。

これにて平成24年第5回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前10時28分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号2番） 幸地 猛

署名議員（議席番号3番） 平良 義徳